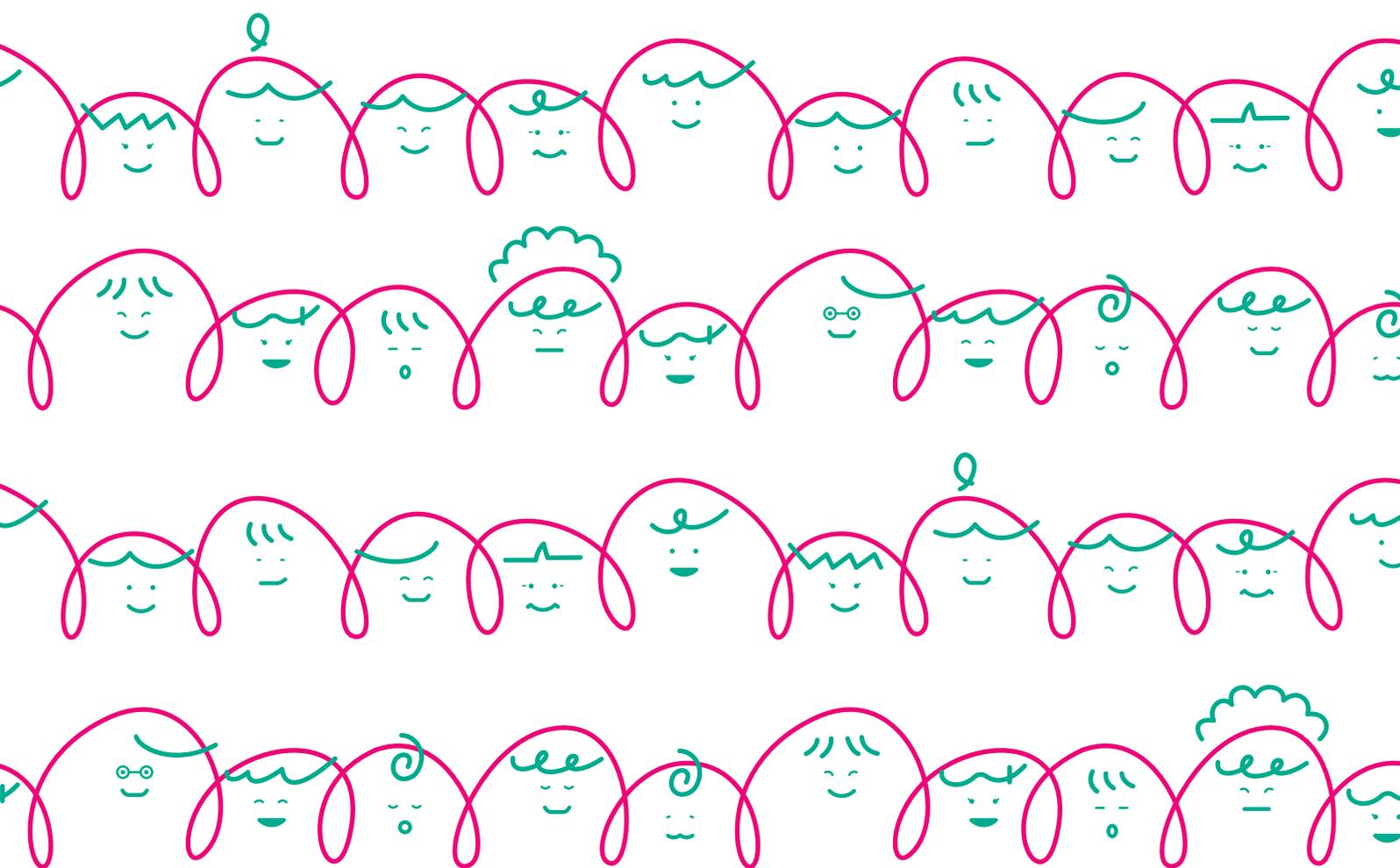


第6次知多市総合計画

令和2年度～令和11年度

あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市



知多市

はじめに

本市は、令和2(2020)年に市制施行50周年を迎え、市の誕生から半世紀という大きな節目に、新たな挑戦へのスタートを切るため、第6次知多市総合計画を策定しました。計画の策定に当たっては、多くの市民の皆様と共に理想とする未来の知多市の姿を描き、その実現に向けてこれから何をすべきかを考えてまいりました。

市民の皆様が幸せに暮らす「理想の未来」をまちづくりに関わるすべての人たちと連携・協働して実現することをめざし、「あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市」を将来像に掲げました。

誰もが夢に向かってチャレンジでき、地域への愛着と誇りを持って笑顔で暮らすことができるまちを市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者などの皆様と力を合わせ、「知多市」というONE TEAMで創っていきたいと考えております。

「あたらしく、知多らしく。」をまちづくりの合言葉として、「理想の未来」に向けて、一緒に新たな一歩を踏み出しましょう。

最後に、計画策定に当たり、多くの貴重なご意見を寄せていただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和2年3月



知多市長 宮島 壽 男

第6次知多市総合計画では、「理想の未来」を市民と共にしっかりと描くことを最も重視しました。市民意識調査、市民ワークショップ、市民インタビューなどから「市民が期待する未来の知多市」を整理し、市の検討組織や総合計画審議会での議論を通し、「理想の未来」を描き、「将来像」を設定しました。

今ある知多市の良さを大切にし、理想とする未来の知多市へ向かって、一人ひとりが新たな一歩を踏み出します。



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

春を招く梅の花、昔日の面影を残す路地。
風車が並ぶ夕暮れの実、なだらかな丘や田園、道の両側に続く緑の帯。
ずっと大切にしていきたい普段着の風景。
そこにはいつも、のびやかな空がある。

心わきたつ祭りの日、近くの自然にくつろぐ週末。
変わらない、人と人との柔らかなつながり。
都会や世界にも近く、便利でありながら、どこかスローな暮らし。
日常を楽しむことができるのは、居心地のよいまちだから。

もっと、誰もが自分らしく心地よく暮らせるように。
ずっと、笑顔が新しい世代につながっていくように。
声を掛け合い、学び合い、支え合い、健やかに人やまちを育んでいく。

わたしたちが願う未来をつくるのはわたしたち。
みんなのしたいことを、みんなでかなえるまちにしたい。
新たな発想、踏み出す一歩、次への挑戦、つないでいく夢。
わくわくする明日に向かって、一人ひとりの気持ちが動き出す。

あたらしく、知多らしく。
それぞれの幸せが続くよう、しっかりと未来を描いていきます。



知多市民の誓い

知多市は豊かな自然を大切に、産業との調和をはかりながら発展する緑園都市です。私たちひとりひとりが、知多市民であることに誇りと責任をもって、活気にあふれた魅力あるまちをつくるために、ここに市民の誓いを定めます。

1. 自然を愛し、緑と花につつまれた、美しいまちをつくりましょう。
1. 元気に働き、力を合わせて活力ある豊かなまちをつくりましょう。
1. 豊かな心、すこやかな体で明るいまちをつくりましょう。
1. 心がふれあう、温かい家庭とまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、お互いに信頼できるまちをつくりましょう。

市章



市の木



やまもも



やまももの実

市の花



つつじ



梅

目次

第1章 計画策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	5
4 計画策定の視点	6
第2章 計画策定の背景	9
1 知多市の特性	10
2 知多市を取り巻く社会情勢	16
3 市民が期待する未来の知多市	22
第3章 基本構想	25
1 理想の未来	26
2 まちづくりの基本的な考え方	27
3 将来像	28
第4章 基本計画	31
1 「理想の未来」の実現イメージ	34
2 人口の将来展望	46
3 重点戦略	47
4 分野別計画	86
第5章 計画の実現に向けて	93
1 連携・協働の方針	94
2 計画の進行管理	95
資料編	97

第1章

計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市は、市制施行以来、一貫して市の人口が増え続ける中でまちづくりを進めてきましたが、平成27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認され、将来的にも大幅な減少が見込まれています。さらに、少子高齢化の急速な進行、税収の減少、社会保障関係費の増大などにより、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれます。

全国的な人口減少、本市の置かれている状況からみて、本市の人口減少は避けることができないものであり、まちづくりを進めるための前提と言えます。

本市は、これまで市民主役のまちづくりを進めてきました。厳しい財政運営や人口減少など、本市を取り巻く環境がどのように変化しても、まちづくりの主役が市民であることに変わりはありません。人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるため、これからも「ひと」を中心としたまちづくりを進めていきます。

そこで、本市の市制施行50周年という大きな節目を迎え、将来に向かって力強く着実に歩みを進めるため、新しい地域づくりの方向性を示す「第6次知多市総合計画」を策定します。

総合計画は、まちづくりに関わるすべての人にとっての羅針盤となるものです。市民が幸せに暮らす将来のまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を共有し、共にまちを創るための行動指針とします。

2 計画の位置付け

平成23(2011)年の地方自治法改正により、総合計画の法的な策定義務はなくなりました。しかし、社会構造や本市を取り巻く環境の変化などに的確に対応し、時代を捉え、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針が求められることから、第6次知多市総合計画を策定します。

なお、「知多市議会の議決すべき事件を定める条例」において、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本構想の策定は、議会で審議されるべきものに位置付けられています。

(1) まちづくりに関わるすべての人が共有する公共計画

市民が幸せに暮らすためのまちづくりには、市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政など、様々な主体が連携、協働することが不可欠です。

また、本市で暮らす人、働く人、学ぶ人だけでなく、市外に暮らしながらも本市と関わりを持つ人などにも、日々の暮らしや活動を通じて本市のためにできることは多くあると考えます。

こうしたことから、本計画は、行政だけでなく、本市に関わりのあるすべての人が共有する公共計画と位置付け、計画の策定段階から市民や本市のまちづくりに関わる多くの人々が積極的に関わり、市民協働により策定しました。

(2) 市のあらゆる分野の最上位計画

本計画は、本市のめざす「理想の未来」とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、個別計画の基本となる最上位計画です。

今後、新たに策定する個別計画は、本計画で示す方向性に沿って検討します。

(3) 総合戦略を包含した計画

「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が目的とする、人口減少や地域経済縮小の克服は、本市のまちづくりにとって重要な課題です。こうした課題に対して、本計画が示すまちづくりの方向性に沿って施策を一体的に実行するため、現行の総合戦略の計画期間満了に伴い、次期総合戦略を本計画に包含し、効果的かつ効率的に取り組むを推進します。

(4) SDGsを推進する計画

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた目標であり、17のゴールと169のターゲットが示されています。経済、社会、環境の課題を統合的に解決するため、国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」として定められたものです。その基本理念には、世界中の誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の形成が掲げられています。

国においても、SDGsの実施を推進するため、平成28(2016)年12月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施方針」を策定して国家戦略としての取り組を進めるとともに、地方自治体の積極的な貢献に対する期待を示しています。

第1章 計画策定に当たって

国際社会としてSDGsを推進していくに当たり、行政、事業者、市民などすべての関係者がそれぞれの役割を担うことが求められています。国内でも、持続可能な社会の実現のため、SDGsの達成に向け、積極的に取り組む民間事業者が増えています。

SDGsが掲げるゴールは、本市の「理想の未来」に通じるものであり、「理想の未来」を実現するための様々な取組を通してSDGsを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



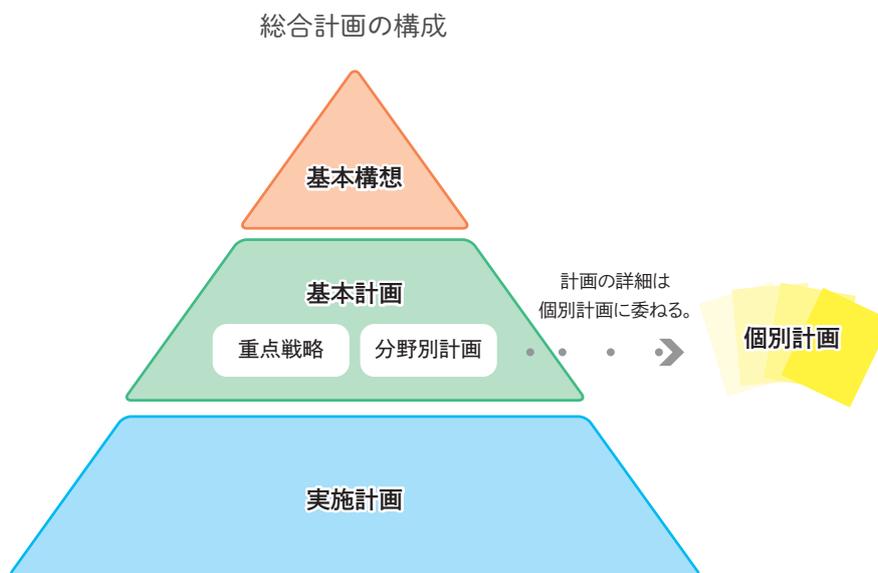
出典：国際連合広報センター

- 目標1 世界中の、あらゆる形の貧困を終わらせる
- 目標2 飢餓をなくし、生きていくために必要な食料を安定して手に入れることのできる権利を保障し、栄養状態を良くして、持続可能な農業を進める
- 目標3 何歳であっても、健康で、安心して満身に暮らせるようにする
- 目標4 だれもが平等に質の高い教育を受けられるようにし、だれもが生涯にわたってあらゆる機会に学習できるようにする
- 目標5 ジェンダーが平等であるようにし、すべての女性や女の子に力を与える
- 目標6 水と衛生的な環境をきちんと管理して、だれもが水と衛生的な環境を得られるようにする
- 目標7 価格が安くて、安定して発電でき、持続可能で近代的なエネルギーをすべての人が使えるようにする
- 目標8 自然資源が守られ、みんなが参加できる経済成長を進め、すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする
- 目標9 災害に強いインフラをつくり、みんなが参加できる持続可能な経済発展を進め、新しい技術を生み出しやすくする
- 目標10 国と国の間にある不平等や、国の中での不平等を減らす
- 目標11 まちや人びとが住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にする
- 目標12 持続可能な方法で生産し、消費する
- 目標13 気候変動や、それによる影響を止めるために、すぐに行動を起こす
- 目標14 持続可能な開発のために、海や海の資源を守り、持続可能な方法で使用する
- 目標15 陸のエコシステム（生態系）を守り、再生し、持続可能な方法で利用する。森林をきちんと管理し、砂漠がこれ以上増えないようにし、土地が悪くなることを止めて再生させ、生物多様性が失われることを防ぐ
- 目標16 持続可能な開発のため、平和でみんなが参加できる社会をつくり、すべての人が司法を利用でき、地域・国・世界のどのレベルにおいても、きちんと実行され、必要な説明がなされ、だれもが対象となる制度をつくる
- 目標17 実施手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する

出典：私たちが目指す世界 子どものための「持続可能な開発目標（SDGs）」～2030年までの17の目標～

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、「基本計画」は、「重点戦略」「分野別計画」で構成します。「実施計画」は、本冊とは別に整理し、毎年度見直しを行います。



構成		内容	期間
基本構想		長期的な視点から、理想の未来、これからのまちづくりの基本的な考え方などを示すものです。	令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とします。
基本計画	重点戦略	基本構想で描く理想の未来を実現するために、優先的かつ戦略的に取り組む政策を示すものです。	令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とします。 社会情勢の変化、国の総合戦略及び県の地方版総合戦略の方向性などを勘案し、必要に応じて見直します。
	分野別計画	あらゆる分野から多面的にアプローチする取組を示すもので、重点戦略を補完するものです。	
実施計画		中短期的な視点から、基本計画(主に重点戦略)の各項目に関連する具体的な取組を示すもので、予算編成と連動させることにより、計画の実効性を確保します。	3年間の計画とし、毎年度内容の見直しを行います(ローリング方式)。

4 計画策定の視点

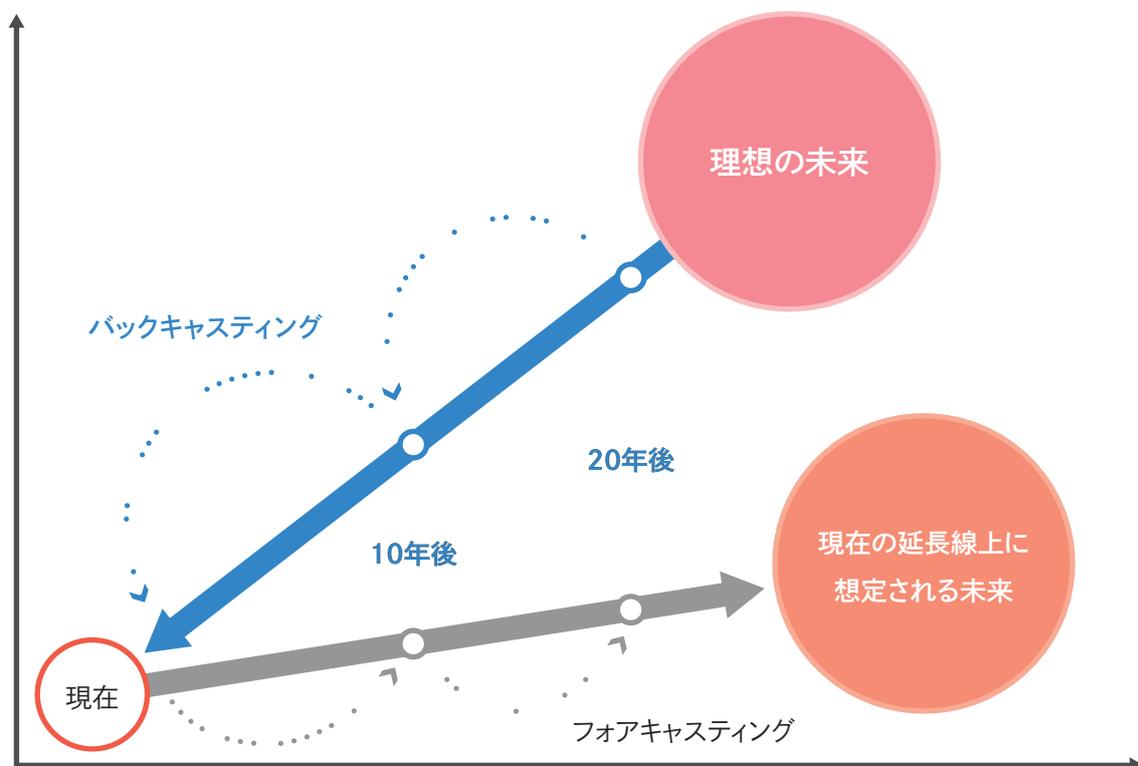
(1) バックキャストイング

本格的な人口減少などを始めとする社会情勢の変化、リニア中央新幹線開業など大型プロジェクトの進行、人工知能（AI）やロボットなどの先端技術の進展など、本市を取り巻く環境にこれまでにない大きな変化が予想されています。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する従来の「フォアキャストイング」の考え方では、現在の延長線上に想定される未来しか描くことはできません。

そこで、本計画の策定においては、計画期間より先の20年後の本市を展望して「理想の未来」を描き、その時点から計画期間を振り返って、実施すべきことを整理する「バックキャストイング」の考え方を取り入れました。

この考え方には、不確実性が高い時代にあっても目標が明確であることから、目標に向かう方向性の軌道修正を行いやすいというメリットがあります。

バックキャストイングの考え方

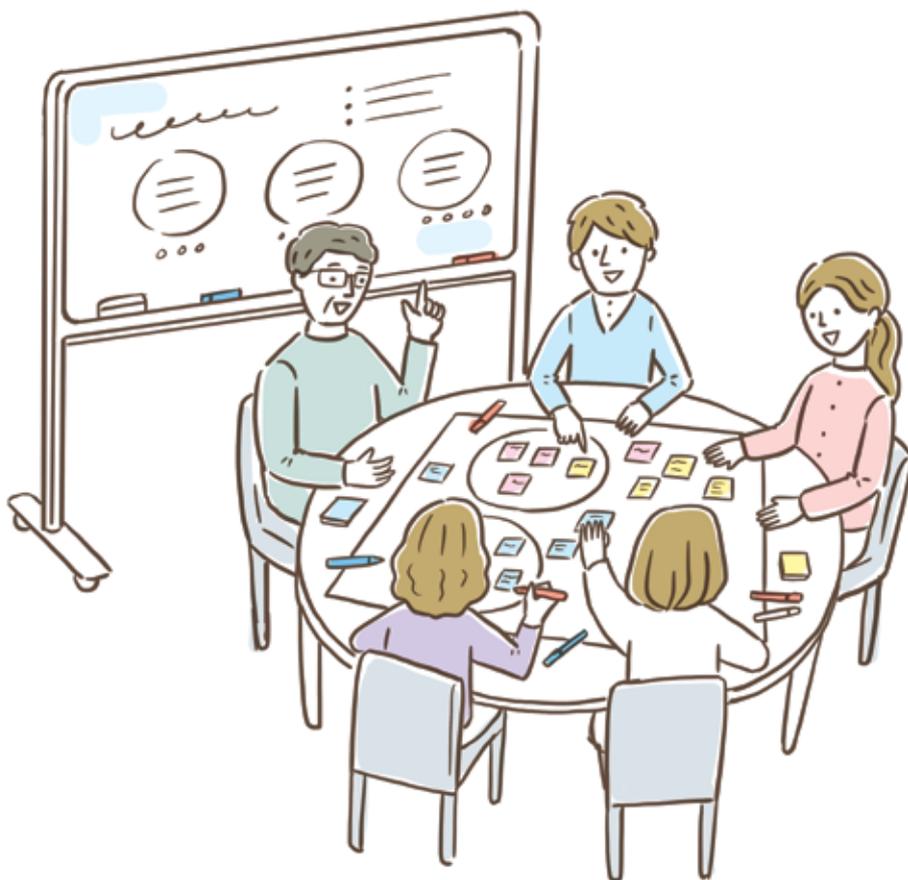


(2) 市民参画

バックカastingに必要な「理想の未来」をしっかりと描くため、市民ワークショップ「未来にツナグ会議」では、未来の自分が幸せに暮らしている姿を思い描き、その実現のために活かすことができる本市の資源について意見を交換しました。会議には、高校生や大学生など未来を担う若者も参加し、世代を超えて、まちづくりと自分を結び付けて考え、「理想の未来」の実現について話し合いました。

総合計画審議会には、まちづくりの各分野で活躍し、現場の状況を熟知する方を委員に委嘱し、まちづくりの実情を踏まえた議論を行いました。市民ワークショップ参加者に委員を委嘱し、市民の意識や行動、暮らしの現状などの声を審議会に届けました。

審議会では、まちづくりの方向性について、市民の暮らしからの視点、まちづくり活動からの視点、専門的な知識を通しての視点など、様々な角度から議論を行うとともに、個別施策の連携により、大きな効果が期待できる取組などについても活発に議論し、多面的な検討を行いました。



第2章

計画策定の背景

1 知多市の特性

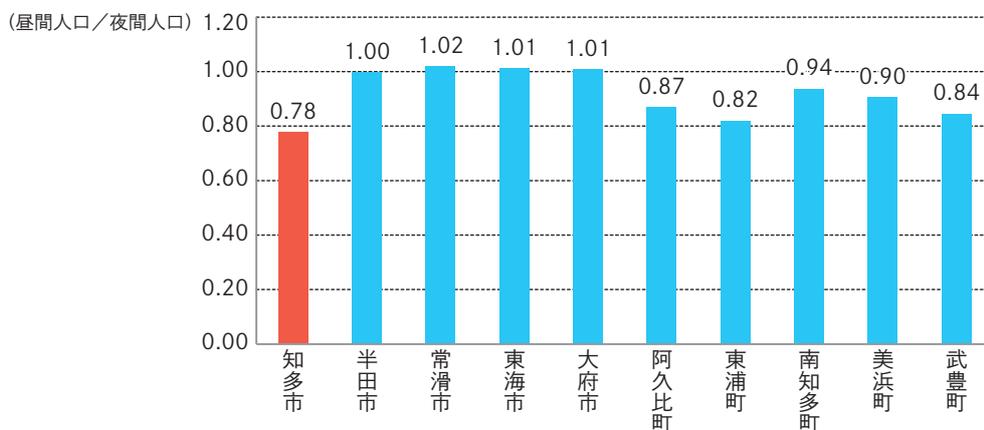
(1) ひとの今

① 市外に通勤・通学している人が6割以上

本市の昼夜間人口比率は0.78で、知多地域で最も低い状況にあります。

また、市民の約2割が名古屋市に通勤・通学していることを始め、6割以上が市外に通勤・通学しており、本市はベッドタウンの性格が強いまちとなっています。

昼夜間人口比率（知多地域）



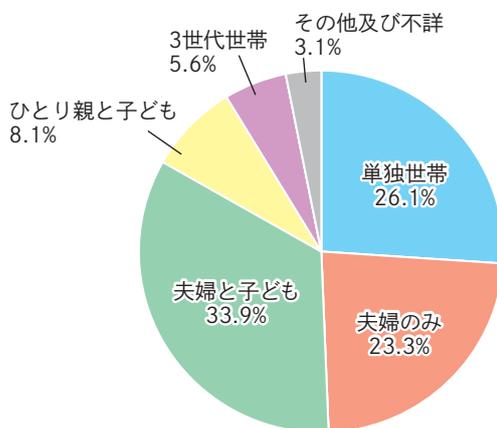
出典：総務省「国勢調査」（平成27(2015)年）

② 単独世帯・夫婦のみの世帯が約半数

世帯構成について、夫婦と子ども世帯は約3分の1にとどまり、単独世帯と夫婦のみ世帯で約5割となっています。

世帯主の高齢化に伴う子どもの世帯分離や未婚化、晩婚化が進んでいることが推測されます。

世帯構成



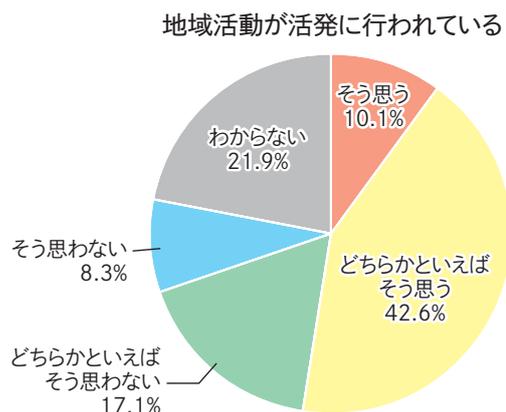
出典：総務省「国勢調査」（平成27(2015)年）

③ 自発的に行動する市民が多い

本市は、様々な分野において非常に多くの市民活動団体が活発に活動を行っており、多くの市民が参加しています。

市民活動の拠点である市民活動センターでは、NPOやボランティア団体を始め、福祉や文化、国際交流などの様々な団体が活動し、相互に連携、協力することにより、市民が主役のまちづくりを推進しています。

市民の地域活動に対するイメージ（単一回答）（N=1,414）

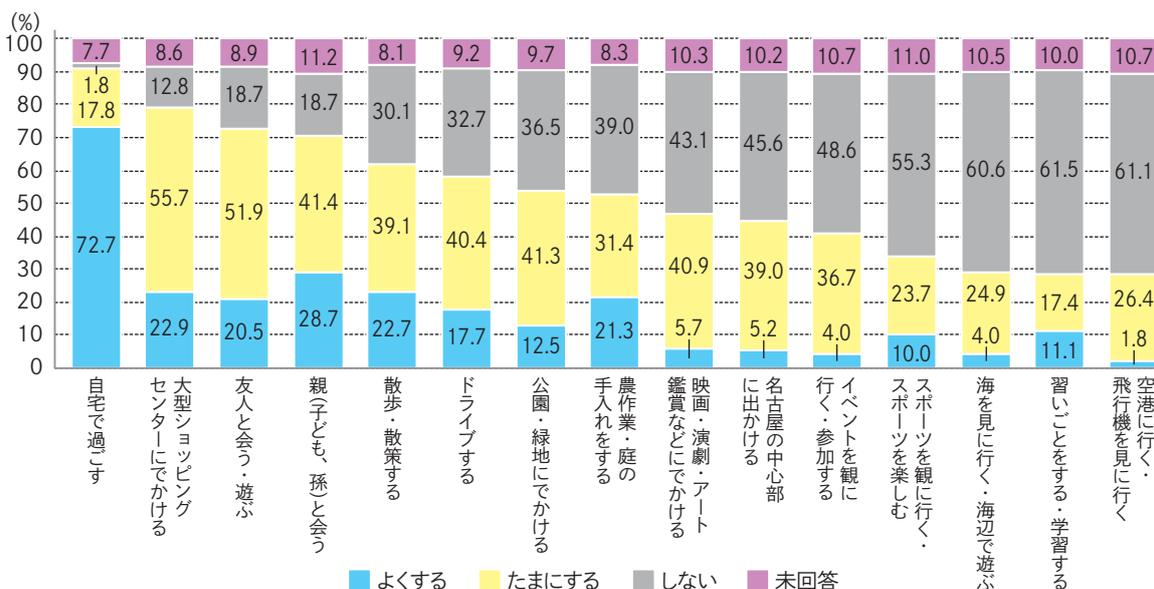


出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（令和元(2019)年5月）

④ 家族や友人と落ち着きある生活を楽しむ人が多い

市民の日常生活の楽しみ方や休日の過ごし方としては、大型ショッピングセンターに出かける人が多い一方で、自宅で過ごす人や家族、友人と行動する人が多く、落ち着きある生活を楽しむ人が多いことが分かります。

休日の過ごし方（単一回答）（N=1,168）

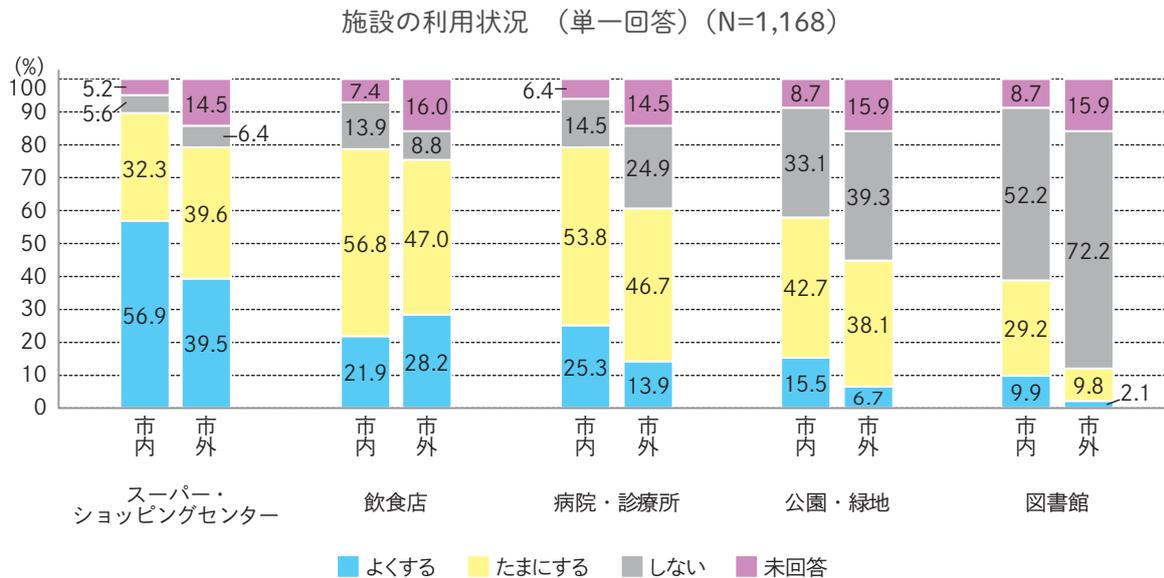


出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（平成30(2018)年5月）

⑤ 生活圏は市域を超えて広がっている

市民が買物や食事をする際に利用する店舗は、市内と市外でほぼ同じ割合となっています。

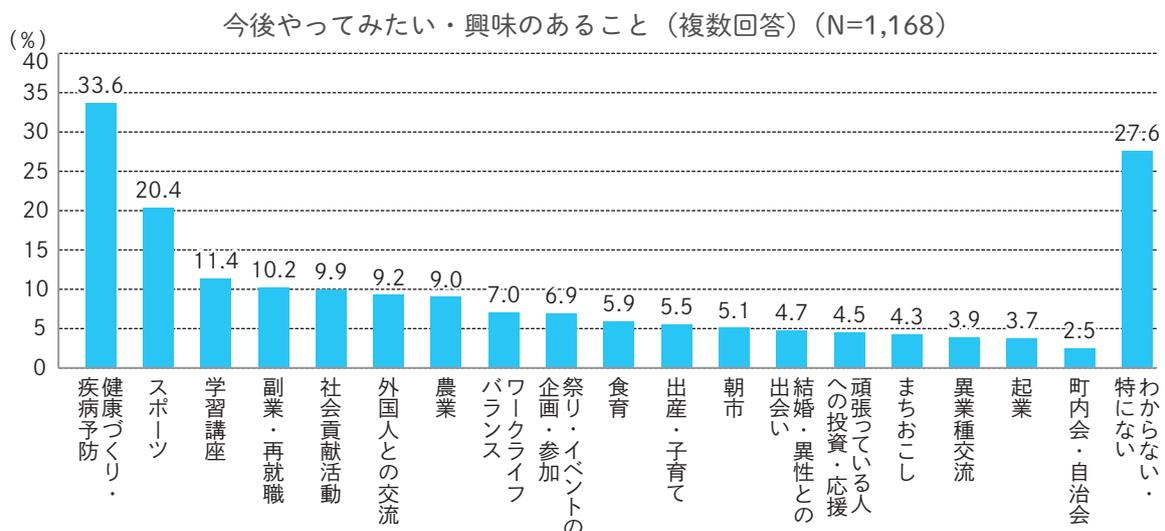
また、「公園・緑地」や「病院・診療所」の利用についても、比較的市外の割合が多く、市民の生活圏は市域を超えて広がっています。



出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（平成30(2018)年5月）

⑥ 健康づくりやスポーツに対する関心が高い

年代を問わず多くの市民が、「今後やってみたい・興味のあること」として、健康づくりやスポーツを挙げています。このほか、学習講座や副業・再就職、外国人との交流など、年代によって関心は分かれますが、市民が様々なことに関心を持っていることが分かります。



出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（平成30(2018)年5月）

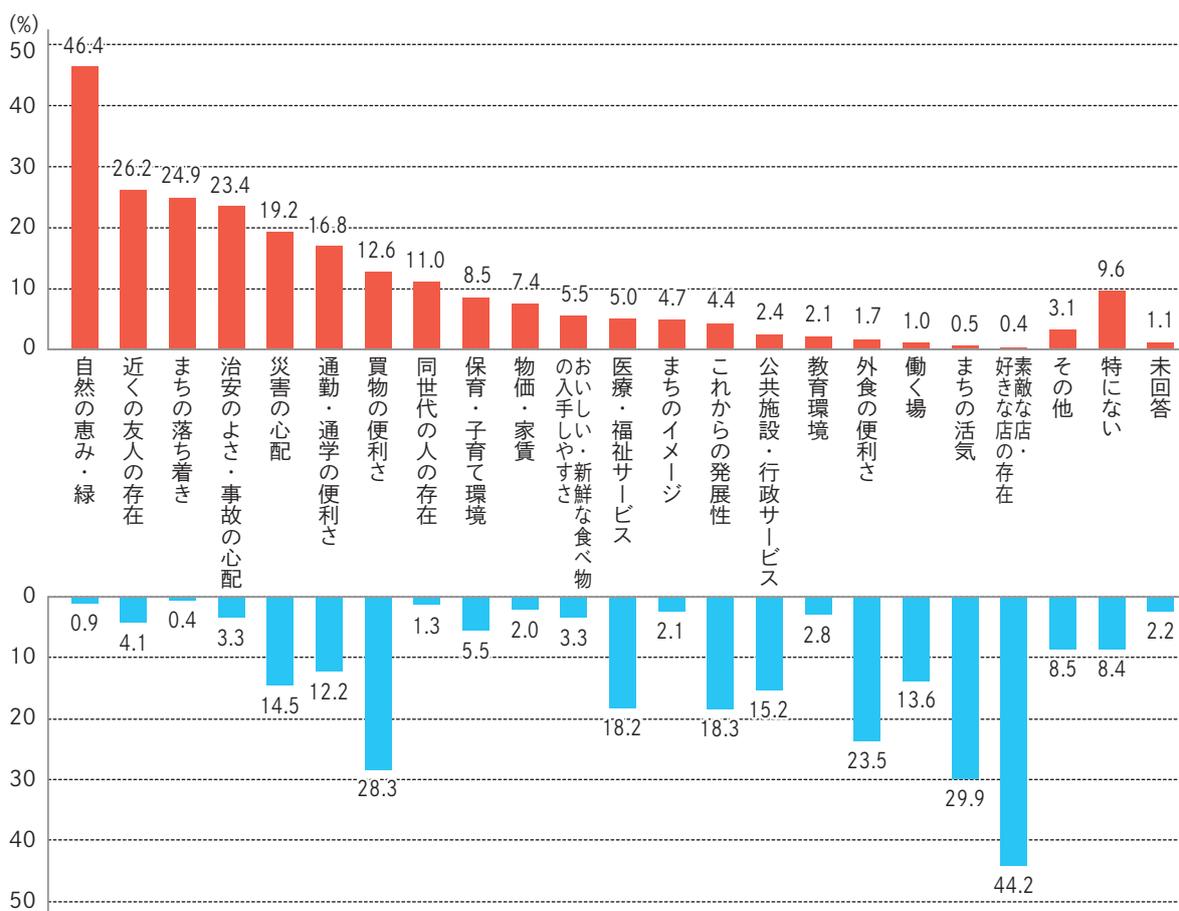
⑦ 自然を魅力と感ずる一方、買物や外食に不便さ、物足りなさを感じている

多くの市民が、本市で生活する魅力として、自然が豊かであることを挙げています。

また、近くに友人がいること、まちが落ち着いていることも魅力として捉えています。

一方で、素敵な店・好きな店が少ないことを始め、まちの活気がないこと、買物の不便さを不満に感じており、買物や外食で市外に出かける現状を変えたい気持ちを持つ市民が多いことがうかがえます。

本市で生活していてよいところ（上）嫌なところ（下）〈いずれも複数回答〉（N=1,168）



出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（平成30(2018)年5月）

(2) まちの今

① 名古屋駅から鉄道アクセス20分圏の住宅地

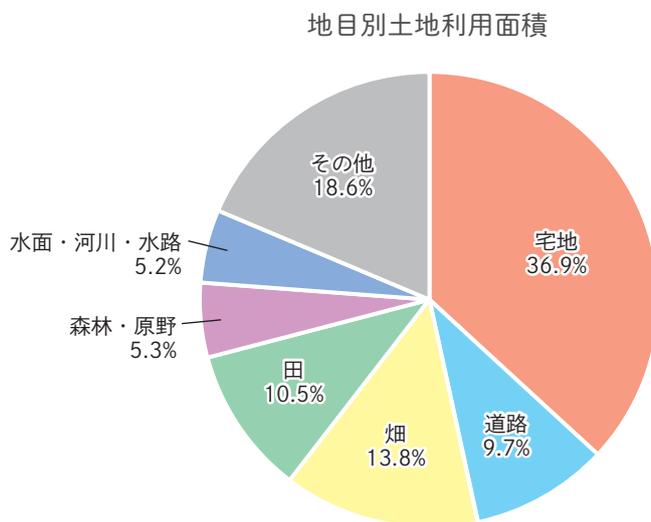
本市は、臨海部に昭和40(1965)年代から火力発電や石油精製などのエネルギー産業が立地して以来、多くの企業が立地しています。一方、背後丘陵地では中京工業地帯の企業従業員向けの大規模な住宅団地の建設が進められ、ベッドタウンとしての性格を強めました。

近年は、名古屋駅から鉄道アクセス20分圏という利便性の高さから、名古屋市内のオフィス勤務者の居住地としての役割も担っています。同じ20分圏域には、春日井市や岡崎市、岐阜市、四日市市など、名古屋市への通勤者が多く居住するまちとして発展している都市が多く見られます。

② 市域の3分の1を緑が占めており、海岸線を有する

本市は、田や畑、森林などの緑が市域の約35%を占めています。こうした緑の空間は、市域の各所に位置しており、市民にとって身近な空間となっています。臨海部では南北に縦断するグリーンベルトが整備され、丘陵部の住宅団地は工業地から隔離されているため、閑静な環境が保たれています。

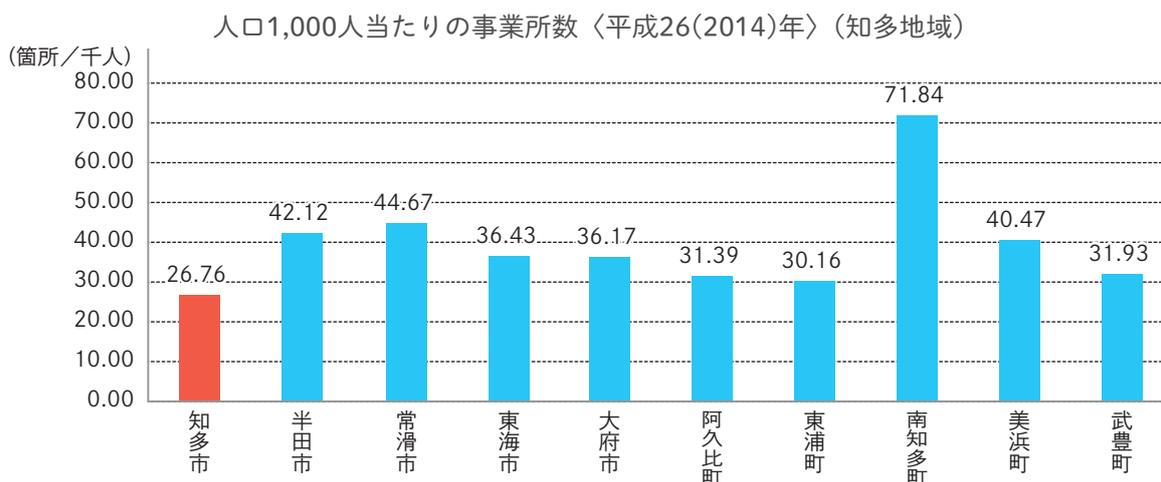
また、南西部には新舞子マリパーク、東部には佐布里緑と花のふれあい公園など、海や池と隣接する公園があり、市民の憩いの場となっています。



出典：愛知県「土地に関する統計年報」(平成30(2018)年)

③ 雇用創出力のある産業が少ない

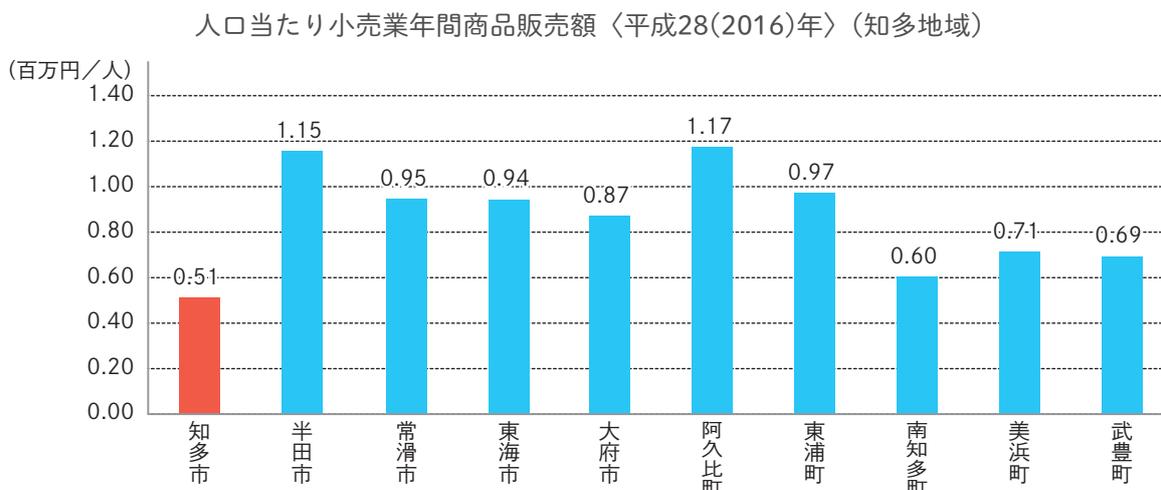
本市は、人口1,000人当たり事業所数が知多地域で最も少なく、事業所当たり従業員数も10市町中の9番目と、小規模な事業所が多く、臨海部の大きな敷地面積を有する事業所についても、装置産業が多いため、従業員数は多くありません。こうしたことから、市民の雇用の受け皿が非常に少ないまちであると言えます。



※人口は平成27(2015)年時点
出典：経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

④ 小売業の商品販売額が低水準

小売業の年間商品販売額は、知多地域において最も低い水準となっています。本市に隣接している常滑市、東海市、阿久比町、東浦町は本市の2倍程度の水準となっており、市民が市外に出かけて買物をしている傾向が読み取れます。



※人口は平成27(2015)年時点
出典：経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

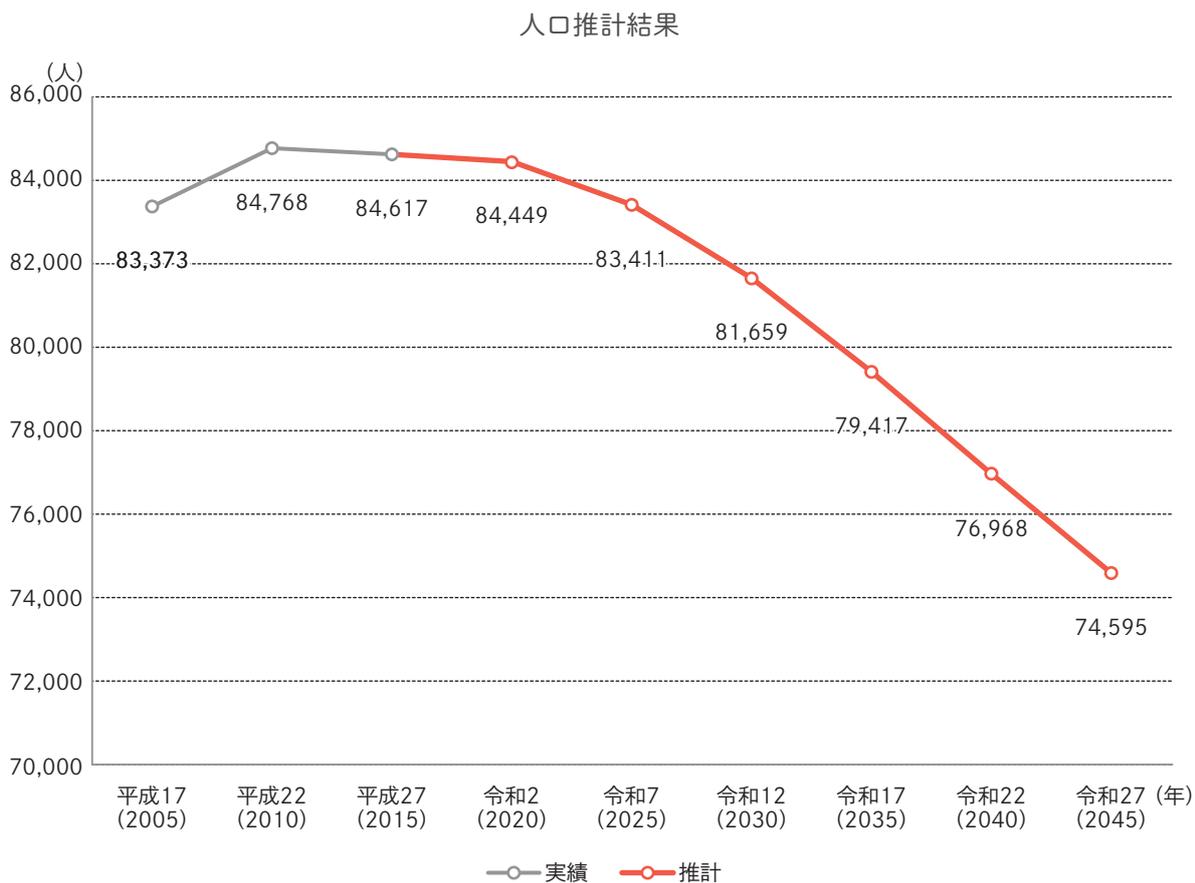
2 知多市を取り巻く社会情勢

(1) 人口・世帯数の推計

① 20年後に人口は約1割減少

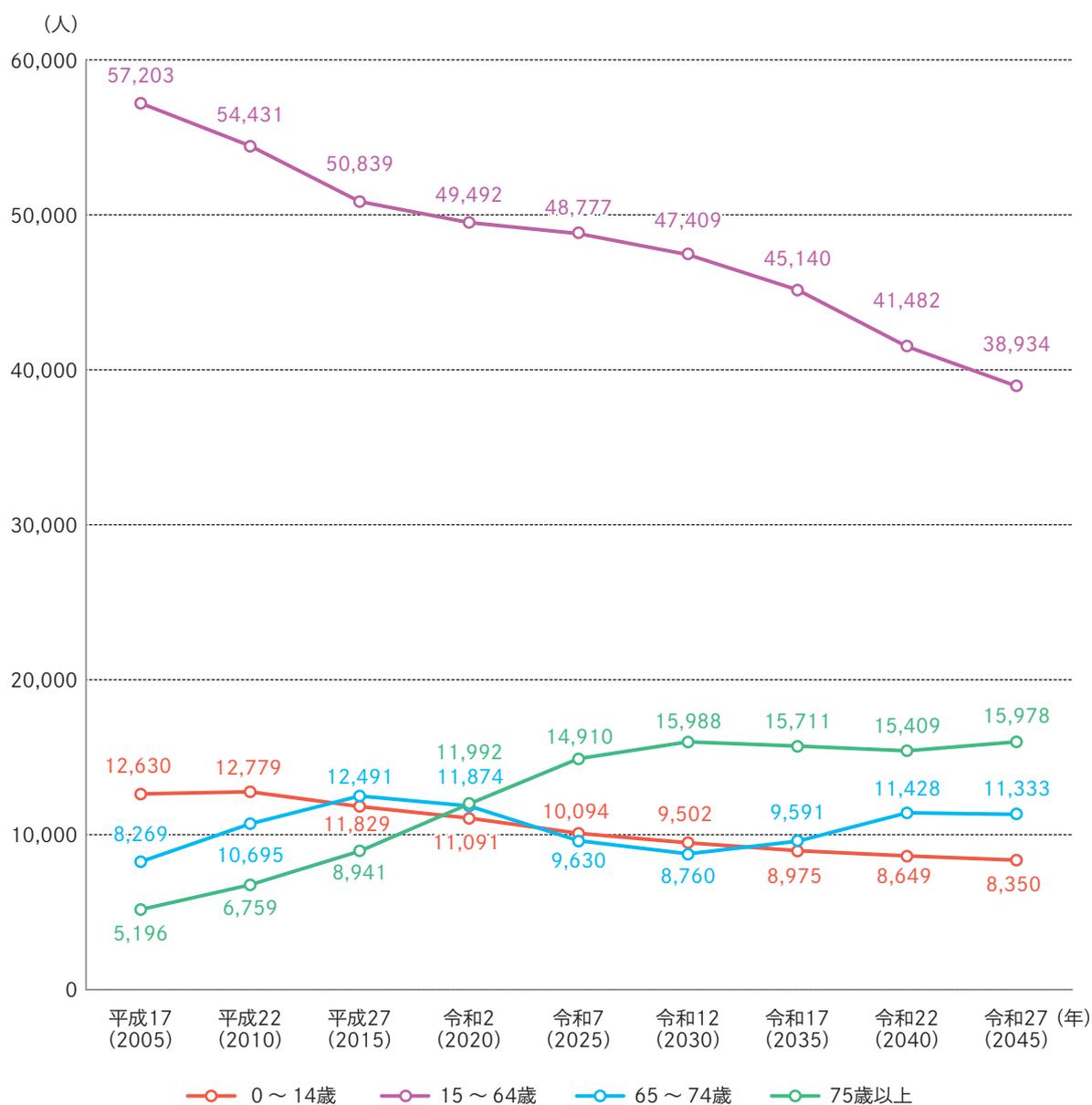
本市の人口は、市制施行した昭和45(1970)年以降増加し続けてきましたが、平成27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認されました。平成27(2015)年から現在までの人口動態を踏まえ推計を行うと、令和22(2040)年までの20年間に約1割減少し、約77,000人となる見込みです。

特に、15～64歳の人口の減少が大きく、市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。その中で、令和12(2030)年以降から65～74歳の人口が増加するため、元気な高齢者が、働き手や地域活動・社会活動の担い手となることへの期待が高まります。



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

年齢4階級別による人口見通し



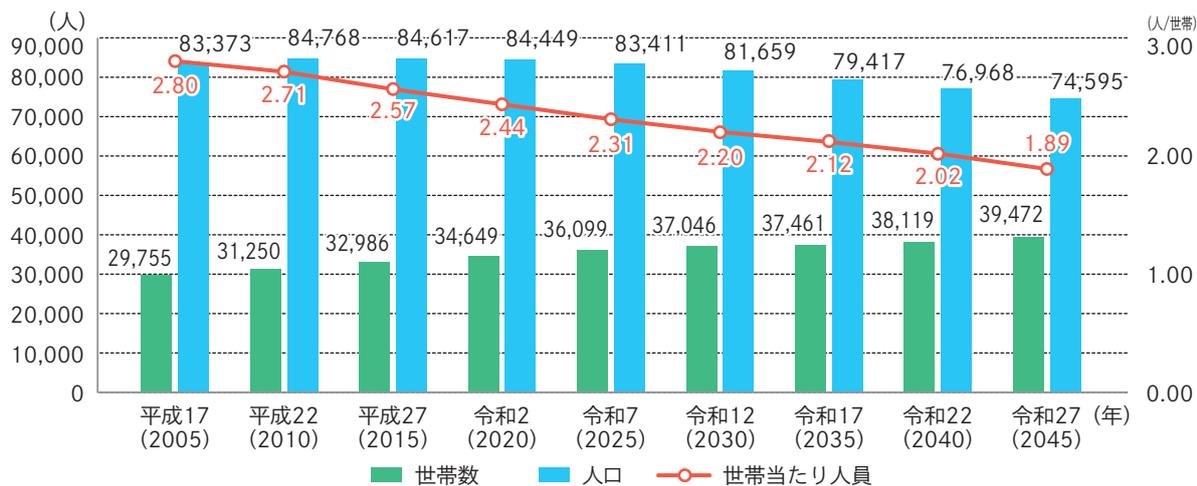
※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値（年齢不詳を含まない。）

※各年齢区分の推計値は、1の位の末尾を四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

② 単独世帯の増加などにより、世帯数は増え続ける

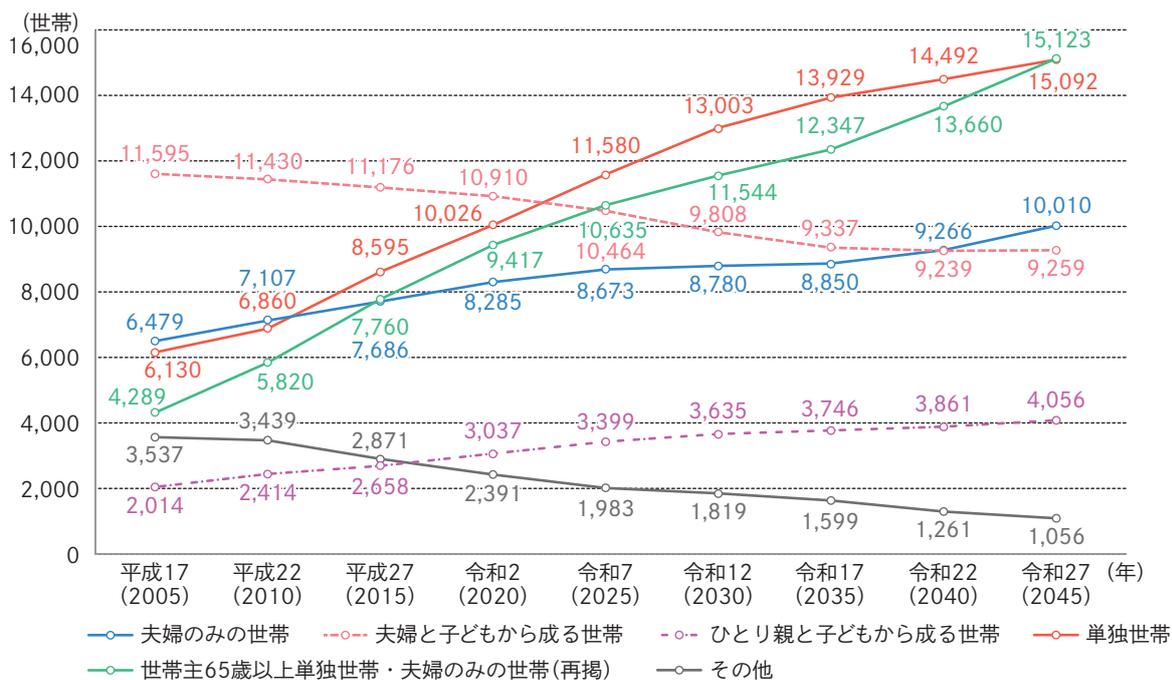
世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準じて推計すると、単独世帯や夫婦のみの世帯の増加により、令和22(2040)年までの20年間に約3,500世帯増加する見込みです。

世帯数及び世帯当たり人員の推計結果



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

世帯類型別世帯数の推計結果



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

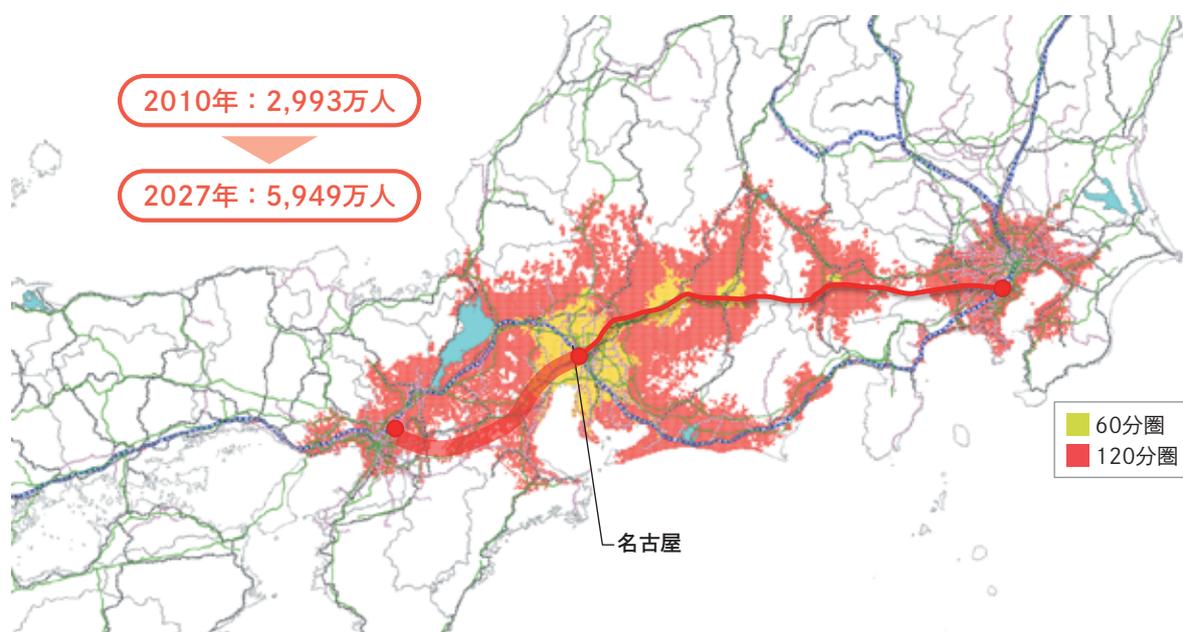
(2) 注目すべき社会情勢

① リニア中央新幹線の開業により、東京へのアクセス利便性が飛躍的に向上

令和9(2027)年に開業が予定されているリニア中央新幹線は、名古屋駅と品川駅を約40分で結び、名古屋駅を起点とした120分アクセス圏人口は、平成22(2010)年の約3,000万人から約6,000万人に拡大すると予想されています。

これは、品川駅を起点とした120分アクセス圏人口約5,200万人を上回っており、名古屋市やその周辺地域のポテンシャルが高まり、様々な交流が拡大することが予想されます。

リニア中央新幹線開業による名古屋駅120分アクセス圏



・名古屋駅を起点とした鉄道と道路でアクセスできる時間圏
 ・鉄道または道路で到達可能な3次メッシュ(約1km四方)の人口を集計
 ・リニア・鉄道から自動車への乗換えはリニア駅と東海道・山陽新幹線の“のぞみ”と“ひかり”の停車駅のみ考慮した。
 ・乗換時間(最終降車駅から自動車、リニアと在来線または自動車)は各10分と設定。
 ・人口は平成22年国勢調査に基づく。
 ・名古屋駅から各リニア駅までの所要時間については、岐阜県「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」(H26.3)を参考に以下の値を用いた。
 岐阜県駅：13分、長野県駅：23分、山梨県駅：40分、神奈川県駅：59分、品川駅：40分

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング

② 西知多道路の開通により、広域的な物流機能が向上

中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を連絡する西知多道路は、順次事業化され整備が進められています。

この道路の開通によって、現在の慢性的な渋滞の解消が見込まれ、そのルート上にある企業の物流拠点としての本市の注目度が高まると予想されます。

③ 名古屋市及び周辺地域へ訪れる外国人が大幅に増加

平成30(2018)年の訪日外国人旅行者数は約3,000万人で、アジア諸国からの旅行者を中心に急速に増加しています。

また、国では令和12(2030)年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、インバウンド政策を推進しています。

訪日外国人旅行者は、これまで以上にリピーターが増加する見込みにあるとともに、日本の伝統・文化・風土に対する関心が高まり、東京や京都などの大都市だけでなく、地方を訪れる人が増加するものと予想されます。

中部国際空港では、450万人が利用可能となる新たなターミナルビルの供用を開始し、名古屋市及び周辺地域を訪れる外国人旅行者のさらなる増加が見込まれ、外国人との交流の機会の増加が予想されます。

訪日外国人旅行者数の目標



出典：「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28(2016)年3月）

④ 30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70～80%

南海トラフでは、100年から200年周期で大地震が発生し、歴史的に極めて甚大な被害をもたらしてきました。これに該当する地震である昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年）が発生してから既に70年以上が経過しており、次の大地震発生の可能性が高まってきています。

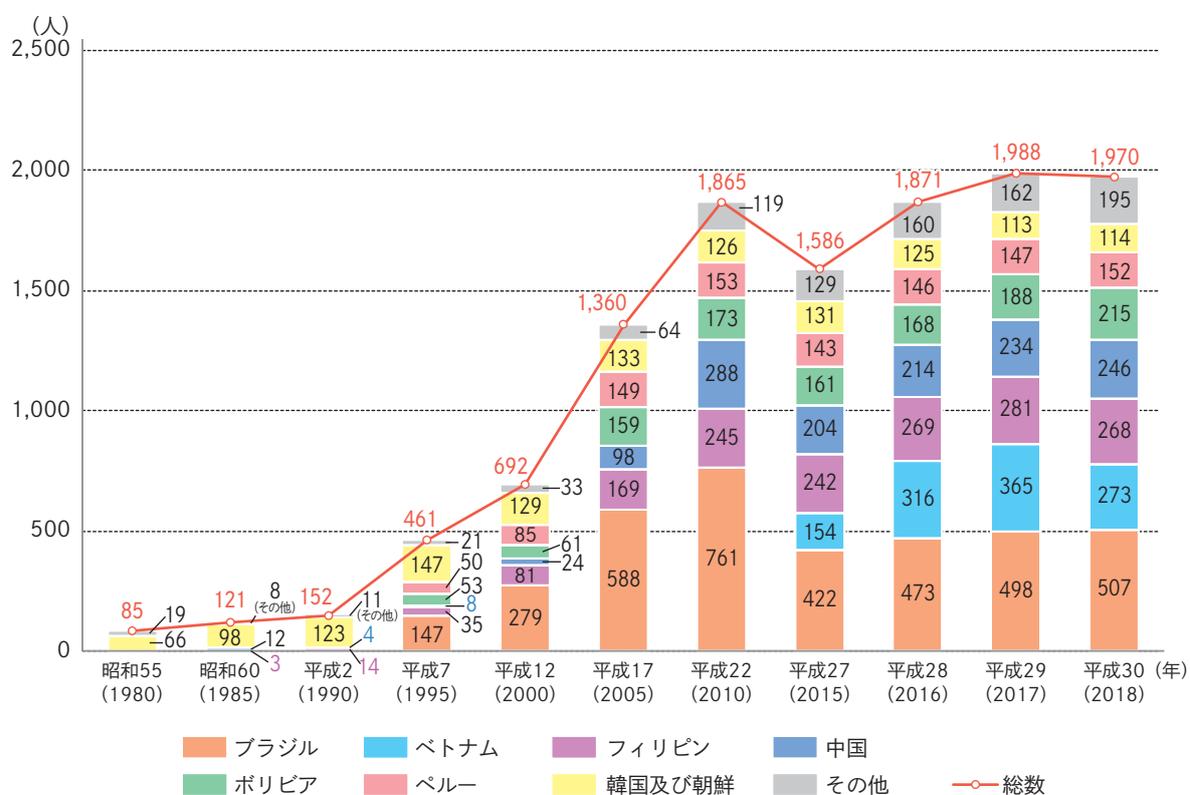
国が平成31(2019)年2月に公表したマグニチュード8から9クラスの大規模な地震発生の可能性は、今後30年以内に70～80%とされており、本市においても地震とそれを起因とする液状化や火災、建物倒壊、津波などによる甚大な被害が懸念されています。

⑤ 国内全体の労働力不足を要因として、外国人人口が増加

国内全体の景気拡大と労働力不足が影響し、本市の外国人人口は近年増加してきています。平成31(2019)年には新たな在留資格「特定技能」が新設されたことで、今後、就労者確保に苦戦する中小企業を中心に、外国人労働力への期待が高まることから、本市においても外国人がさらに増加する見込みです。

そのため、外国人にとっても暮らしやすい、多文化共生社会を形成していくことが求められます。

国籍別外国人人口

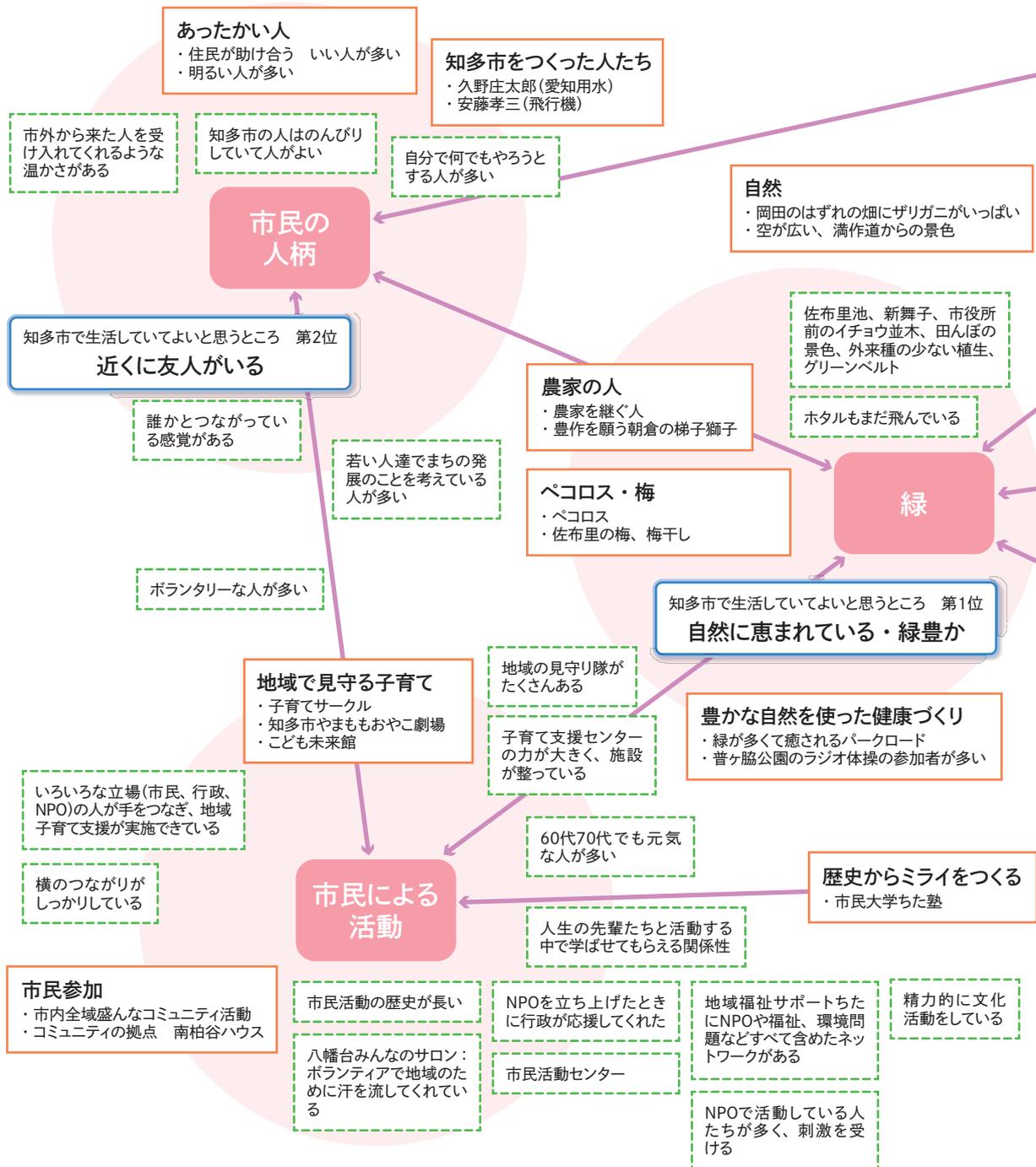


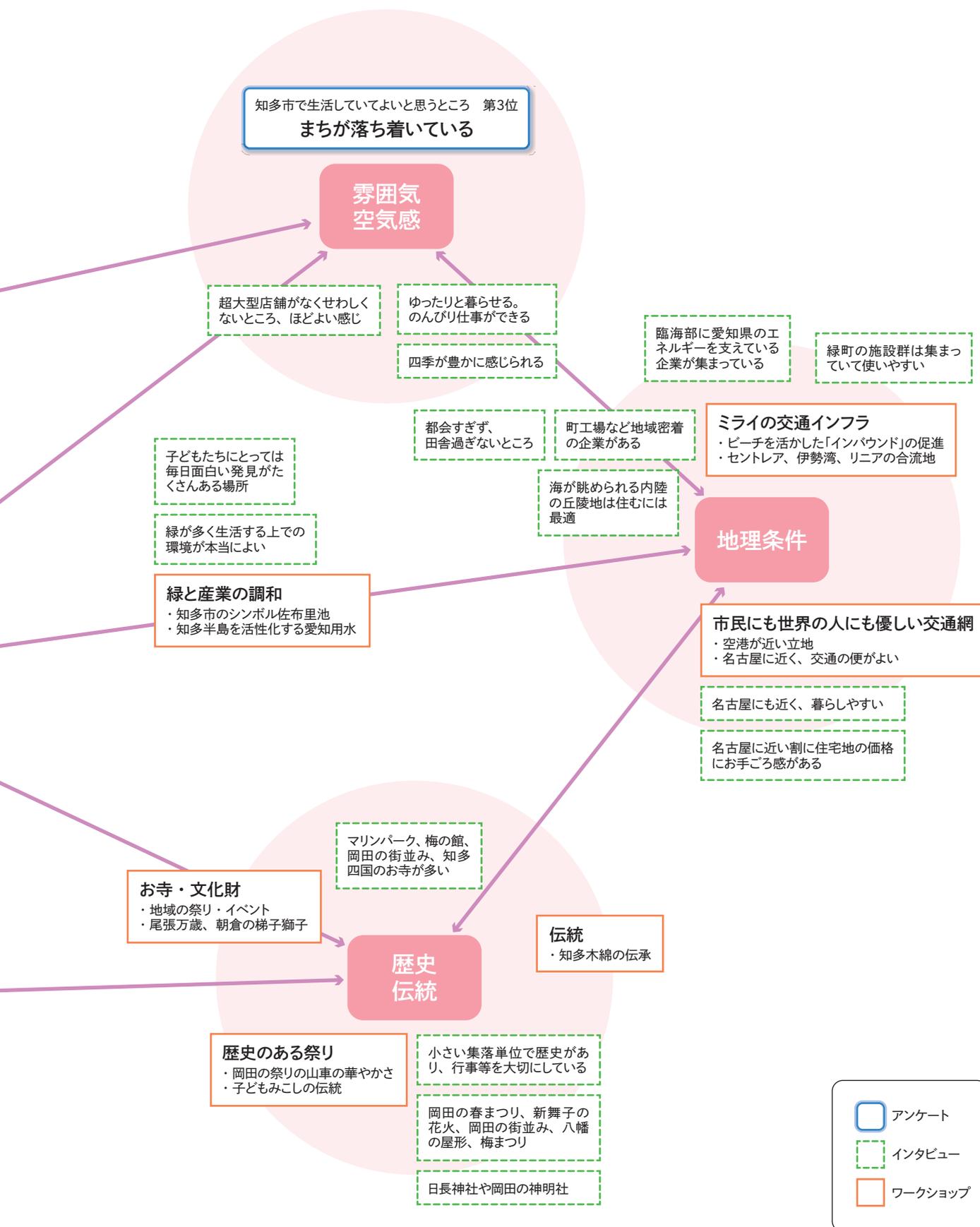
※各年4月1日時点
出典：知多市「外国人登録原票」「住民基本台帳」

3 市民が期待する未来の知多市

(1) 将来のまちづくりに活かすことができる資源

計画策定に向けて実施した市民意識調査や市民ワークショップ「未来にツナグ会議」、市民インタビューを通して、本市の魅力について、市民目線から多くのご意見をいただき、その中から、将来のまちづくりに活かすことができる魅力的な資源について整理しました。





(2) ありたい未来の知多市

市民ワークショップ「未来にツナグ会議」において市民が提案した、ありたい未来の知多市についてまとめ、整理しました。

① 今の知多市の魅力を残したい

リニア中央新幹線開業など、周辺地域で大きな変化が予想される中で、本市に大きな変化を期待するのではなく、緑や歴史・伝統など今の魅力を活かしたまちづくりを期待する。

② 暮らしの質を高めたい

市民が住み続けたいと思えるような、ちょっとした便利さがもたらされ、温かな人と人とのつながりと合わせ、暮らしの場としての本市の魅力を多くの市内外の人に伝え、共感してもらいたい。

③ 市民が集い交流を深めたい

市民が交流することでまちは盛り上がるため、朝倉駅周辺などにおいて、市民が集まり交流できる場をつくり、市民同士の交流が深まることを期待する。

④ 市民が知多市を盛り上げたい

将来の本市は、行政と市民と一緒に盛り上げていきたい。市民自身の自己実現の活動が、結果として本市を盛り上げることに繋がっていくことを期待する。

⑤ 一人ひとりの希望がかなうまちにしたい

市民一人ひとりが行いたいことに挑戦し、実現できるまちになることを期待する。そのためには、実現できる仕組みづくりとともに、チャレンジしたいという気持ちがあふれるような人づくりを大切にしたい。

第3章

基本構想

1 理想の未来

将来のまちづくりに活かすことができる「知多市らしい」魅力資源を最大限に活用しながら、「市民が期待する未来の知多市」に向かってチャレンジしていきます。

市民と共に描いてきた市民が幸せに暮らす「理想の未来」の状態を、「ひとの未来」と「まちの未来」として表します。

ひとの未来

- ① 自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、特に子育て世帯が暮らしの場として選び、定住している。
- ② 子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりの中から学び合い、高め合っている。
- ③ 地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、共感する市民が増えている。
- ④ 地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。
- ⑤ 多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、お互いの信頼関係のもと、安心して暮らしている。
- ⑥ 自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

まちの未来

- ① 高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。
- ② 自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。
- ③ 持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。
- ④ 地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。
- ⑤ 豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながれており、観光などに広く活用されている。
- ⑥ 行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。

2 まちづくりの基本的な考え方

未来の知多市は、市民一人ひとりの行動や、地域での活動、事業者の社会経済活動によって創られます。市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政などの多様な主体が共にこのまちをよりよいものにしようと取り組み、それぞれの力が発揮されることで、「理想の未来」の実現に近づきます。

そこで、市民主役のまちづくりを進めていく上で大切にしていきたい考え方を「まちづくりの基本的な考え方」とし、次の4つを掲げます。これらの考え方のもとでの取組を進めることにより、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現につながります。

(1) 夢や希望に向かってチャレンジする

変化する社会の中で、様々な夢や希望を抱き、その実現に向かって、できることから少しずつチャレンジを積み重ねていく。

(2) 地域全体で子どもを大切に育てる

子どもが本市に愛着を感じ、将来も本市で暮らしたいと思うことができるように、すべての市民がその成長を見守り、温かく愛情をもって接していく。

(3) 人やまちとのつながりを大切にする

まちづくりを自分のこととして捉え、人や地域、世代間で、ゆるやかにつながり、対話しながらまちづくりを進める。

(4) 多様性を認め合う

誰もが暮らしの中で、自分らしく生きることができるよう、お互いの属性や価値観の違いを認め合い、それぞれの個性を尊重する。

3 将来像

まちづくりに関わるすべての人が、「理想の未来」を共有し、4つの「まちづくりの基本的な考え方」に沿って、同じ方向に向かい行動するために、次の将来像を掲げます。

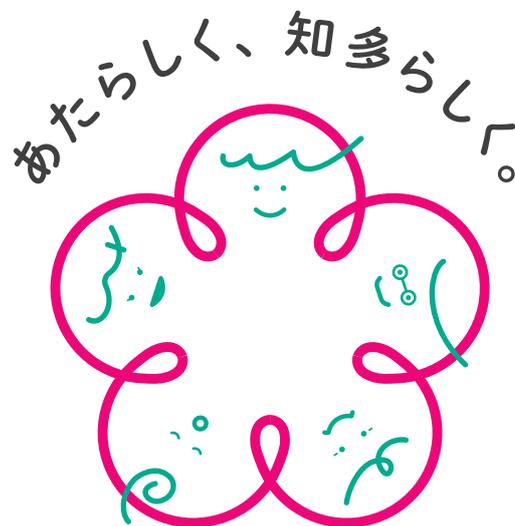
あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

将来像に込めた思い

本市では、令和2(2020)年度の市制施行50周年というマイルストーンを経て、次の半世紀に向けた新たな一歩を踏み出します。社会構造が大きく変化するこの時代に、100周年に向けて新たなまちづくりの方向性を示し、力強く歩みを進めていきます。

まちづくりに関わるすべての人が、市民が幸せに暮らす「理想の未来」を共有し、同じ方向に向かって行動するために、平易な言葉で覚えやすく、誰もが共感できる将来像が必要であると考えます。



梅香る わたしたちの緑園都市

このロゴマークは、本市のまちづくりに関わるすべての人が共に計画を推進することを後押しするためのものです。多様な市民が手と手を取り合っつながり、新しい知多市の未来を創っている様子を、梅の花のかたちで表現しています。

あたらしく、知多らしく。

本市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、これまでの取組を着実に進めつつ、新しいまちづくりに積極的にチャレンジします。

新しいことにチャレンジするのは、行政ではありません。誰もが持っている夢や希望に向かって、時代に合わせて、また、それぞれのスピード、タイミングでチャレンジし、こうした皆のチャレンジが積み重なることで、新しいまちづくりの仕組みが生まれ、まちが活気づきます。

本市には、まちづくりの強みが多くあり、それは「知多市らしさ」でもあります。その中でも、盛んなコミュニティ活動、様々な課題に取り組むNPO活動、各主体の連携による市民協働の取組は、市民主役のまちづくりには欠かすことができません。さらに、素晴らしい伝統や文化、歴史など、まちづくりに活かすことができる魅力資源が豊富です。

また、都市からも近く、自然に恵まれゆったりと暮らすことができる環境や市民の温かい人柄などは、未来につなげていきたい大切な「知多市らしさ」です。

これからのまちづくりを進めるに当たっては、こうした「知多市らしさ」を大切にしながら最大限に活かし、未来に向かってチャレンジしていきます。

梅香る わたしたちの緑園都市

本市は市制施行以来、半世紀にわたり、産業との調和を図りながら、自然と都市機能とのバランスがとれた、活力と潤いにあふれた「緑園都市」をめざしてきました。

これまで、佐布里緑と花のふれあい公園や旭公園などの大規模公園の整備、市民による公園管理や花いっぱい運動など、身近な緑の創出に取り組んできました。臨海工業地帯と市街地を分離するグリーンベルトは、臨海部の事業者により整備、維持管理されています。

このように、「緑園都市」は、行政だけでなく、市民、地域、事業者の協力により長年かけて築かれ、守られてきました。

豊かな自然に恵まれ、身近な緑を楽しみながら、落ち着いた暮らしができる快適な住環境は、本市の大きな魅力であることから、引き続き「緑園都市」を掲げ、この魅力をさらに高め、未来につなげていきます。

また、佐布里池周辺の県内一を誇る梅林は、本市の最も大きな魅力の一つであるとともに、梅は、市の花です。梅の花の香りが漂う雰囲気を加え、「知多市らしさ」を表現し、梅という観光資源と共に本市をPRするものです。

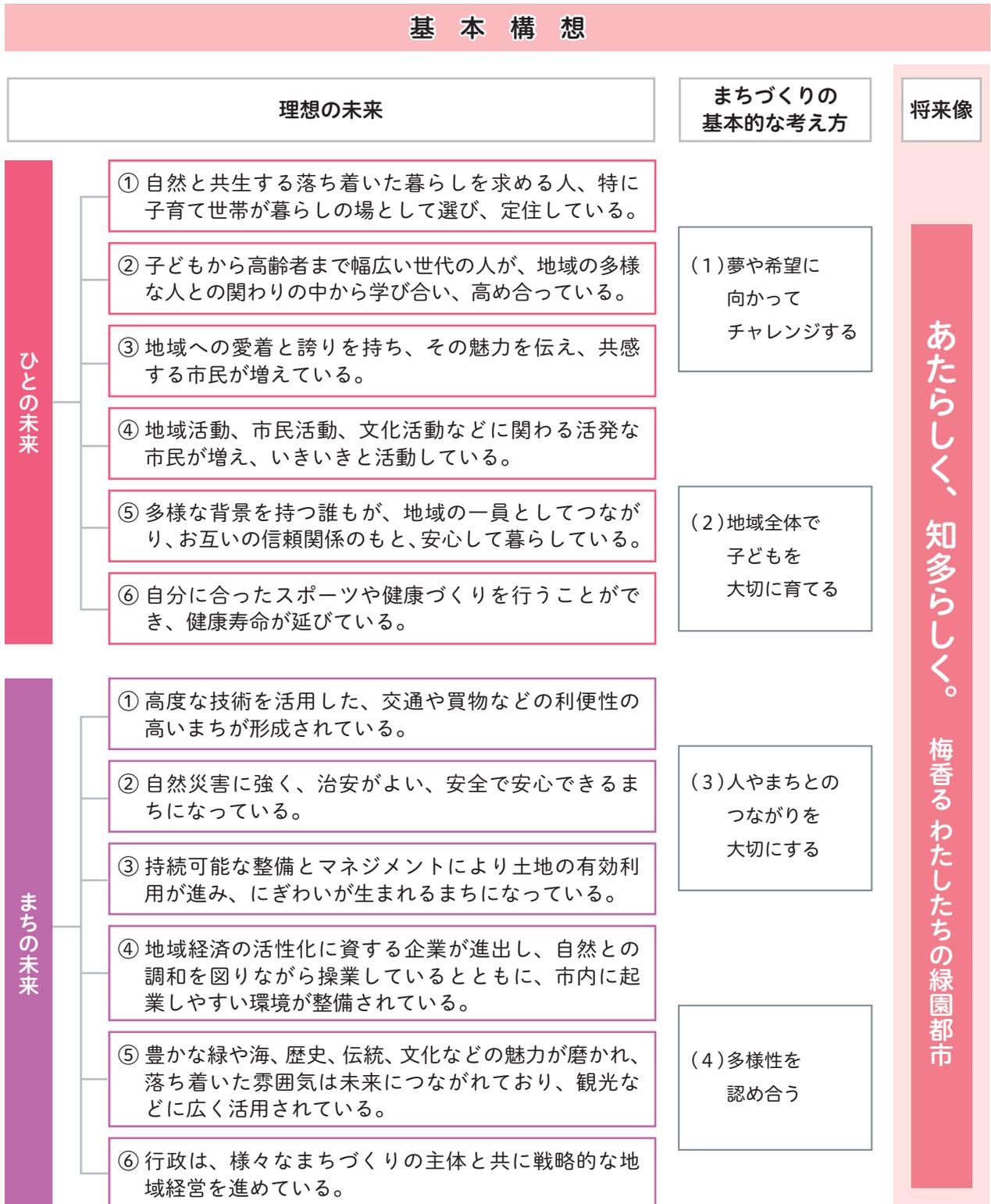
地域愛を育み、知多市民であることに誇りを持ち、「自分たちの願う未来を自分たちで創っていく」という考えのもと、共にまちを創っていくという姿勢を表すため「わたしたちの」と加え、将来像としました。

第4章

基本計画

計画の体系

基本計画では、基本構想で描く「理想の未来」を実現するための取組を示します。基本構想及び基本計画、それぞれの関連を体系図で示します。



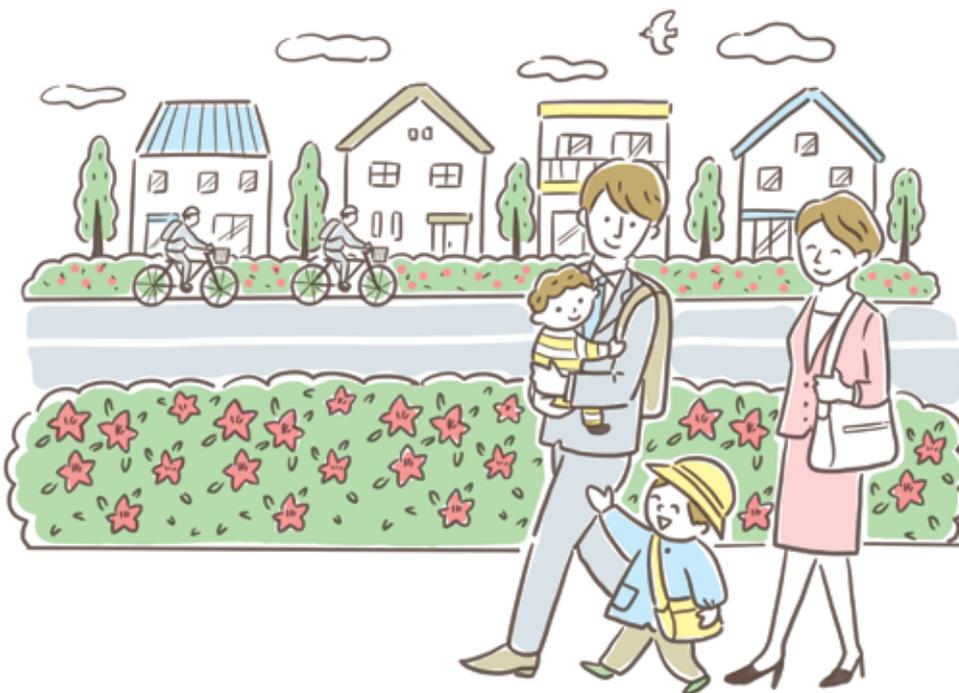
1 「理想の未来」の実現イメージ

基本構想で示す「理想の未来」をイメージしやすくするため、めざす「ひとの未来」と「まちの未来」が実現されているときに、市民の暮らしやまちがどのような状態になっているか、具体的に例示します。

ひとの未来 ①

自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、
特に子育て世帯が暮らしの場として選び、定住している。

- 新しい住宅地が整備され、名古屋への通勤の便利さと、落ち着いた暮らしができることが魅力となり、定住するまちとして選択されています。
- 空家バンクなどの空家活用の仕組みができたことで、新築住宅や持ち家にこだわらない若い世代の暮らしの場として選ばれています。
- 希望する働き方を可能にする多様な保育や子育て支援が提供されることで、働き盛りの子育て世帯が豊かな自然環境の中での子育てを楽しみ、子どもたちは伸び伸びと育っています。





ひとの未来 ②

子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりの中から学び合い、高め合っている。

- 子どもたちは好奇心旺盛で、スポーツ、文化芸術、まちづくりなど、それぞれの関心に応じて様々なことにチャレンジしています。
- 学校や地域活動を通じて子どもの健やかな成長に関わりを持つ市民が増え、子どもたちは、自分が暮らすまちを大切に思っています。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代が、いつでも学ぶことができる環境があり、学んだことを地域の中で活かす場があることで、学び合い、相互に高め合っています。
- 趣味や特技の活用、学習意欲の高まりから起業をめざすなど、自己実現を求めて、多くの市民が交流しています。
- 朝倉駅周辺整備などにより、にぎわいの拠点が生まれ、市民が交流する場や機会が増え、交流の輪が広がっています。

ひとの未来 ③

地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、
共感する市民が増えている。

- 本市で働く人が増え、暮らしを楽しむ場や機会が充実しています。
- 多くの市民の市内で過ごす時間が増え、まちやひととのつながりが広がり、本市に対する想いが強まっています。
- 様々な地域活動に参加する市民が増え、まちに関心を持ち、まちづくりを自分のこととして関わることにより、本市で暮らす魅力を実感しています。
- 自然や季節を感じながら、ゆったりと落ち着いて暮らすことができることが本市の魅力の一つとして広く認識されています。
- 充実した暮らしや地域資源を多くの市民がSNSなどで発信し、本市の魅力が広く共有されています。





ひとの未来 ④

地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。

- 地域の課題を自分のこととして捉え、その解決を目的として活動する市民活動団体やコミュニティビジネスが増加しています。
- 自己実現のための学習活動や、自分自身が楽しみながら行う趣味の活動が活発になり、その結果、魅力的なまちが形成されています。
- 誰もが居場所と役割を持ち、地域の一員として活躍しています。

ひとの未来 ⑤

多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、
お互いの信頼関係のもと、安心して暮らしている。

- 誰もが暮らしの中で自分らしく生き、様々な働き方、国籍や障がいの有無にかかわらず一人ひとりが大切な存在であることを認め合える地域社会が形成されています。
- 一人ひとりが個性を活かしながら地域の一員として活動し、信頼関係を築いています。
- 困っていたり、助けを求めている人がいれば、周囲の市民が声をかけ、支え合いの中で必要な支援へとつなぐことで、誰もが孤立することなく安心して暮らしています。





ひとの未来 ⑥

自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

- 多世代の市民が気軽に集い合えるスポーツや健康づくりの場があり、それぞれの健康状態や体力に適した指導により、多くの市民が年齢を重ねても仲間とスポーツや健康づくりを楽しんでいます。
- 健康増進施設や多目的グラウンドの整備などにより、新たにスポーツを始める市民が増え、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを楽しんでいます。
- 市民の健康に対する意識向上や適切なアドバイスにより、健康的な生活習慣が身に付いており、健康寿命が延びています。
- スポーツを通じた健康づくりのまちとして知られるようになり、サッカーの大会など、各種スポーツイベントを通じた交流を求めて、全国からスポーツ好きが集まっています。

まちの未来 ①

高度な技術を活用した、
交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。

- ICTなどの技術の活用が進み、都心部ではない本市で暮らしていても不便だと感じるものが少なくなっています。
- 技術の高度化、デマンド交通や自動車のシェアリングなどの普及により、高齢者や障がいのある人なども気軽に移動できるようになっています。
- 市民同士の助け合いやコミュニティビジネスの増加、高齢者層におけるネット通販の普及により、市街地から離れていても日常の買物に対する不自由さはなくなっています。
- 生活支援ロボットやセンサーなどによる見守りが普及し、高齢者や障がいのある人が安全かつ快適に生活できるようになっています。





まちの未来 ②

自然災害に強く、治安がよい、
安全で安心できるまちになっている。

- 南海トラフ地震を始め、集中豪雨など、自然災害の発生が危惧される中、ハードとソフトの両面から被害を最小限に抑えるための対策が整っています。
- 各家庭では災害に対する備えが整い、地域での防災訓練などが定期的に行われていることから、誰もが災害発生時に冷静かつ速やかに行動できる準備ができています。
- 地域での防犯パトロールが行われ、近所の人同士が顔見知りになっており、犯罪者が立ち入りにくく治安がよいまちになっています。
- 安全で快適な道路整備が進むとともに、自動車の事故予防安全性能が高まり、交通事故は大幅に減少しています。

まちの未来 ③

持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。

- 朝倉駅周辺整備により新たに商業施設が誘致され、市民が買物などを楽しむスポットとなり、休日には様々なイベントが行われています。また、図書館や子育て支援施設の利用などによる相乗的な効果が生まれ、多くの市民が交流する場になっています。
- 朝倉駅周辺では、マンションなどが立地し、名古屋への通勤者にとって移動の利便性が高く、緑に囲まれた潤いある暮らしができる地区として人気を集めています。
- 主要道路沿いに、新たな店舗や事務所などが立地しています。公共空間の利活用も進み、空きスペースが市民や事業者により様々なアイデアで使われる場所となり、まちが活気づいています。





まちの未来 ④

地域経済の活性化に資する企業が進出し、
自然との調和を図りながら操業しているとともに、
市内に起業しやすい環境が整備されている。

- 工業団地の整備や土地区画整理事業などにより、自然と調和しながら操業できる企業用地が整備されています。
- アクセスの利便性や従業員の良好な住宅環境など、恵まれた操業の環境を掲げた企業誘致により、様々な企業が立地しています。
- 新たに立地した企業などにおいて、市内で働く市民が増加し、昼間人口が多くなっています。
- チャレンジを応援する制度が整備されており、高齢者、学生など、多くの市民が起業しています。

まちの未来 ⑤

豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、
落ち着いた雰囲気は未来につながれており、
観光などに広く活用されている。

- 公園や街路樹などの緑を大切に守ろうという機運が高まり、多くの市民の手により保全され、活用が進んでいます。
- 特産品である佐布里梅、知多ペコロスのブランド化や地産地消の盛り上がり、体験型観光の人気の高まりなどにより、農業を仕事として選択する人が増え、後継者も着実に育っています。
- 歴史ある寺や神社、岡田地区などの古くからの街並みが残され、古い建物では、カフェや店舗などのほか、様々な場面に活用され、にぎわいが創出されています。
- 地域の祭りや尾張万歳、朝倉の梯子獅子などの伝統が受け継がれています。





まちの未来 ⑥

行政は、様々なまちづくりの主体と共に
戦略的な地域経営を進めている。

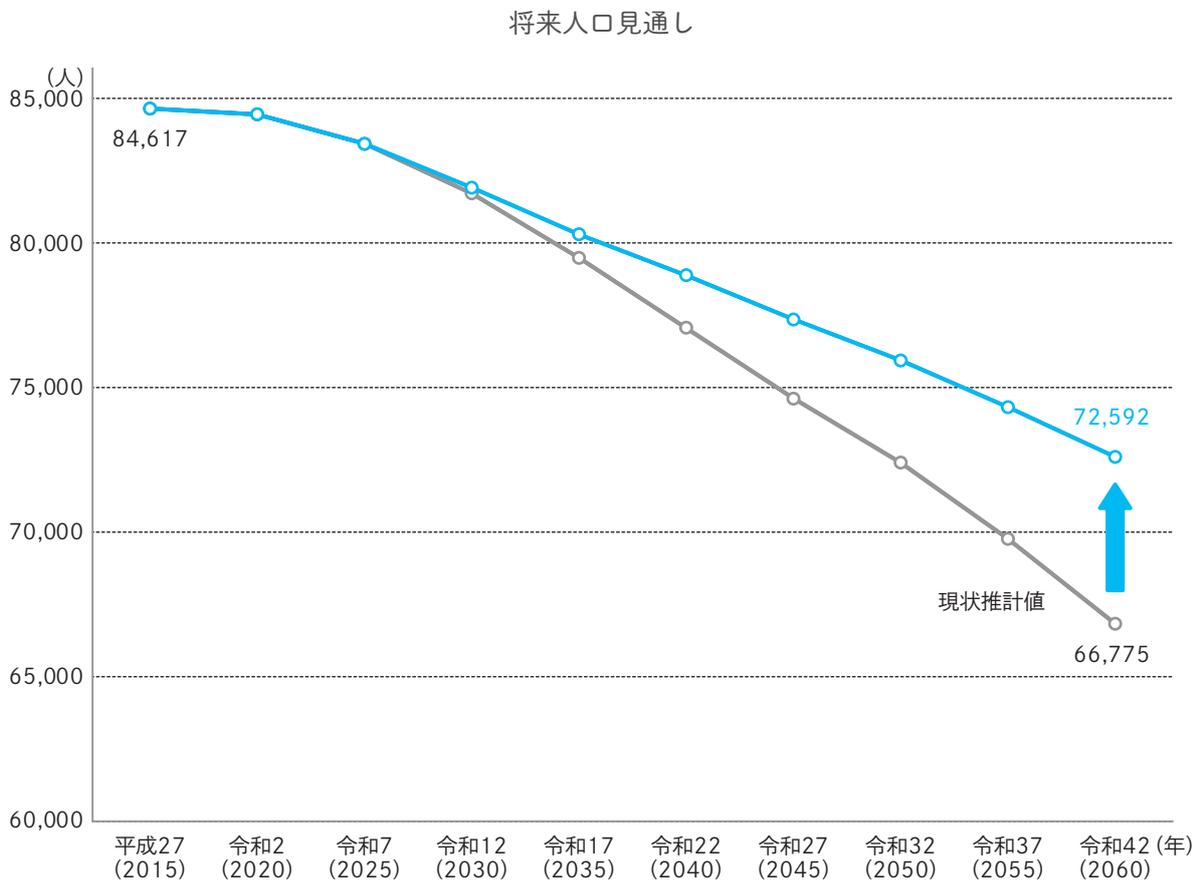
- ICTなどの技術を活用することで、市役所では多くの手続きが自動化され、分かりやすく利用しやすい窓口サービスが提供されています。
- RPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）の導入により、職員は、データ入力や確認、定例的な報告書の作成などに係る負担が軽減され、地域課題の解決に向け、市民、事業者など、多様な主体との対話を重視した業務に注力しています。
- 人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、厳しい財政状況が続いていますが、行財政改革や公共施設の再配置を進め、長期的な視点から必要な取組を選択し、持続可能な地域経営を進めています。
- NPOなどによるまちづくり活動や、事業者による専門性の高い取組が進むことで、多くの市民にとって使いやすく、きめ細かなサービスが提供されています。

2 人口の将来展望

本市の人口推計を行ったところ、令和42(2060)年の推計人口は約67,000人で、平成27(2015)年と比較すると約2割の減少が見込まれます。

本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、本計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて取り組む様々な人口減少対策により、減少幅の抑制に努めます。一方で、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄などの「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていきます。

引き続き「知多市人口ビジョン」で掲げた将来展望である**令和42(2060)年に人口70,000人程度を確保**することをめざして、各種施策に取り組むこととします。



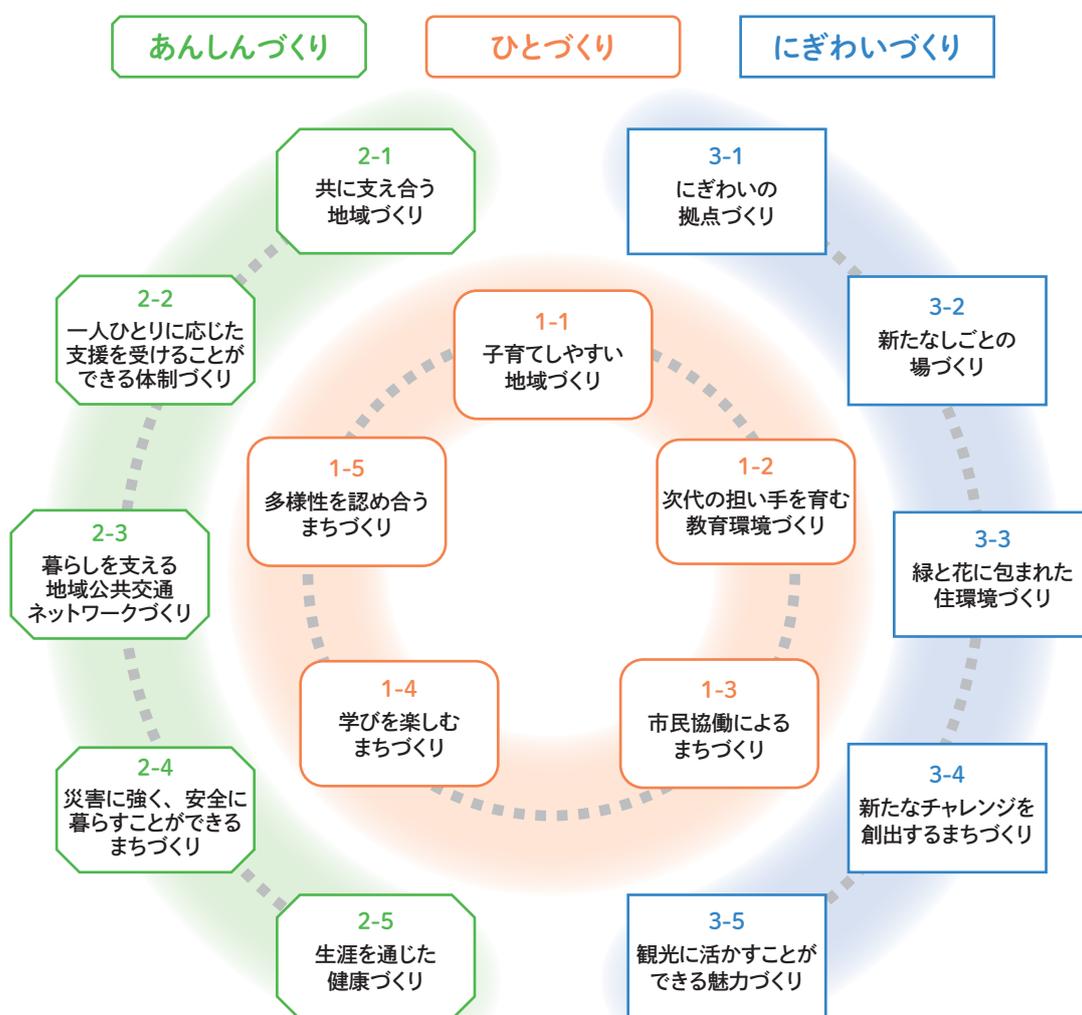
3 重点戦略

「理想の未来」の実現に向け、今後、重点的に取り組む「ひとづくり」「あんしんづくり」「にぎわいづくり」を3つの基本目標として掲げ、それぞれに関連する具体的な施策を政策としてパッケージ化し、重点戦略とします。重点戦略は、市のあらゆる政策の中から優先的に取り組む必要がある政策を抜き出したものです。

「理想の未来」の実現には、個別の施策に取り組むだけでなく、分野横断的に施策の関連性を持たせながら進めていきます。

重点戦略の各政策に、SDGs（持続可能な開発目標）のゴールとの関連性を示します。

重点戦略の体系



重点戦略の見方

基本目標

- 「理想の未来」を実現するための柱となるもので、「ひとづくり」「あんしんづくり」「にぎわいづくり」の3つの基本目標に、それぞれ5つの政策を掲げています。

第4章 基本計画

基本目標1

ひとづくり

未来を担う子どもを地域全体で支えとともに、子どもを健やかに育てることができる環境や切れ目のない支援を整え、子育て世帯に選ばれるまちをめざします。

次代の担い手を育むため、確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育を提供します。

まちづくりの主役は「ひと」です。一人ひとりがまちづくりを自分のこととして捉え、持てる力を出し合い、活躍できるよう主体的な活動を支援するとともに、各主体の連携、協働を推進します。

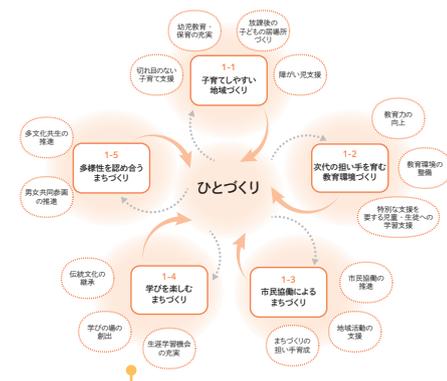
生涯を通じて、文化芸術に親しむ機会の充実、学びを楽しむ環境づくりを進めます。

性別や年齢、国籍など多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社会の形成を図ります。

ひとづくりを通じて、地域への関心を高め、地域のために行動する市民を増やすことで地域への愛着が育まれ、さらなる活動が生まれるなど、まちづくりの好循環を導きます。



50



51

- 基本目標に掲げる5つの政策及び関連する主な施策を示しています。各施策に分野横断的に取り組み、「理想の未来」の実現をめざします。

第4章 基本計画

【政策1-1】

子育てしやすい地域づくり

本市が子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもを育みます。

■ 主な施策

- ① 切れ目のない子育て支援
 - ・ 妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を充実させます。
 - ・ 子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。
 - ・ 屋内型あそび広場と一時預かり事業を行う子育て支援施設を整備するなど、子育て支援サービスを充実します。
- ② 幼児教育・保育の充実
 - ・ 事業者と連携することで、待機児童を出さない体制を整えます。
 - ・ 多様なニーズに対応した幼児教育・保育を提供します。
- ③ 放課後の子どもの居場所づくり
 - ・ 学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。
- ④ 障がい児支援
 - ・ 発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした療育を行います。

政策

- ・ 基本目標を実現するための方向性を示し、関連する具体的な施策をパッケージ化したものです。

主な施策

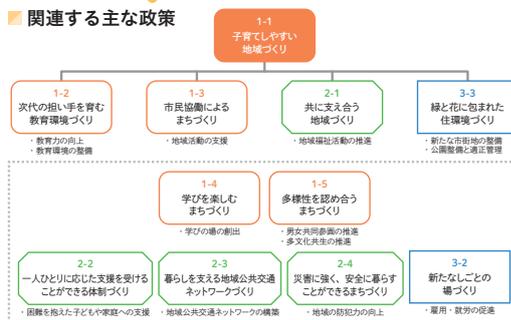
- ・ 政策を実現するため、市が多様な主体と連携して取り組む方策の主なものを挙げています。

関連する主な政策

- ・ 1つの政策を実現するためには、分野を横断する他の政策の取組が大きく影響することから、政策実現に特に関連が強い政策を線で結び、それ以外の関連する政策については点線で囲んでいます。
- ・ それぞれの政策の下には、主な施策を掲載しています。

52

■ 関連する主な政策



第4章 基本計画

市民・地域等ができること

- ・ 政策を実現するために、市民、地域、事業者などができるところを市民ワークショップの意見などをもとに具体的に例示しています。

■ 市民・地域等ができること

- ・ 地域全体で子どもへの声かけ、見守りを行う。
- ・ 子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する。
- ・ 子どもの保護者は、子どもの最善の利益を考え、子育てを通じた人とのつながりを大切にします。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 目指す「理想の未来」にどの程度近づいているかを確認するため、指標、基準値、10年後の状態を数値化した目標値(方向性)を示しています。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値(方向性)
1 保育園・幼稚園等の待機児童数	0人(2019年)	0人
2 放課後児童クラブの待機児童数	0人(2019年)	0人
3 子どもが地域や家庭で安心して育てられていると思う市民の割合	74.8%(2019年)	↑

■ SDGsの関連するゴール

- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

53

基本目標1

ひとづくり

未来を担う子どもを地域全体で支えるとともに、子どもを健やかに育てることができる環境や切れ目のない支援を整え、子育て世帯に選ばれるまちをめざします。

次代の担い手を育むため、確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育を提供します。

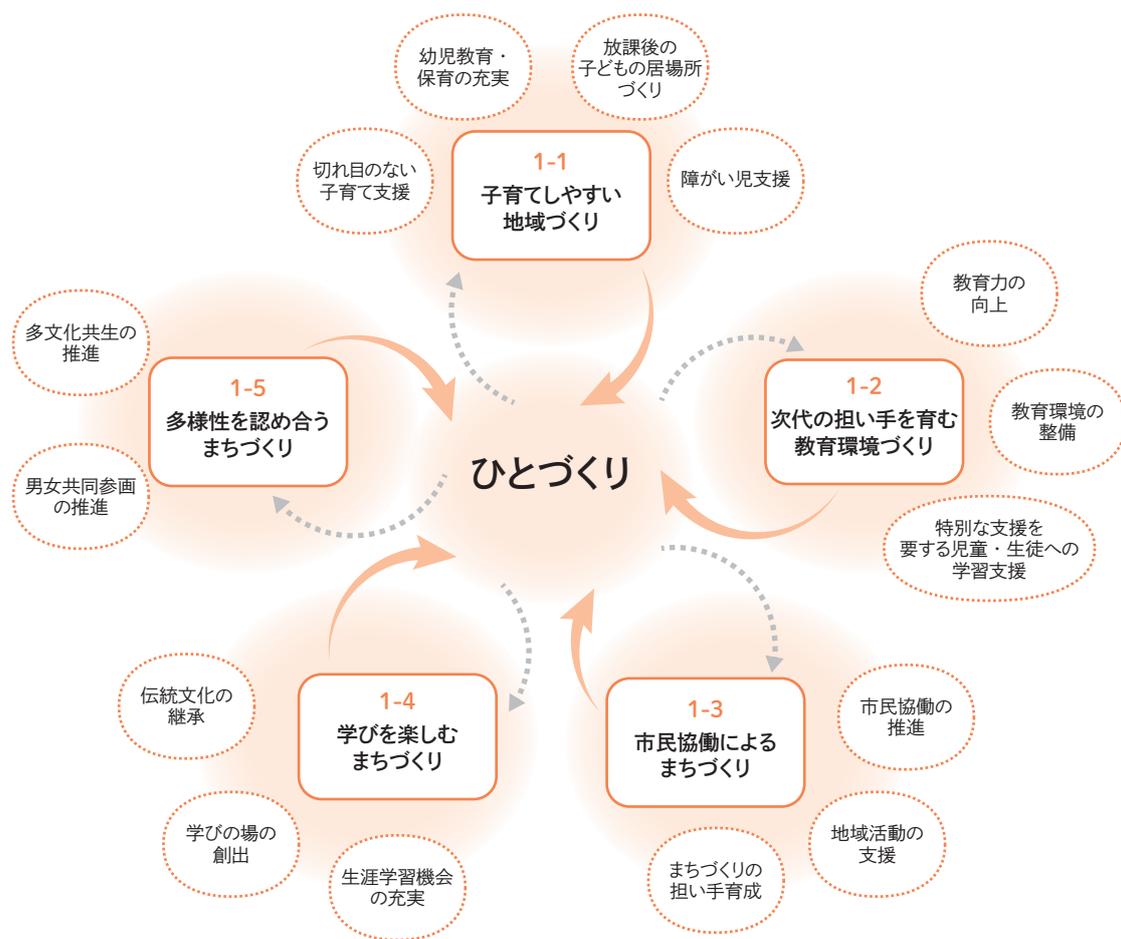
まちづくりの主役は「ひと」です。一人ひとりがまちづくりを自分のこととして捉え、持てる力を出し合い、活躍できるよう主体的な活動を支援するとともに、各主体の連携、協働を推進します。

生涯を通じて、文化芸術に親しむ機会の充実、学びを楽しむ環境づくりを進めます。

性別や年齢、国籍など多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社会の形成を図ります。

ひとづくりを通じて、地域への関心を高め、地域のために行動する市民を増やすことで地域への愛着が生まれ、さらなる活動が生まれるなど、まちづくりの好循環を導きます。





[政策1-1]

子育てしやすい地域づくり

本市が子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもを育みます。

■ 主な施策

① 切れ目のない子育て支援

- 妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を充実させます。
- 子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。
- 屋内型あそび広場と一時預かり事業を行う子育て支援施設を整備するなど、子育て支援サービスを充実します。

② 幼児教育・保育の充実

- 事業者と連携することで、待機児童を出さない体制を整えます。
- 多様なニーズに対応した幼児教育・保育を提供します。

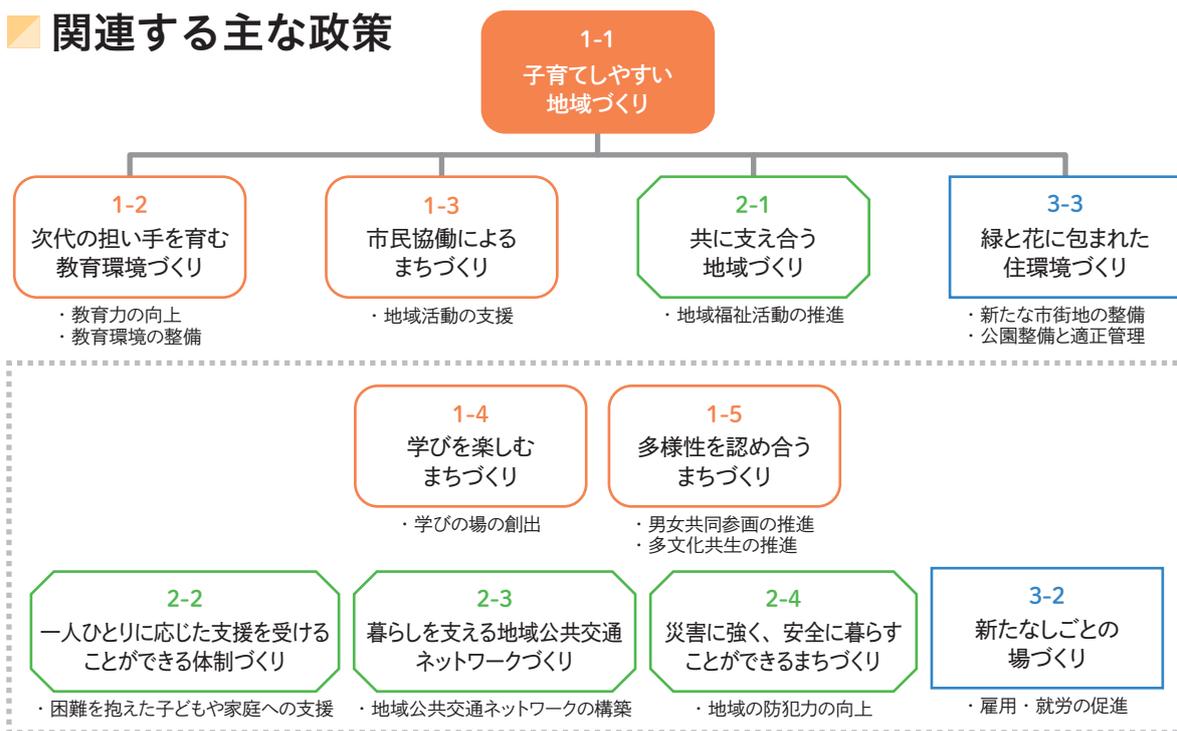
③ 放課後の子どもの居場所づくり

- 学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

④ 障がい児支援

- 発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした療育を行います。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 地域全体で子どもへの声かけ、見守りを行う。
- ・ 子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する。
- ・ 子どもの保護者は、子どもの最善の利益を考え、子育てを通じた人とのつながりを大切にす。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 保育園・幼稚園等の待機児童数	0人(2019年)	0人
2 放課後児童クラブの待機児童数	0人(2019年)	0人
3 子どもが地域や家庭で安心して育てられていると思う市民の割合	74.8%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 2** 飢餓をゼロに
- 3** すべての人に健康と福祉を
- 5** ジェンダー平等を実現しよう
- 11** 住み続けられるまちづくりを
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう

[政策1-2]

次代の担い手を育む教育環境づくり

子どもたちが多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力を育むことができるよう、学習活動、スポーツ、文化芸術など様々なことに関心を持ち、取り組むことができる環境を整えます。学校教育では、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの学びを支え、確かな学力と、豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育環境を整えます。

■ 主な施策

① 教育力の向上

- 教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。
- 児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。
- 地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を進めます。

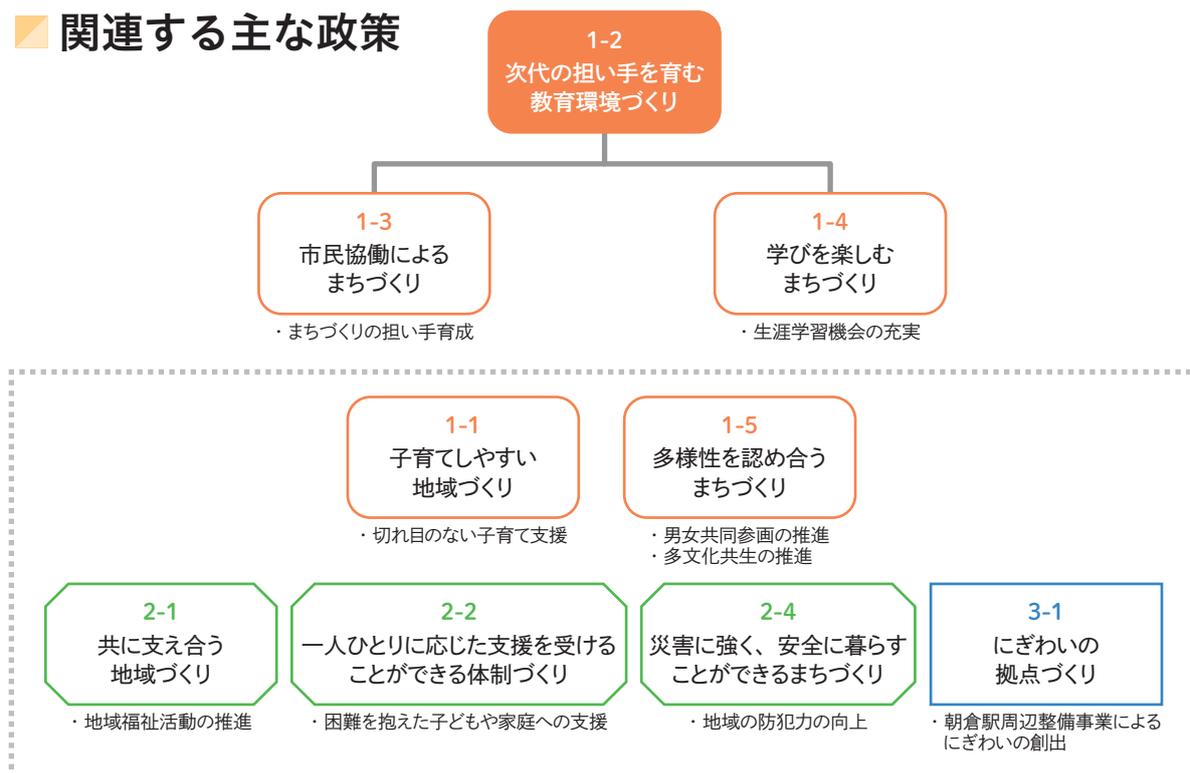
② 教育環境の整備

- 学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童・生徒それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。
- 時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。
- 快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設などの整備を進めます。

③ 特別な支援を要する児童・生徒への学習支援

- 障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、児童・生徒の自立に向けた取組を支援します。
- 外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 学校と地域が積極的に情報共有し、地域が学校教育に協力する。
- 地域行事やコミュニティ活動などへの子どもの参加を積極的に受け入れる。

重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値	目標値(方向性)
1	学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合 (小6/中3)	87.3%/ 80.3% (2019年)	95.0%/ 95.0%
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (小6/中3)	85.9%/ 65.7% (2019年)	90.0%/ 90.0%
3	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の数(小学校/中学校)	7校/ 2校 (2019年)	10校/ 5校
4	児童・生徒が適切な環境のもとで学習していると思う市民の割合	75.7% (2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 4 質の高い教育をみんなに
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 8 働きがいも経済成長も
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

[政策1-3]

市民協働によるまちづくり

地域活動やボランティア活動、コミュニティビジネスなど、本市の生活環境や魅力を高める様々な活動を活性化させます。市民がまちづくりを自分のこととして捉え、自主的にまちづくり活動に参加していく機運を醸成するとともに、地域活動やボランティア活動を支援し、市民力を活かしたまちづくりを進めます。

■ 主な施策

① 市民協働の推進

- コミュニティやNPO、ボランティアなどの多様な団体と協働し、市民主体のまちづくりを進めます。

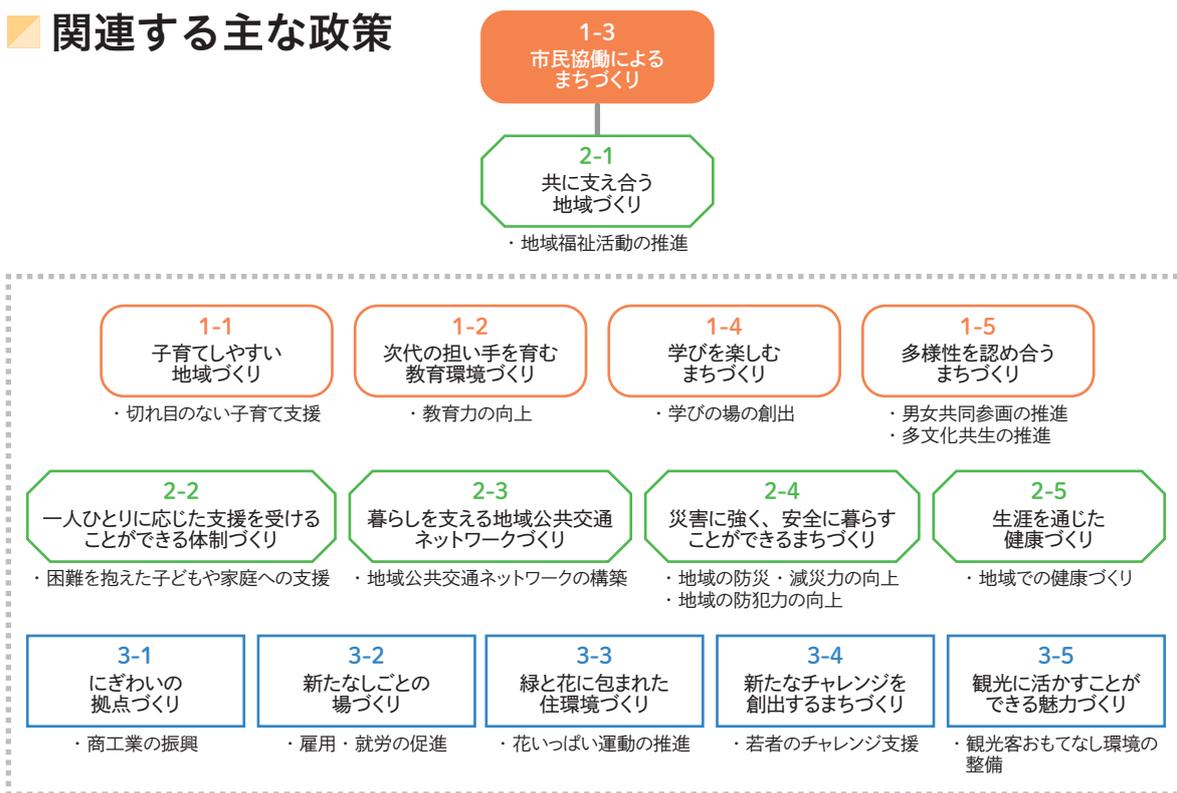
② 地域活動の支援

- 地域の現状や社会のニーズに合った組織や活動のあり方について検討します。
- 市民活動センターを核として、地域課題に取り組むNPOの立ち上げやボランティア活動の場づくりなどを支援します。

③ まちづくりの担い手育成

- NPOなどと連携し、まちづくりを担う人材の育成を進めます。
- まちづくりの情報を提供し、ライフスタイルに合わせた多様な形での自主的な活動への参加を促します。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 自治会、町内会に加入し、地域のイベントや清掃などの活動に参加する。
- 地域の実情に応じた新しい地域活動のあり方を検討する。
- 自分に合ったまちづくり活動を見つけ、自主的に参加する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 自治会、町内会への加入率	70.1%(2019年)	70.0% (施策の推進により、低下を抑制)
2 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	27.2%(2019年)	↗
3 コミュニティ、町内会、自治会などの地域活動が活発に行われていると思う市民の割合	66.5%(2019年)	↗
4 青少年が地域の行事やボランティア活動に参加していると思う市民の割合	29.5%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 17** パートナリーシップで目標を達成しよう

[政策1-4]

学びを楽しむまちづくり

生涯を通じて文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。趣味や学習、就労のための学び直しなど、市民の自己実現意欲が高まり、多様な学びが行われ、さらには、その成果が発揮、披露されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させます。

■ 主な施策

① 生涯学習機会の充実

- 幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の提供を支援します。

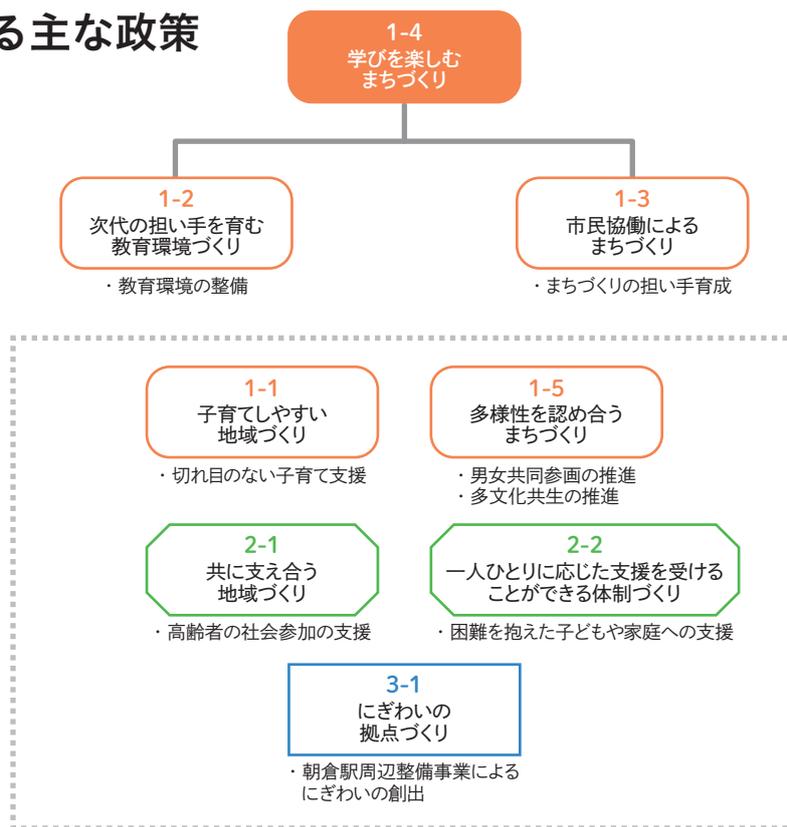
② 学びの場の創出

- 多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学びの場を創出します。

③ 伝統文化の継承

- 地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。
- 文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 文化や芸術などの自己啓発の学習活動に参加し、その成果を地域に還元しながら共に学び合う。
- 地域の祭りや行事に参加し、伝統や文化の継承に努める。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 まちづくりセンター、公民館利用者数	164,065人(2018年)	175,000人
2 歴史民俗博物館の来館者数	21,767人(2018年)	24,000人
3 図書館の貸出冊数	536,880冊(2018年)	603,000冊
4 サークル活動や習いごとなど、文化活動、生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.0%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

4 質の高い教育をみんなに

17 パートナーシップで目標を達成しよう

[政策1-5]

多様性を認め合うまちづくり

性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、また、様々な価値観の違いによることなく、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社会を形成します。属性や価値観の違いを理解し、互いに認め合える意識を育みます。

■ 主な施策

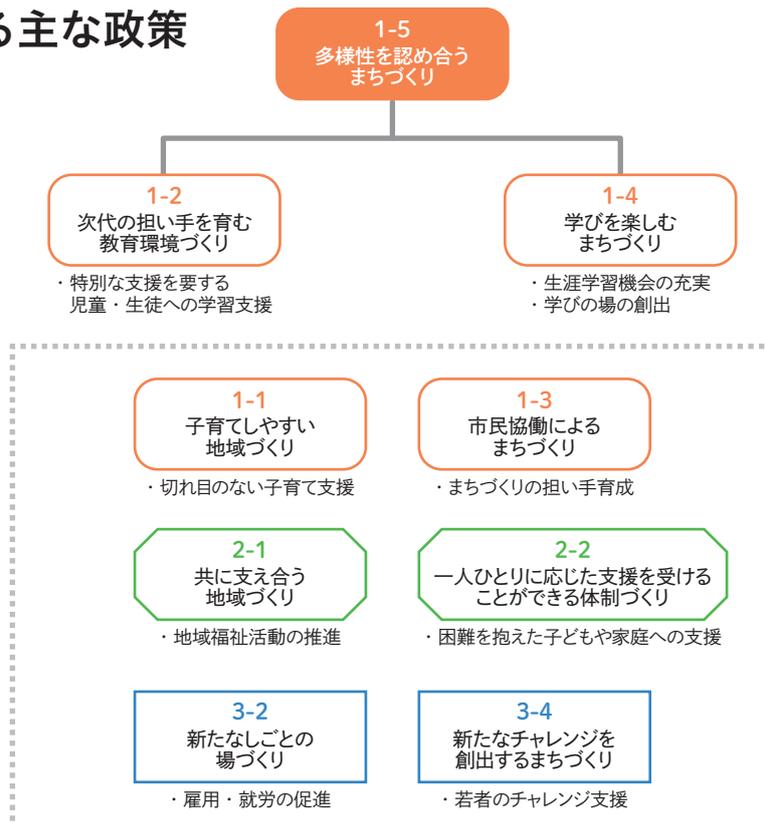
① 男女共同参画の推進

- 誰もが個性と能力を活かして活躍できる場を拡大し、男女共同参画を進めます。

② 多文化共生の推進

- 日本人市民と外国人市民が、互いの文化や習慣を理解し、同じ地域社会の一員として、共に安心して暮らすことができる多文化共生を進めます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 外国の文化や習慣を理解するとともに、日本の文化や習慣を伝え、相互理解を深める。
- 多様な個性があることを認識し、それによる多様な働き方があることを理解する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 市の審議会などの委員への女性登用率	26.6% (2019年)	↗
2 コミュニティ役員の女性登用率	14.5% (2019年)	↗
3 性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	50.2% (2019年)	↗
4 外国人が暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	39.9% (2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

基本目標2

あんしんづくり

人と人がつながり、地域で支え合うことにより、暮らしの安心感を高めるとともに、誰一人社会から孤立せず、適切な支援を受けられる体制を整えます。

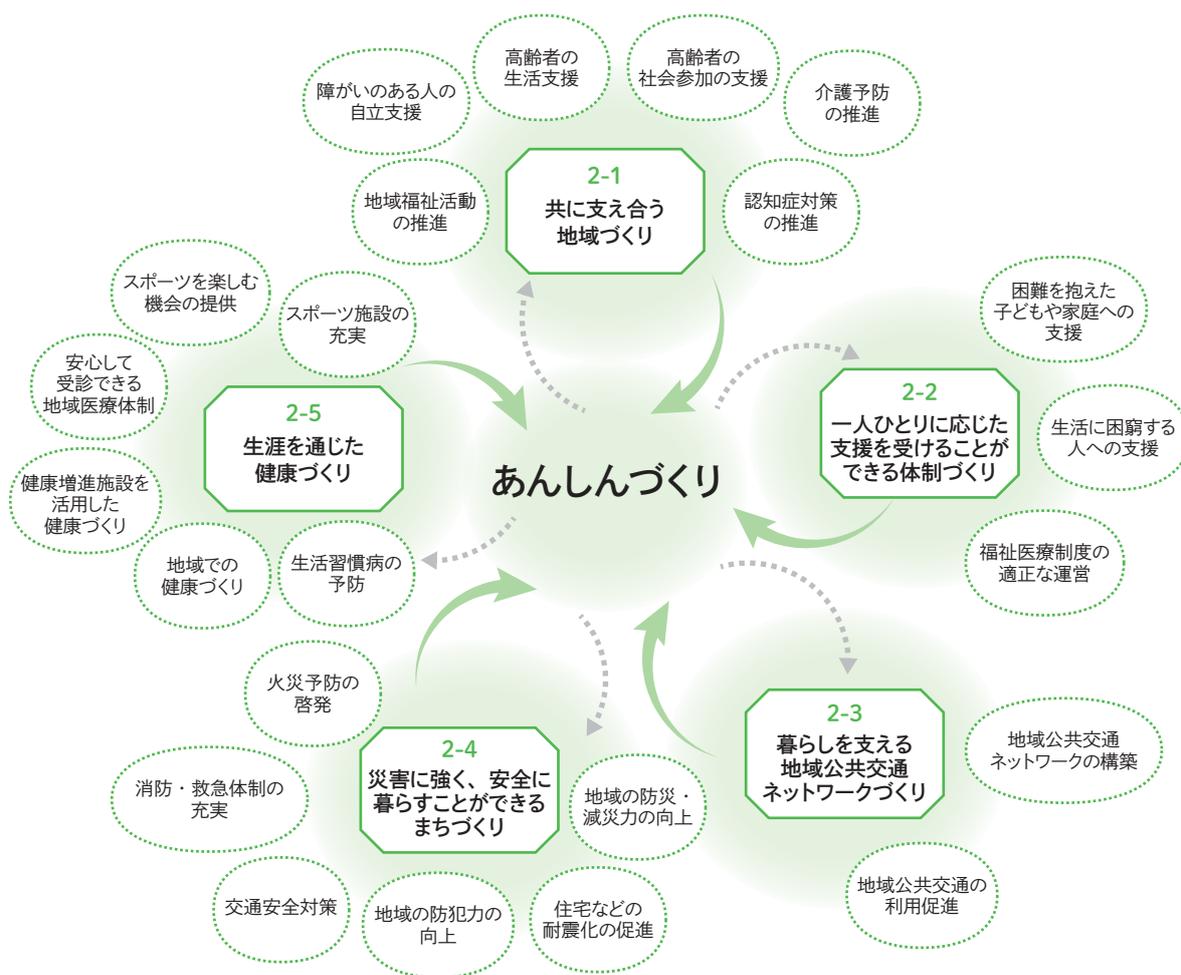
主に高齢者の暮らしを支える移動手段を確保するため、新たな交通手段の導入を検討し、利便性の高いネットワークを構築します。

大規模な自然災害に備え、防災力を高めるとともに、地域の防犯力を高め、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

心身ともに健康で安心して暮らすことができるように、自分に合った健康づくり、スポーツに取り組める環境や機会を充実させ、健康寿命を延ばします。

災害時だけでなく、日々の暮らしにおいても、人やまちのつながりを大切にし、自助、互助、共助、公助による連携を強化し、市民協働により安心して暮らせるまちづくりを進めます。





[政策2-1]

共に支え合う地域づくり

人と人がつながり、互いに支え合うことで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の仕組みをつくります。支援を必要とする人に対して、互助、共助、公助による多様な支え合いが行われる地域を形成します。

■ 主な施策

① 地域福祉活動の推進

- ボランティアの養成など、地域福祉を支える人材育成や活動支援を行います。
- 社会福祉協議会やNPO、民生委員・児童委員と連携し、市民が共に支え合う地域づくりを進めます。

② 障がいのある人の自立支援

- 関係機関やNPOと連携し、きめ細かい障がい福祉サービスの提供や就業支援などにより、障がいのある人が希望に沿った生活を送ることができるよう支援します。

③ 高齢者の生活支援

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の居場所となるサロンや地域での見守りなど、高齢者の生活を支援する体制づくりを進めます。
- 食事サービスなどの在宅福祉サービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援します。

④ 高齢者の社会参加の支援

- シルバー人材センターなどと連携した雇用拡大、老人クラブなどの活動支援や老人福祉施設など憩いの場の提供を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。

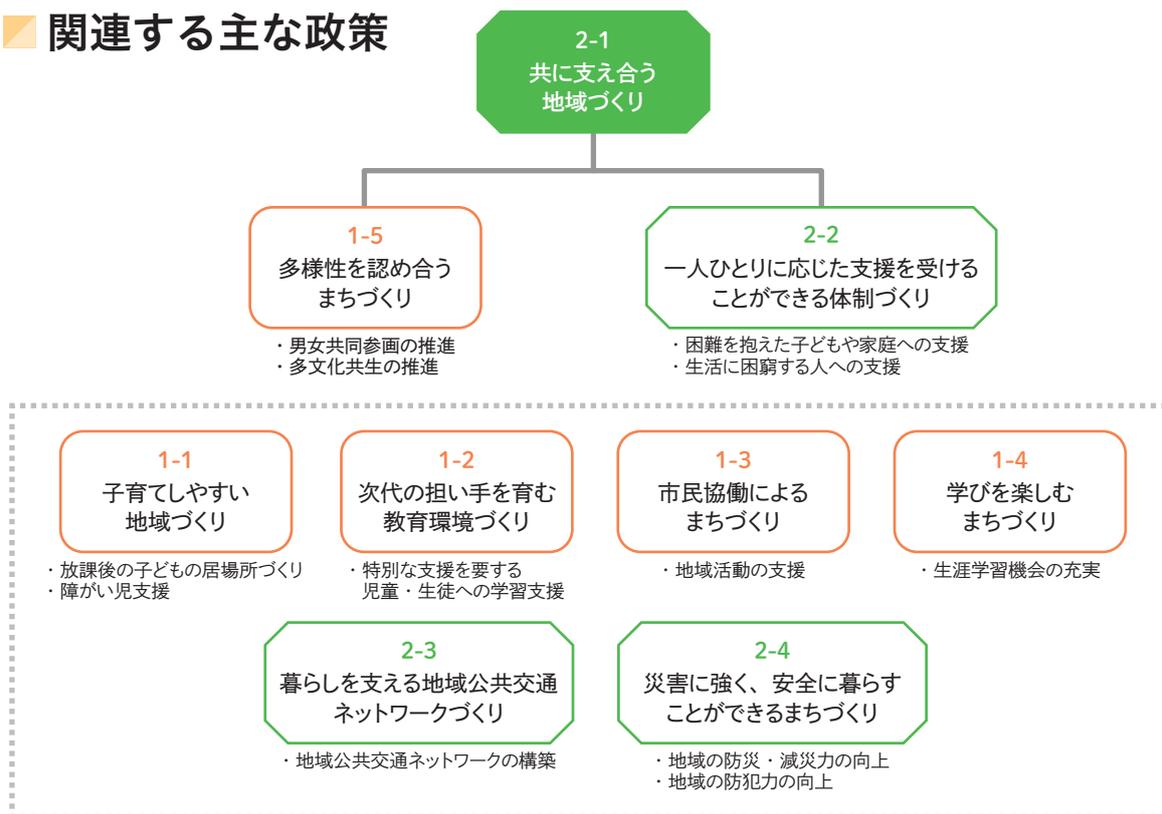
⑤ 介護予防の推進

- 知多北部広域連合などと連携し、運動や学習の場の提供などを通して、介護予防を推進します。

⑥ 認知症対策の推進

- 認知症の早期診断・早期対応体制を整備し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。
- 認知症への理解を深め、認知症高齢者を地域で見守るための体制づくりを進めます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 近所付き合いを大切にし、地域の見守り活動に参加し、困ったときに助け合う。
- 日頃からノーマライゼーションの意識を持つとともに理解を深める。
- 認知症への理解を深める。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 地域交流サロン開設か所数	40か所(2018年)	70か所
2 認知症サポーターの人数	6,564人(2019年)	12,000人
3 普段の生活の中で助け合える地域になっていると思う市民の割合	61.1%(2019年)	↗
4 高齢者がいきがいをもち、安心して暮らしていると思う市民の割合	54.2%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 8** 働きがいも経済成長も
- 11** 住み続けられるまちづくりを
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう

[政策2-2]

一人ひとりに応じた支援を受けることができる体制づくり

誰一人社会から孤立せず、身近なところで相談でき、適切な支援を受けられる体制を整備します。市民一人ひとりが地域社会の一員として活躍するとともに、自立した暮らしを営むことができるように、支援体制の構築を進めます。

■ 主な施策

① 困難を抱えた子どもや家庭への支援

- 児童虐待、不登校、ひきこもりなど、様々な困難を抱えた子どもや家庭について、関係機関が連携して早期かつ総合的に適切な支援を行います。

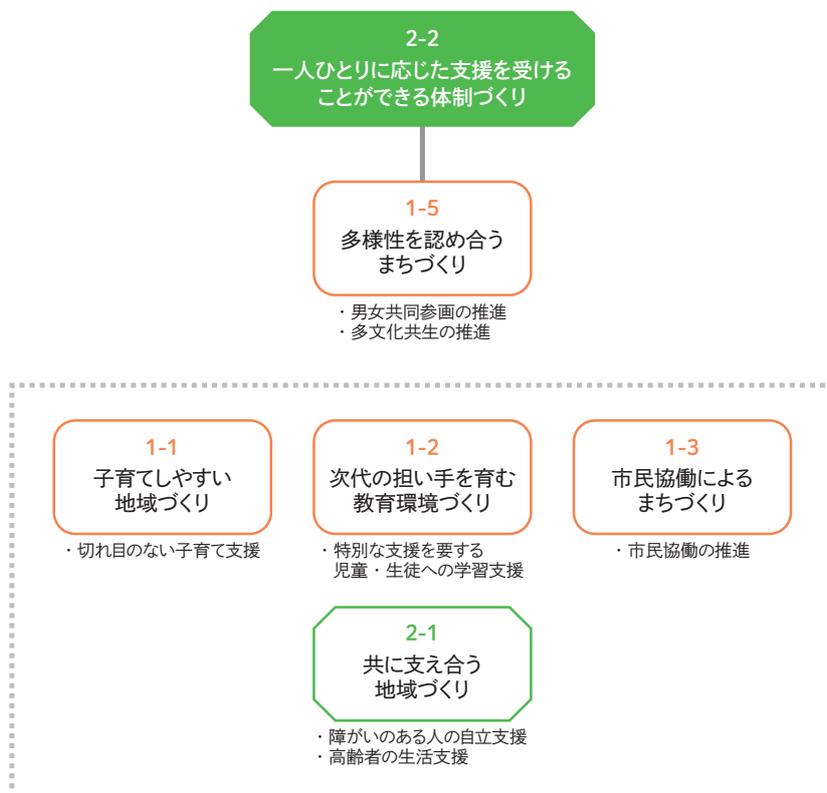
② 生活に困窮する人への支援

- 生活に困窮する人が経済的に自立し、生活が安定するための就労相談や支援などを行います。

③ 福祉医療制度の適正な運営

- 子ども、高齢者、障がい者など対象者の特性に配慮して、適正な福祉医療制度を運営します。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 子ども、障がい者、高齢者などを地域で見守り、虐待の防止に努める。
- 困難を抱える若者に就労や活動など社会参加の機会をつくる。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 身近なところで相談でき、支えてもらえる福祉の制度・活動があると思う市民の割合	51.5%(2019年)	↗
2 障がい者サービスが整っていると思う市民の割合	46.2%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 1** 貧困をなくそう
- 3** すべての人に健康と福祉を
- 8** 働きがいも経済成長も
- 16** 平和と公正をすべての人に

[政策2-3]

暮らしを支える 地域公共交通ネットワークづくり

高齢者の運転免許証自主返納の増加、若者の自動車離れ、自動運転技術の開発など、公共交通を取り巻く環境が転換期を迎えていることから、車を運転しなくても安心して生活できるよう、市民の移動ニーズやこれからのまちづくりを考慮し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

■ 主な施策

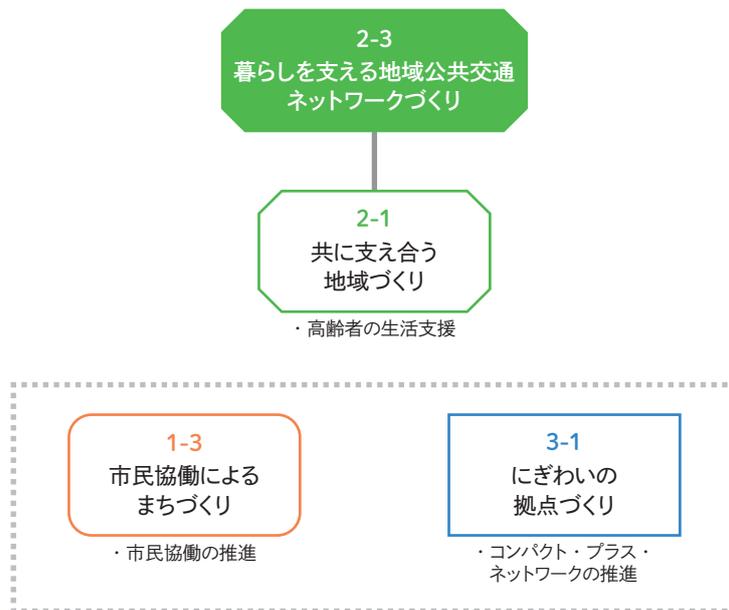
① 地域公共交通ネットワークの構築

- 鉄道、バス、タクシーなど、様々な交通機関が連携を深め、効率的で利便性の高いネットワークの構築を図ります。
- 地域の実情に合わせた持続可能な交通手段の導入を検討します。

② 地域公共交通の利用促進

- 市内のバスについて知る機会、試乗する機会を提供するなど、地域公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 日常生活の移動手段として、地域公共交通を積極的に利用する。
- 移動手段の確保を地域の課題として捉え、地域公共交通のあり方について検討する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 コミュニティ交通の1便当たりの利用者数	11人(2018年)	15人
2 地域交通(バスなど)により市内の移動が便利であると思う市民の割合	22.0%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

[政策2-4]

災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくり

南海トラフ地震を始め、集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、速やかに復旧できる体制を整えます。

また、犯罪や交通事故が発生しにくい地域づくりを進めます。

■ 主な施策

① 地域の防災・減災力の向上

- 市民、地域、事業者と連携した防災訓練、地域・学校などでの講座・講演会の開催を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めます。
- 防災設備、資機材、備蓄食糧などの充実を図り、災害時の対応能力を高めます。

② 住宅などの耐震化の促進

- 地震災害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。
- 必要に応じて公共施設の耐震工事を実施します。

③ 地域の防犯力の向上

- 安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の防犯力を向上させます。
- 防犯機器の設置などに対する支援を行い、市民協働による防犯力向上に努めます。

④ 交通安全対策

- 地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。
- 通学路や交差点などの交通安全対策を実施します。

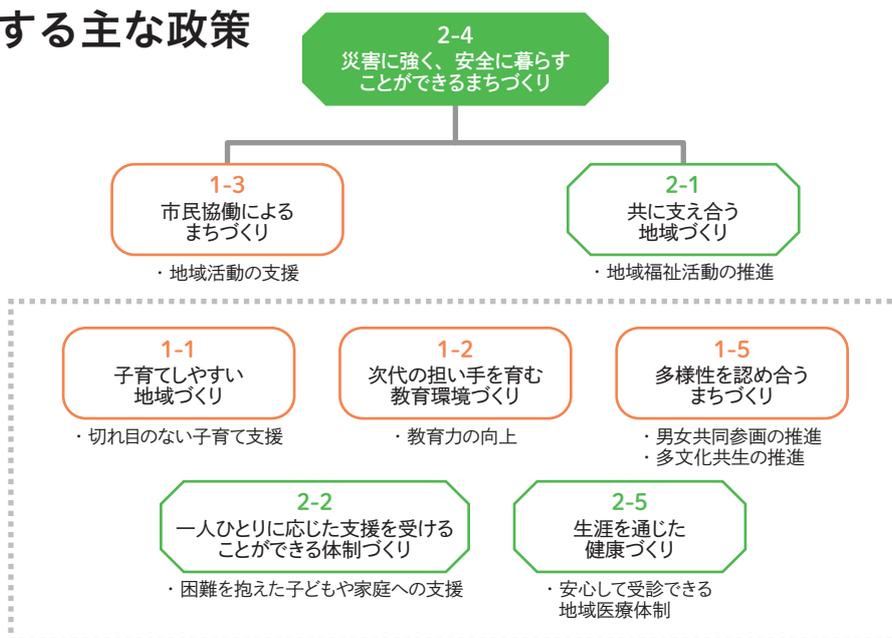
⑤ 消防・救急体制の充実

- 消防・救急資機材の計画的な更新を行います。
- 消防・救急技術の向上のための人材育成を行います。
- 大規模災害に備え、知多地域の相互応援協力体制を確保することにより、消防力の強化を図り、災害対策に万全を期します。

⑥ 火災予防の啓発

- 消防団や女性消防クラブなどの防火組織と連携します。
- 住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火訓練や出前講座などを通じて火災予防の啓発に努めます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 地域の防災訓練や講習会に参加し、災害への意識を高める。
- 非常持出品の準備、食糧・飲料水などの備蓄により、災害に備える。
- 住宅の耐震化、家具などの固定を進める。
- 子どもの通学時に見守り活動に参加する。
- 高齢者自身や家族の運転免許証自主返納を検討する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 住宅耐震化率	80.9%(2018年)	95.0%
2 交通事故発生件数	1,825件(2018年)	1,740件
3 刑法犯認知件数	342件(2018年)	340件
4 日頃から家庭で地震や風水害などへの備えをしている市民の割合	43.0%(2019年)	↗
5 行政や地域の防災対策により、安心して暮らしていると思う市民の割合	65.6%(2019年)	↗
6 消防・救急体制が充実していると思う市民の割合	83.1%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 3** すべての人に健康と福祉を
- 9** 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11** 住み続けられるまちづくりを
- 13** 気候変動に具体的な対策を
- 17** パートナリシップで目標を達成しよう

[政策2-5]

生涯を通じた健康づくり

人生100年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らすことができるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。高齢者だけでなく、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心を持ち、活動できる環境を整備します。

■ 主な施策

① 生活習慣病の予防

- すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、未永く続けることができるよう、健康診査などの保健事業を推進します。

② 地域での健康づくり

- ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。
- 地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

③ 健康増進施設を活用した健康づくり

- 西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。

④ 安心して受診できる地域医療体制

- 公立西知多総合病院を始め、地域の医療機関が連携し、安心して受診できる地域医療体制を整えます。
- 市民の健康管理を促進するとともに、医療費の適正化を図ることで、医療制度の健全な運営を図ります。

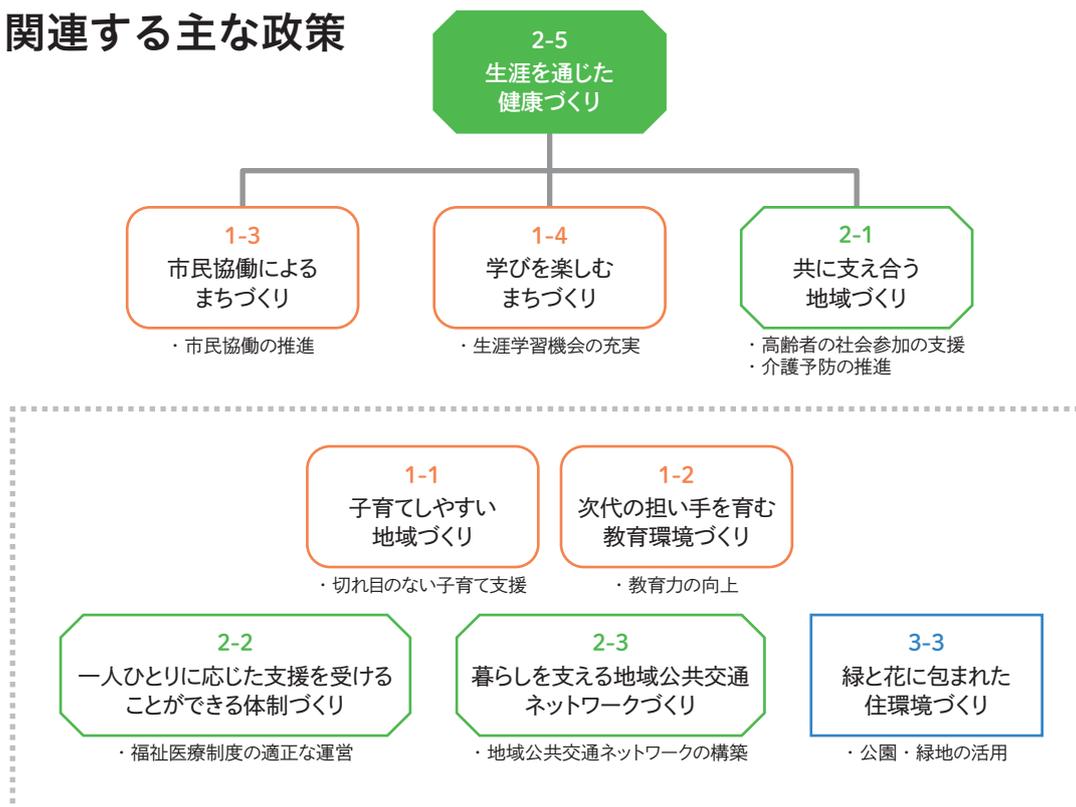
⑤ スポーツを楽しむ機会の提供

- 総合型地域スポーツクラブの活動や体育協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

⑥ スポーツ施設の充実

- 関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 食事、運動、睡眠などに配慮した健康的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 健康診査やがん検診を定期的を受診する。
- ・ 地域や市民団体などが開催するスポーツイベントに積極的に参加する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	11.0%(2018年)	15.0%以内 (施策の推進により、増加を抑制)
2 国民健康保険被保険者1人当たり医療費	345,849円(2018年)	県内市町村平均医療費のプラス1%以内
3 週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6%(2019年)	↗
4 健康診査やがん検診を定期的を受けている市民の割合	78.8%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

基本目標3

にぎわいづくり

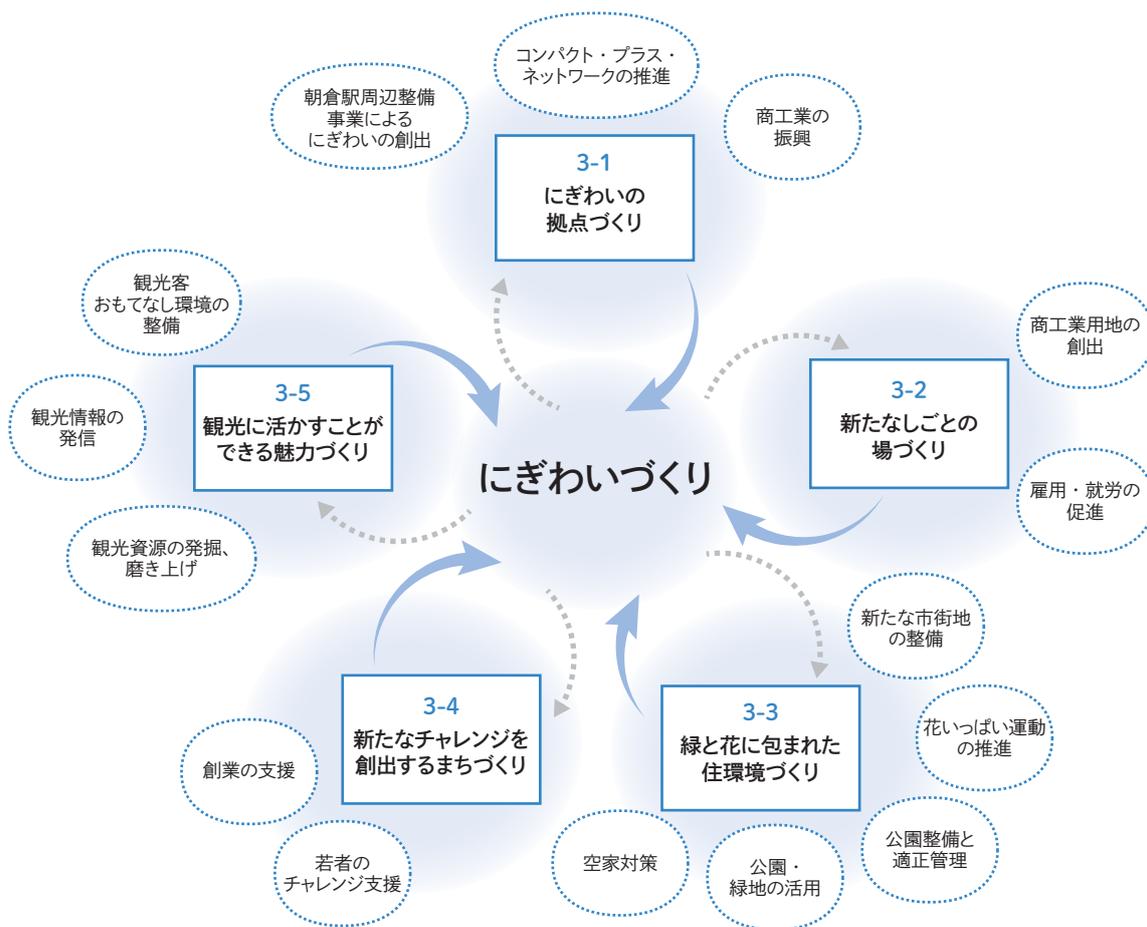
人が集い、交流する場をつくとともに、豊かな自然を活かした快適な住環境を整備し、定住人口の増加を図ることにより、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

地域経済を活性化し、にぎわいを創出するため、企業誘致や商工業の支援、観光振興などを進めます。

また、暮らし方、働き方が多様化する中で、それぞれの希望に応じて、いきいきと働くことができる場をつくり、新たなビジネスへのチャレンジを支援します。

長年築いてきた緑園都市に磨きをかけ快適な住環境を整備すること、地域に新たな仕事をつくること、買物や食事の利便性を高めること、また、イベントや観光などの楽しみを創出することなどを連携して進めます。こうして、暮らしの満足度を高め、定住人口の増加を図り、これからも知多市で暮らし続けたい、知多市で暮らしてみたいと感ずることが出来るまちづくりを進めます。





[政策3-1]

にぎわいの拠点づくり

公共空間をデザインすることにより暮らしの利便性を高めるとともに、市民が集い、交流するにぎわいの拠点を創出します。鉄道駅周辺の魅力づくりを進め、特に朝倉駅周辺については、商業施設や公共施設の整備を効果的に活用し、市民による交流を促進するとともに、消費活動の利便性を高めます。

■ 主な施策

① 朝倉駅周辺整備事業によるにぎわいの創出

- 朝倉駅周辺をにぎわいの交流拠点とするため、市役所、図書館などを整備するとともに、商業施設などを誘致し、人が集い、交流する空間を創出します。

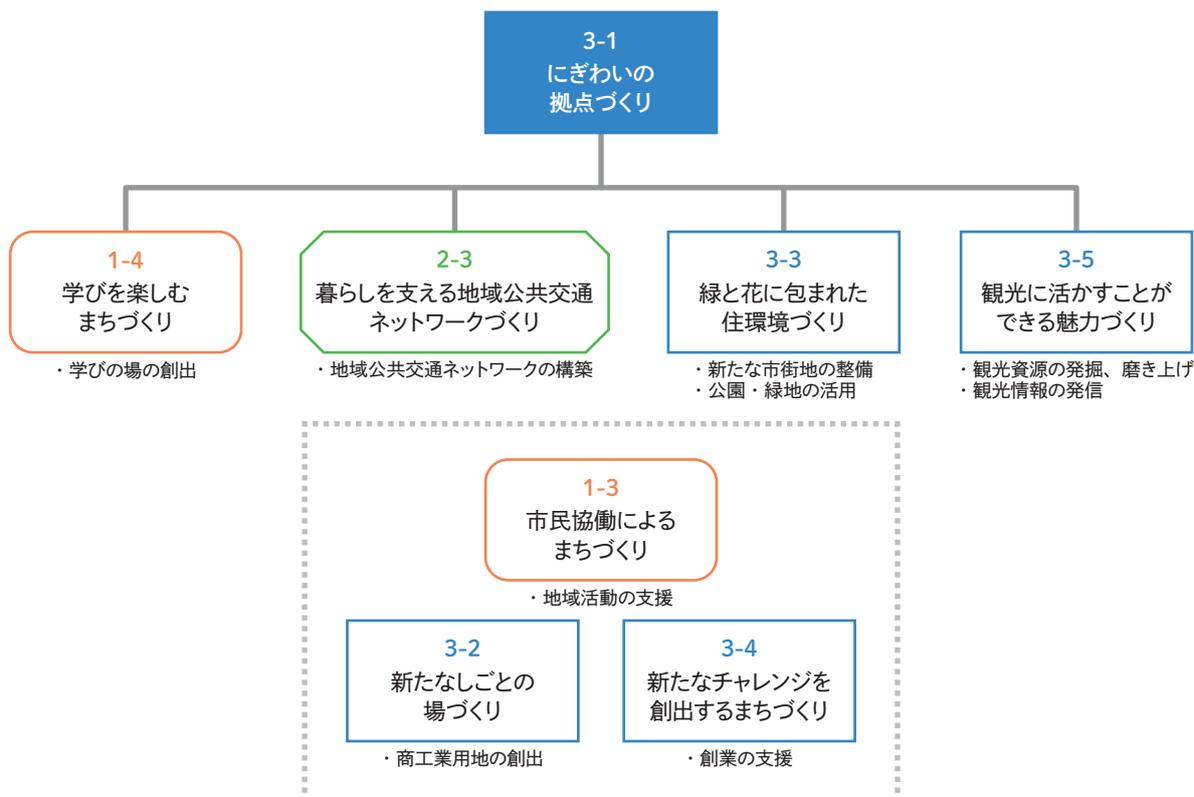
② コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- 人口減少社会であっても持続可能な都市をめざし、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めます。

③ 商工業の振興

- 商工会などと連携し、市内の商工業者への支援、事業者間の交流を促進するための情報提供を行います。
- 事業継承やイノベーションを促進することで、経営の安定化を図ります。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 地域内でお金が循環するように、買物や食事など、市内での消費に努める。

重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値	目標値(方向性)
1	市内に買物や外食で利用したい店があると思う市民の割合	40.6% (2019年)	↗
2	駅周辺が機能的で利用しやすいと思う市民の割合	15.3% (2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

17 パートナリシップで目標を達成しよう

11 住み続けられるまちづくりを

[政策3-2]

新たなしごとの場づくり

市内に新たな雇用を創出することで、市民の就労の選択肢を増やします。自然と調和し操業環境の良好な新しい工業用地を整備し、成長産業の企業誘致を進めます。

■ 主な施策

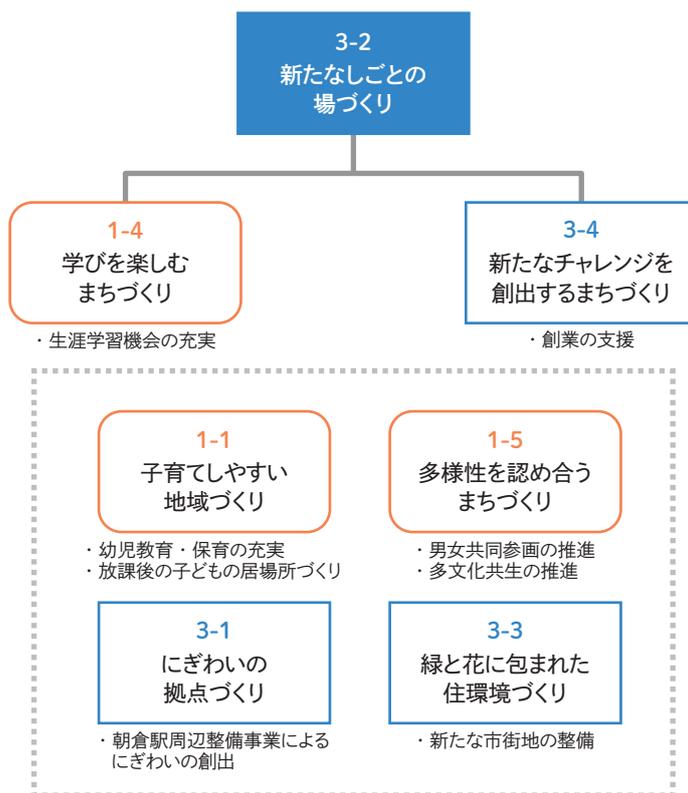
① 商工業用地の創出

- 商工業用地の整備、地域経済の好循環に資する企業、事業者の参入を促進します。

② 雇用・就労の促進

- 雇用の場を確保するとともに、労働環境の向上を図るための支援を行います。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・自分に合った働き方を市内で見つける。
- ・事業者は、新たな事業展開に積極的にチャレンジする。
- ・事業者は、多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努める。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 市内で働く市民の割合	35.7%(2015年)	36.3%
2 市内の企業や商店に活力があると思う市民の割合	17.7%(2019年)	↗
3 仕事と仕事以外の時間とのバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれている市民の割合	62.1%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 4** 質の高い教育をみんなに
- 8** 働きがいも経済成長も
- 9** 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう

[政策3-3]

緑と花に包まれた住環境づくり

緑と花に囲まれ、ゆったりと落ち着いて暮らせる魅力ある住環境を形成することで、とりわけ子育て世帯の定住を促進します。土地区画整理事業による宅地供給量を増やすとともに、市民と行政が連携して公園緑地の維持管理や緑化の推進を図ります。

また、空家のリノベーションなど、市民の様々なライフスタイルに応じた多様な住宅の選択肢を提供します。

■ 主な施策

① 新たな市街地の整備

- 信濃川東部地区や新南地区などの土地区画整理事業、大興寺工業団地拡張事業により、住宅用地や商業用地、工業用地など新たな市街地の形成を進めます。
- 西知多道路の整備に合わせ、周辺地区に新たな産業系市街地を形成し、産業の活性化を図ります。

② 花いっぱい運動の推進

- 緑化ボランティアや緑と花のまちづくりサポーターなど、地域緑化のリーダーとして活動する人材の育成を行います。
- コミュニティの緑化活動を支援し、緑と花のまちづくりを推進します。

③ 公園整備と適正管理

- 市民ニーズを反映した公園の整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づいた施設の老朽化対策を行います。
- 市民との協働による公園の維持管理を行います。

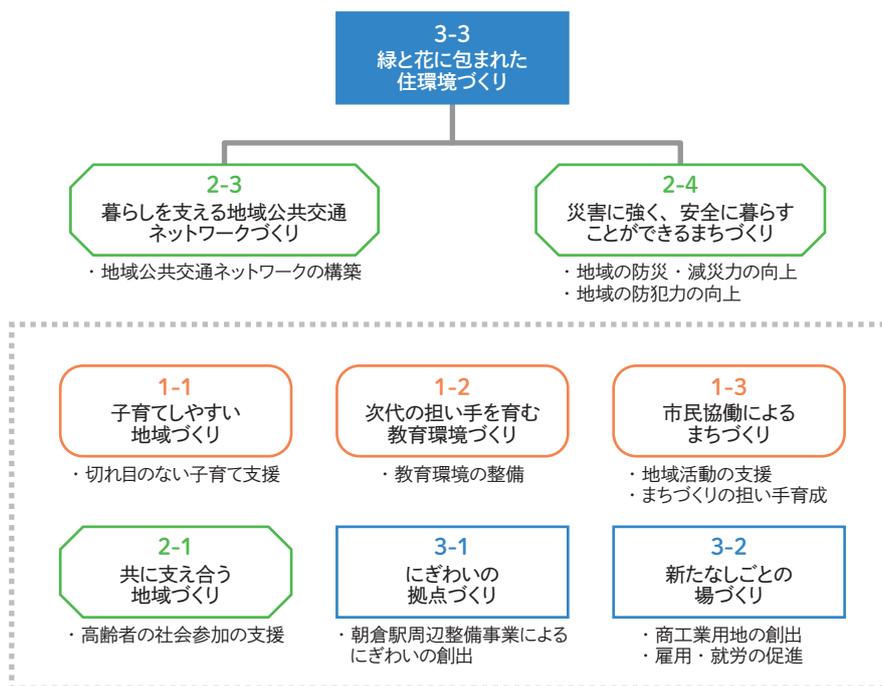
④ 公園・緑地の活用

- 緑化重点地区である佐布里水源の森周辺の自然環境を、市民や県などと連携し保全するとともに、市民の憩いの場、自然環境学習の場としても活用します。
- 佐布里緑と花のふれあい公園を中心に、市の花である梅の植樹を行い、集客力を高めるほか、佐布里池の水面利用を図るなど、市民が自然と触れ合うことができる環境を整備します。

⑤ 空家対策

- 空家の所有者等による維持管理や利活用を促進します。
- 周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の対策を進めます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 自宅の庭に緑や花を増やす。
- ・ 地域の花壇や公園の維持管理に取り組む。
- ・ 自身が所有する空家を適正に管理する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 社会動態数(転入者数－転出者数)	▲223人(2018年)	↗
2 子育て世帯の純移動数	▲232人(2018年)	↗
3 知多市の自然、公園、家の周辺などの「まちの緑」に満足している市民の割合	69.5%(2019年)	↗
4 知多市でこれからも暮らし続けたいと思っている市民の割合	82.4%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 11 住み続けられるまちづくりを | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 12 つくる責任つかう責任 | |

[政策3-4]

新たなチャレンジを創出するまちづくり

若者の夢や目標に向けたチャレンジを応援するとともに、創業を支援します。創業に対する市民の学びの機会を提供するとともに、多様なキャリアを持つ市内外の人たちの交流を促進し、新たなチャレンジを生み出す機運を醸成します。

■ 主な施策

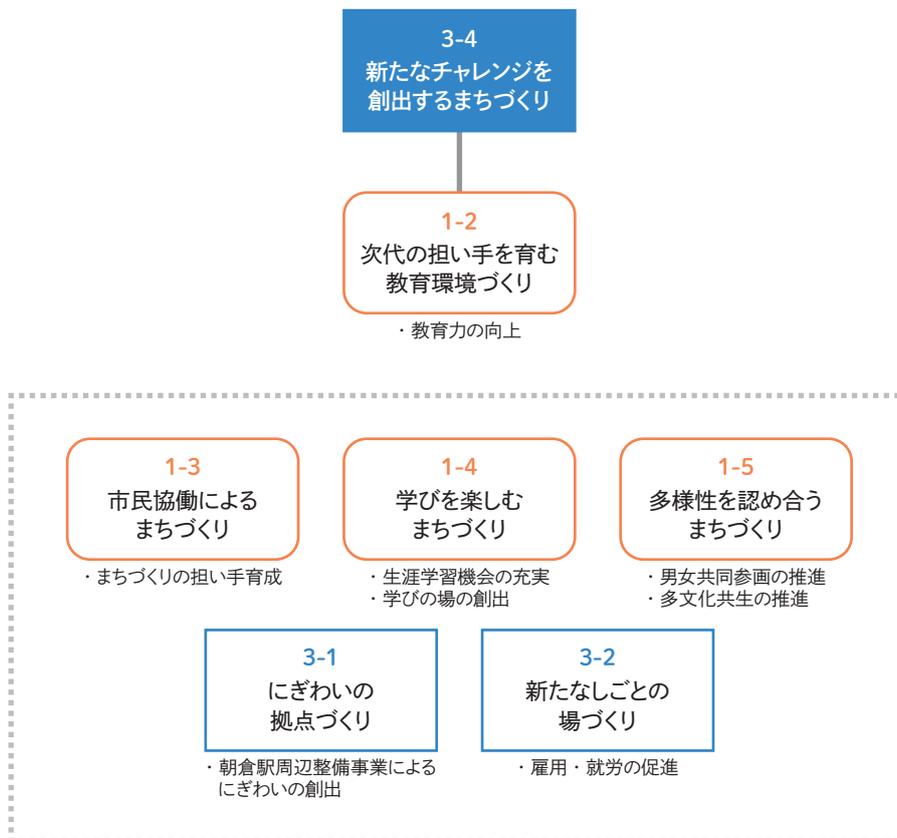
① 若者のチャレンジ支援

- 若者の居場所づくり、次代のリーダーとなる人材の育成などにより、夢や目標に向かってチャレンジする活動を支援します。

② 創業の支援

- 関係機関と連携し、セミナーや相談会を開催するなど、創業支援体制を強化します。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 創業に関するセミナー、相談会に参加し、自分の目標に向かってチャレンジする。
- ・ 新しい活動にチャレンジする若者を応援する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 創業件数	19件(2018年)	30件
2 夢や目標、新しいことに向かってチャレンジしている市民の割合	36.9%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 4 質の高い教育をみんなに

[政策3-5]

観光に活かすことができる魅力づくり

市内で観光やイベントを楽しめるよう、観光資源の磨き上げを行い、交流人口の増加を図ります。訪日外国人を含めた市外からの観光客に対するおもてなし力を高めるとともに、市民自身が知多市のまちを楽しむことで、まちに対する愛着を高めていきます。

■ 主な施策

① 観光資源の発掘、磨き上げ

- 観光資源の発掘、個々の資源の磨き上げに加え、複数の資源の組み合わせにより、地域経済の活性化につなげる取組を進めます。

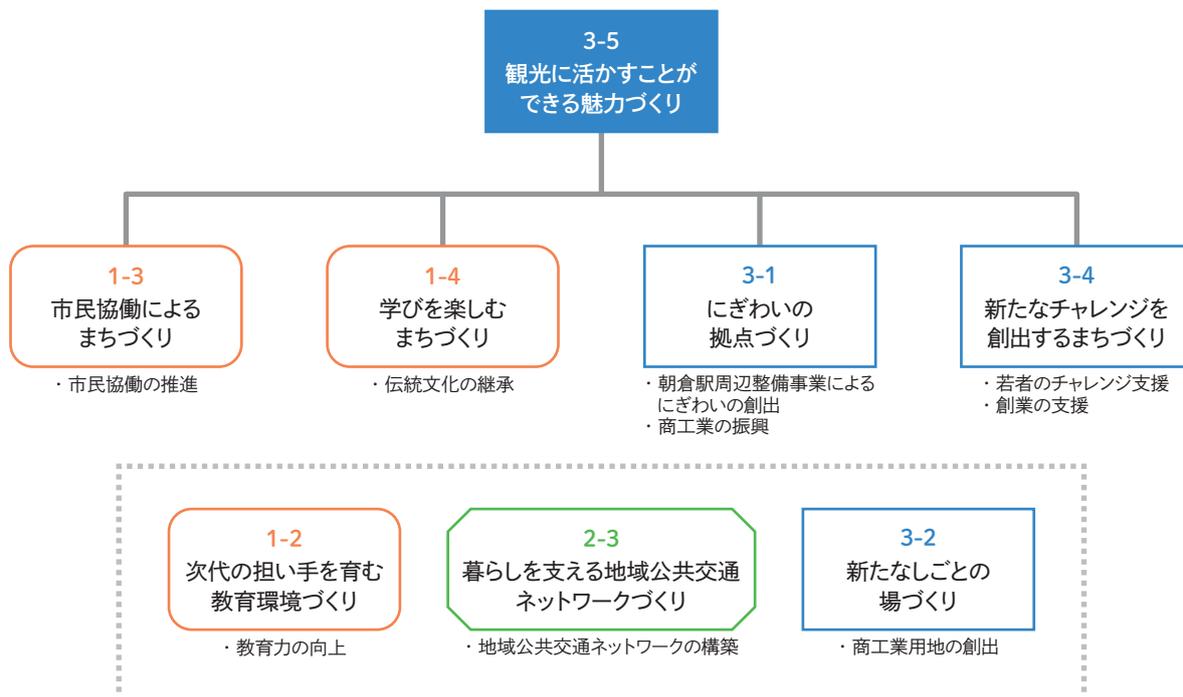
② 観光情報の発信

- 観光協会、NPO、地域での活動団体と連携し、観光情報を市内外に広く発信することにより、観光資源への認知度を向上させ、観光誘客を図ります。

③ 観光客おもてなし環境の整備

- 観光協会、NPO、地域での活動団体と連携し、観光ボランティアを育成・活動支援するなど、観光客のおもてなし環境を整備することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- 市内のイベントや観光情報をSNSなどを通じて積極的に発信する。
- 観光ボランティアに参加して観光客をおもてなしすることにより、知多市のファンを増やすことに努める。
- 着地型観光に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 観光入込客数	927,233人(2018年)	1,000,000人
2 観光として魅力ある場所やイベントがあると思う市民の割合	20.0%(2019年)	↗

SDGsの関連するゴール

- 8** 働きがいも経済成長も
- 12** つくる責任つかう責任
- 14** 海の豊かさを守ろう
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう

4 分野別計画

まちづくりに関わる各分野において、専門性を持ち総合的に進める取組を分野別計画として示します。「理想の未来」の実現に向けて多面的にアプローチする方向性を示し、重点戦略を補完するものです。

(1) 子ども・若者

豊かな自然環境の中で子どもが元気に育ち、若者が地域の様々な人との関わりの中で地域愛を深め、心豊かに育つよう、地域全体で子どもや若者の成長を支え、夢や希望に向かってチャレンジできる環境を整えます。

「知多市子ども条例」に掲げる子どもの権利を保障し、子育てと子育てを支え合う仕組みにより、妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援を充実し、安心して子どもを産み育てることができる、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めます。

関連する計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 障がい児福祉計画
- 男女共同参画行動計画

(2) 学校教育

次代の社会をたくましく生き抜くことができる力を身に付けるため、子どもが主体的に学び、考え、行動することができる環境を地域と学校が一体となつてつくりま

す。学校を通して、地域がつながり合い、人と人が関わり学び合う中で、地域の教育力を高め、子どもの確かな学力、豊かな人間性と社会性を育みます。

関連する計画

- 知多市のめざす教育

(3) 文化

気軽に文化芸術に親しみ、生涯を通じて学びを楽しむことができる環境づくりに取り組むとともに、受け継がれてきた歴史や伝統文化を保存し、未来に継承することで、まちへの愛着と誇りを高めます。

関連する計画

- 生涯学習まちづくり推進計画

(4) 地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、共に支え合い、誰も取り残さない地域づくりを進めるとともに、障がいのある人の自立した生活を支援します。

生活に困窮する人への就労支援など、経済的に自立した生活ができるよう支援します。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉計画 ● 障がい者計画 ● 障がい福祉計画 ● 知多地域成年後見制度利用促進計画
--------	---

(5) 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、介護予防に取り組むとともに、高齢者の自立した暮らしを地域全体で支える体制づくりを進めます。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉計画 ● 高齢者保健福祉計画
--------	---

(6) 地域公共交通

地域の特性やニーズに応じた交通手段を導入し、市内移動の基幹路線であるバス路線と連携することで、効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築をめざします。

暮らしに必要な地域公共交通を維持し続けるため、利用促進を図ります。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通網形成計画(策定予定) ● 立地適正化計画
--------	--

(7) 防災・安全

「自分の命は自分で守る」という防災意識を高めるとともに、自助・共助の考えに立ち、市民、地域、事業者、市が相互に連携し、地域の防災・減災力の向上を図ります。

地域の見回りなどにより防犯力を高めるとともに、交通事故に遭わない、起こさないまちづくりを進めます。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画 ● 水防計画 ● 地域強靱化計画
--------	---

(8) 消防・救急

地震や風水害、石油コンビナート災害などの大規模災害に対応するため、消防・救急体制の充実を図るとともに、市民、地域、事業者、市が連携を深め、防災意識の向上を図ります。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画
--------	--

(9) 健康

誰もがライフスタイルに合わせて健康を保てるよう、身近な地域において健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

安心して医療機関を受診でき、いつまでも健康に暮らしていくため、地域医療体制を整え、適正な福祉医療制度を運営します。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康日本21ちた計画 ● 国民健康保険データヘルス計画 ● 自殺対策計画
--------	--

(10) スポーツ

誰もが生涯にわたり、楽しみながら自分に合ったスポーツに取り組むことができる環境を整えます。

マリンスポーツを楽しむことができる海や砂浜、魅力的なスポーツ拠点施設などの資源を活かし、スポーツを通じた交流人口の増加を図ります。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進計画
--------	--

(11) 市街地整備

土地区画整理事業などにより、良好な住宅用地や商業用地、工業用地などを整備するとともに、西知多道路などの大規模な社会インフラの変化を見据え、地域活性化に向けた土地活用を進めます。

駅周辺の都市機能の整備を行い、新たなにぎわいの拠点を創出するとともに、人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進めます。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープラン ● 立地適正化計画 ● 公共施設等総合管理計画 ● 公共施設再配置計画 ● 朝倉駅周辺整備基本構想
--------	---

(12) 商工業

地域経済の好循環を促す企業が増加し、買物の利便性が向上すること、雇用が促進されることをめざし、市内事業者支援、地域ブランド化の推進、企業誘致、創業支援などに取り組みます。

市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費者被害対策を推進するとともに、消費者意識の高いまちづくりを進めます。

関連する計画

- 創業支援事業計画

(13) 農業

地域の特性を活かし、農業を活性化させるとともに、伝統作物や地域特産物の生産を推進します。

農業への関心を高め、新たな担い手を育成するとともに、安定的で持続的な農業経営を支援します。

耕作放棄地の早期発見、解消に努め、農地の有効活用を推進します。

関連する計画

- 知多農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想
- 人・農地プラン

(14) 公園・緑地

暮らしの身近に緑と花があふれる緑園都市をめざして、市民との協働により緑や花を育てる活動に取り組むとともに、公園や緑地の維持管理に努め、誰もが安心して利用できる市民の憩いの場を提供します。

関連する計画

- 緑の基本計画
- 公園施設長寿命化計画

(15) 都市基盤

快適で利便性の高い都市基盤整備を計画的に進めるとともに、道路や河川などの都市施設の効率的な維持管理を行います。

人口減少社会で増加が予測される空家への対策を総合的に行い、快適な住環境を維持するとともに、空家の利活用による新たな価値を創出します。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープラン ● 立地適正化計画 ● バリアフリー基本構想 ● 空家等対策計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等総合管理計画 ● 公共施設再配置計画 ● 橋梁長寿命化修繕計画 ● 舗装修繕計画
--------	---	--

(16) 環境

快適で清潔な生活環境を維持し、次代へつなげていくため、環境保全・美化に関する活動を推進するとともに、環境学習の充実を図ります。

地球にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、市民、地域、事業者、市などの協働により、ごみの減量と資源化を推進します。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境基本計画 ● ごみ処理基本計画
--------	--

(17) 上下水道

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、健全経営に努めます。

市民の快適な生活環境を保持するため、下水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、下水処理の広域化を検討するなど、健全経営に努めます。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道事業基本計画(水道ビジョン) ● 水道事業経営戦略 ● 水道施設整備基本計画 ● 下水道事業経営戦略 ● ストックマネジメント計画(下水道事業)
--------	--

(18) 観光

豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などを魅力ある観光資源として磨き上げ、活用し、情報発信することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興計画
--------	--

(19) 広報

誰もが容易に必要な情報を知ることができ、まちづくりへの関心が高まるよう、様々な手段により分かりやすく伝えます。

人とまちの魅力を様々な形で届け、まちへの愛着と誇りを高めるとともに、居住地域に捉われない、まちとの多様な関わりを紡ぎます。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーション基本方針
--------	--

(20) 行財政運営

人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、社会保障費の増加などの厳しい財政状況が見込まれているため、財政見通しを堅実に行うとともに、事務事業の見直しやICTなどの活用を進め、健全で持続可能な行財政運営を行います。

地域課題の解決に向け、市民、事業者、市が共にまちづくりを進めていくため、幅広い視野を持ち、迅速かつ柔軟に行動し、多様な主体をつなぐ役割を担うことができる職員を育成します。

関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 公共施設再配置計画 定員適正化計画 特定事業主行動計画 人材育成基本方針
--------	--

第5章

計画の実現に向けて

1 連携・協働の方針

「理想の未来」を実現するためには、市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政など様々な主体で、それぞれの特性に合わせて持てる力を出し合い、共にまちを創ることが必要です。

(1) 地域活動、市民活動の推進

少子高齢化の進行、単独世帯の増加など、社会環境が大きく変化していく中であって、地域課題、生活課題は多様化しつつあり、市民が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らし続けるためには、様々な主体が連携、協働することが不可欠です。コミュニティやNPO、市民活動団体などと市が連携して様々な課題に対応し、「理想の未来」の実現に向けた市民協働によるまちづくりを進めていきます。

また、今後これまで以上に人口減少、少子高齢化が進行し、地域活動、市民活動の担い手確保が困難となることが予想されます。人材の掘り起こしや育成を進めるとともに、地域の現状や社会のニーズに合った持続可能な組織づくりに取り組みます。

(2) 官民連携

厳しい財政状況が見込まれる中で、真に必要なサービスの提供を重点的に行い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、市民サービスの提供の担い手としての公共と民間の役割分担のあり方を見直す必要があります。民間事業者が担うことが望ましいと考えられる分野の市民サービスにおいては、参入しやすい環境整備などを進め、行政は多様な主体によるまちづくりのコーディネーターとしての役割へと転換を図り、官民連携によるまちづくりを進めます。

また、新たなビジネスなどのチャレンジを創出する観点、地域経済の活性化を図る観点からも、官民連携を進めます。事業者の持つ知識、技術、ノウハウなどが活かされるよう、行政は事業者からのアイデアを積極的に取り入れ、連携してまちづくりを進めていきます。

今後、人口の減少など時代の変化に伴い、遊休化、余剰化する土地や建物などの空間資源が増加していくことが見込まれます。活用されていない資源が有効活用されるよう、行政や専門家などが必要に応じて関わりながら、事業者が主体となってエリアマネジメントを進め、道路、公園などの公共用地についても、規制緩和などにより有効活用を図ります。

(3) 自治体間連携

買物や外食、病院や診療所への通院など幅広い分野において、市民の生活圏や行動範囲は市域を越えて広がっています。効率的に行政サービスを提供する観点から、自治体間の広域連携を積極的に進めます。

また、広域観光などの地域経済の活性化に向けた取組、広域的な行政課題解決に向けた取組についても積極的に進めていきます。

2 計画の進捗管理

本市を取り巻く社会情勢は、今後大きな変化が見込まれます。まちづくりに関わるすべての人が「理想の未来」を共有し、その実現に向け、変化に柔軟かつ機動的に対応しながら、計画を推進することが重要です。

行政においては、時代の流れなどを的確に見極めながら、組織内でしっかりと連携して、計画を推進します。

総合計画を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況を定期的に把握、分析し、その結果をまちづくりの次の取組に活かしていきます。

(1) 定量評価・定性評価

重点戦略において設定した重要業績評価指標（KPI）について、事業実績や統計データ、市民アンケート調査などの数値により進捗状況を確認し、定量分析を行います。

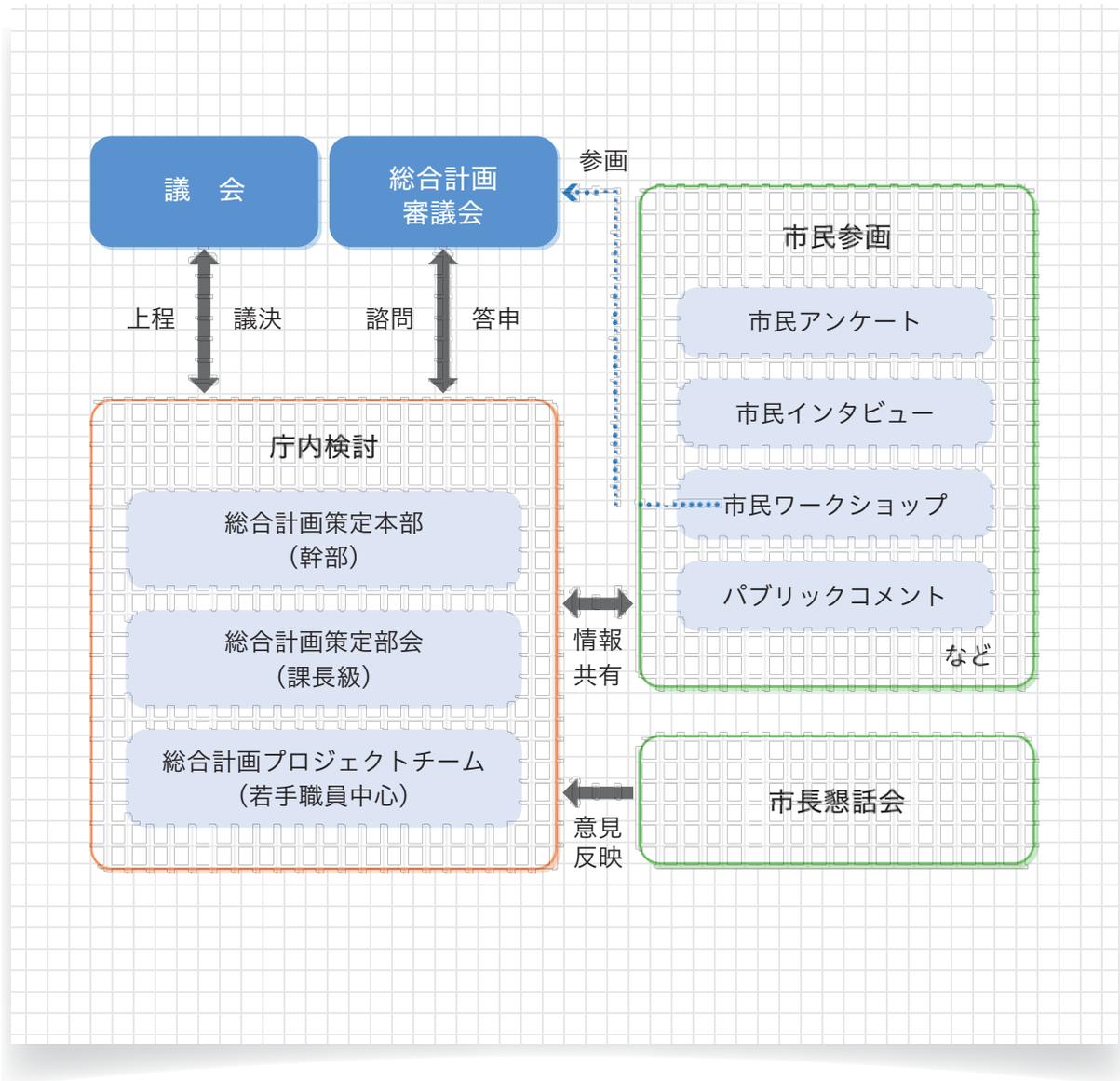
また、数値で測ることのできない取組の進捗について、各分野の事業成果を評価するとともに、市民の声を聞く機会を設けるなどし、定性分析を行います。

(2) 外部評価

外部有識者による評価を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。

資料編

1 策定体制



※総合計画審議会には、市民ワークショップ参加者2人が委員として参画。

2 策定過程

平成30年1月～ 基礎調査を実施

① 社会情勢の動向整理 ② 人口推計 ③ 各種統計データの分析

年度	月	議会	審議会	庁内検討			主な市民参画		
				策定本部	策定部会	PT(※)	アンケート	インタビュー	ワークショップ
H30	4			第1回				インタビュー (随時)	
	5		第1回		第1回		計画検討のための アンケート 外国人市民向け(6月)		
	6	報告				第1回			
	7					第2回			第1、2回
	8		第2回						
	9					第3回			第3回
	10			第2回	第2回	第4回			
	11		第3回						
	12	報告					子ども向け		
	1								
	2		第4回	第3回					
	3	報告				第5回			
H31	4		第5回	第4回	第3回				
R1	5						計画の進行管理の ためのアンケート		
	6								
	7		第6回	第5回				第4回	
	8		第7回						
	9	報告		第6回			パブリックコメント		
	10								
	11		第8回	第7回					
	12	議決							
	1								
	2								
3									

※PT：総合計画プロジェクトチーム

3 市民参画

(1) 市民アンケート

① 計画検討のためのアンケート調査

目的	計画検討のため、市民がどのような日常生活を送っていて、どのような暮らしをしたいと考えているのか、などを把握
対象	市内在住で16歳以上の方から無作為抽出した3,000人
調査時期	平成30年5月～6月
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
回答者数	1,168人(回答率38.9%)

② 外国人市民向けアンケート調査

目的	日本人市民と外国人市民が互いに認め合いながら共にまちづくりを進める上での外国人市民の意識を調査
対象	多文化共生円卓会議に参加した外国人市民
調査日	平成30年6月24日
調査方法	国籍ごとに調査票を翻訳し、直接配布・回収
回答者数	27人(ベトナム4人、フィリピン4人、ペルー・ボリビア12人、ブラジル2人、中国5人)

【主な意見】

知多市民は外国人に対する思いやりがある

日本人に外国人のことをもう少し理解してほしい

近所で助け合いできるとよい

他国の人たちと出会える場所があるとよい

子連れで行けるリラックスして話せる場所があるとよい

■ 多文化共生円卓会議



③ 子ども向けアンケート調査

目的	未来を担う子どもたちの意識を調査するとともに、まちづくりへの関心を高める
対象	「こどものまちinちた」の参加者など
調査日	平成30年12月15日、16日
調査方法	手渡しによる調査票の配布・回収
回答者数	255人(小学生245人、中学生8人、高校生2人(中学生・高校生はボランティアスタッフ))

【主な意見】

知多市は都会すぎず
 田舎すぎず
 皆が明るく
 楽しいと思える
 場所になるとよい
 いままでより
 ふれあう数が
 多くなるとよい
 緑に囲まれる
 まちになってほしい
 皆があいさつや
 優しい言葉を
 かけてくれるので
 心がほっこりする

■「こどものまちinちた」のアンケートコーナー



④ 計画の進行管理のためのアンケート調査

目的	計画の進行管理のために設定した重要業績評価指標（KPI）の基準となる現状値を把握
対象	市内在住で16歳以上の方から無作為抽出した3,000人
調査時期	令和元年5月～6月
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
回答者数	1,431人(回答率47.7%)

(2) 市民インタビュー

目的	まちづくりの現場で活躍している人からの声を直接聞き、意識を把握するとともに、これからのまちづくりを担うキーパーソンとの連携・協働を強化
対象	本市のまちづくり活動に関わりの深い団体などで活動している人 【団体名】 ○一般社団法人サポートネットゆっか ○NPO法人あゆみ ○NPO法人子育て支援を考える会TOKOTOKO ○NPO法人市民大学ちた塾 ○NPO法人市民大学ちた塾 ○NPO法人地域福祉サポートちた ○KISSサイエンス ○知多市にほんごの会 ○知多市防災リーダー会 ○ちたビジョンプロジェクト ○福祉救援ボランティア「こだま」 ○森のようちえんあおりんこ ○やったろーぜ!!楽ちた楽祭実行委員会 ○山法師の会 ○NPO法人だいこんの花 ○おはなし♡ぴん本°パン ○知多自然観察会 ○知多市文化協会 ○知多市やまももおやこ劇場 ○つつじが丘3ハウス ○南粕谷ハウス
実施時期	平成30年4月～9月
回答者数	25人(20団体)

【主な意見】

知多市の自慢できること

- ・人のつながりを大切にする市民
 - ・多様な市民活動を支える場
 - ・都市と田舎のバランスがちょうど良いこと
- など

10年、20年後も残しておきたい知多市のモノ・コト

- ・伝統・文化を継承する場
 - ・地域のつながり・支え合い
 - ・緑豊かな自然
 - ・多様な伝統・文化
- など

期待する未来の知多市

- ・子どもからお年寄りまで地域みんなで見守るまち
 - ・多文化共生が日常に溶け込むまち
 - ・市民みんなが情報発信するまち
 - ・暮らしと自然が共生するまち
 - ・文化の薫るまち
 - ・人が集い、にぎわい、安全・安心に過ごせるまち
 - ・持続可能なコミュニティ活動が盛んなまち
- など

■ 市民インタビューでご意見をいただいた方々



(3) 市民ワークショップ 未来にツナグ会議

目 的	幅広い年代、様々な立場の人からの声を直接聞き、意識を把握するとともに、これまでまちづくり活動に関わる機会が少なかった人の活動のきっかけづくり
内 容	<p>第1回(平成30年7月8日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人ワーク 私の未来と知多市 ● グループ共有・意見交換 私が知っている あなたの未来に役立つ知多市 <p>第2回(平成30年7月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループワーク 未来にツナグ知多市の魅力発見! ● 全体共有・意見交換 <p>第3回(平成30年9月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループワーク こうなってほしい! 未来の知多市 ● 全体共有・意見交換 <p>第4回(令和元年7月27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループワーク 未来にツナグために、わたしたちができること ● 全体共有・意見交換
対 象	広報・ホームページ・SNS及び市民アンケートに同封の招待状での募集に応じた、市内に在住・在勤・通学している16歳以上の人
参加者数	延べ98人 (第1回:23人 第2回:29人 第3回:30人 第4回:16人)

■ 市民ワークショップ会場



■ グループワーク



■ 全体共有・意見交換



■ グループまとめ



(4) パブリックコメント

目的	第6次知多市総合計画の素案に対して幅広い意見をいただき、最終的な取りまとめに反映
対象	○市内に在住・在勤・通学している人 ○市内に事務所、または事業所がある法人・団体 ○本市に対して納税義務がある人
募集期間	令和元年9月13日～10月15日
募集方法	計画案を市役所企画情報課窓口で配布するとともにホームページで公表。書面で直接、郵送、FAX、電子メールにより意見を募集。
提出者数	17人(90件)

4 知多市総合計画審議会

(1) 審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

	氏名	役職等
	生田 祐江	市民ワークショップ参加者
	市野 恵	特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた 代表理事
副会長	入江 容子	愛知大学 法学部 教授
	片山 麻有	愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了者
	河村 康英	社会福祉法人 知多市社会福祉協議会 地域福祉課長
	久野 美奈子	特定非営利活動法人 起業支援ネット 代表理事
	近藤 通哉	株式会社 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 信越地区統轄
	榊原 秀敏	あいち知多農業協同組合 営農部 知多営農センター長
	高山 博好	環境省 環境カウンセラー
	竹内 栄道	知多市商工会 監事
	竹内 徳得	知多市観光協会 副会長
	竹内 誠	知多市コミュニティ連絡協議会 会長 (平成30年6月1日～令和元年6月7日)
	寺島 康夫	知多市コミュニティ連絡協議会 会長 (～平成30年6月1日)
	富田 敬子	市民ワークショップ参加者
	長倉 剛士	日本労働組合総連合会 愛知県連合会 知多地域協議会 代表
	西尾 和男	知多市コミュニティ連絡協議会 会長 (令和元年6月7日～)
	野尻 紀恵	日本福祉大学 社会福祉学部 教授
	松本 幸正	名城大学 理工学部 教授
	水内 智英	名古屋芸術大学 芸術学部 准教授 国際交流センター長
	峯神 亜由美	知多メディアネットワーク株式会社 営業部 集合・法人グループ グループリーダー
	吉川 佳代	知多市社会教育委員
会長	吉村 輝彦	日本福祉大学 国際福祉開発学部 学部長・教授

(2) 審議会への諮問

知企発第17号
平成30年5月28日

知多市総合計画審議会
会長 吉村輝彦様

知多市長 宮島壽男

第6次知多市総合計画の策定について（諮問）

知多市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次知多市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

(3) 審議会からの答申

令和元年11月12日

知多市長 宮島壽男様

知多市総合計画審議会
会長 吉村輝彦

第6次知多市総合計画の策定について（答申）

平成30年5月28日付け知企発第17号で諮問のありました第6次知多市総合計画の策定について、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

審議会では、市民が描いた「理想の未来」を重視し、委員がそれぞれの知識や経験を通して本市の未来への想いを率直に交わすなど、新しい手法にチャレンジし、創発的に議論を進めました。

計画の推進に当たっては、別紙の事項に十分配慮し、策定に関わった多くの人の想いを大切に、まちを育てていただくことを要望します。

別紙

- 1 市制施行以来掲げてきた「緑園都市」に向けたこれまでの取組による成果と課題をしっかりと踏まえ、引き続き、「緑園都市」の魅力を高めるよう努めてください。
- 2 SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、誰もが自分らしく暮らし、声をあげることができ、そこから関わり合いが生まれるように、まちづくりを進めてください。
- 3 本市の未来を担う子どもたちを地域全体で育むため、豊かな自然や活発な市民活動などの「知多らしさ」を活かした取組を積極的に進めてください。
- 4 「理想の未来」の実現には、まちづくりに関わる多様な主体の連携及び協働が不可欠です。市が積極的に調整役となり、対話を重ね、協働の取組を進めてください。また、市民一人ひとりがまちづくりに関わるきっかけづくりや主体性を育む取組を進めてください。
- 5 計画の推進に当たっては、組織内連携を図り、分野横断的に取り組んでください。また、基本計画と実施計画との一貫性を確保し、10年間でめざす「理想の未来」に近づけることを目的とした進行管理を行い、計画の実行性を高めてください。なお、社会の変化に機動的に対応してください。
- 6 本計画が多くの市民と共にまちを創るための行動指針となるよう、理解しやすい冊子を作成するなど、計画の内容を子どもたちや外国人市民にも分かりやすく伝えるよう努めてください。

(4) 審議会委員からのメッセージ

？「あたらしく、知多らしく。」とは、
知多市がどのようなまちになっていくことだと思いますか。

暮らしの基盤である地域を良くするために自分自身が何らかの形で関わっていきたくなるコミュニケーション豊かな知多市。 市野 恵

小さな声を大切にすまち、その声に耳を澄ます“面倒くささ”を少しずつ引き受けあっていけるまちになることを願っています。 久野美奈子

人の多様性を認めつつ、誰もが自己の価値観を大事にし、自分に合った生き方を選択できる「自分らしさを大切にできる魅力あるまち」 近藤通哉

これまでの知多市とこれからの知多市が時代にあわせて変化・成長し、その過程で「知多らしく」が醸成されていくと思います。 竹内栄道

今までの文化・歴史・自然を大切にし、住人1人1人がまちづくりに参画でき、孤立することなく隣人・地域との連携ができるまち。 竹内徳得

知多市に暮らす全ての人(特に子どもたち)が、激動する社会の中で、これまでにない新しい市民活動に参画することができるまち。 野尻紀恵

まちは自分たちで創っていく時代。朝倉駅周辺整備を機に、賑わい生む便利な公共交通を市民みんなで育てている。それが知多らしさ！ 松本幸正

一人ひとりにとっての、ほんとうの豊かさを、まっすぐに、多様な人との関わりのうちに育むことができるまち。 水内智英

「私らしく」暮らしていける、あるいは、関わっていける、そんな場所(プレイス)や機会が、地域に広がっているといいなあ。 吉村輝彦

■ 知多市総合計画審議会の様子



? これからの知多市のまちづくりに どのように関わっていきたいと思いますか。

今後も、知多市に愛着を持っている一般市民という立場で自身が携わっている市民活動を通して、知多市の魅力を発信していきたいです。生田 祐江

審議会委員の皆さんのまちづくりに対する熱い思い、素晴らしかったです。市民こそ、市の財産。今後も皆さんの活動を応援します。入江 容子

「自分にできることを見つけ、日々を楽しく暮らす」児童福祉と地域に開かれた場で私ができることを精一杯頑張りたいです。片山 麻有

「支え合い」は暮らしぶりから作られます。共に生きる愛着あるまちを創るために、市民の営みを紡ぐ学びの場を大切にします。河村 康英

「食を通じた健康」が市民の幸せの基礎と考えています。今後も「農と食」の立場から市民の健康を支えていきたいと思えます。神原 秀敏

耕作放棄地と竹藪が目立つ知多市を、いま市民やヤギと協働して美しい里山に戻しており、緑園都市の名にふさわしい街にしたい。高山 博好

知多市は緑が多い、この緑園都市を建設的に考える人達と共に行動し、緑美しいまちづくりに関わっていきたいと思います。竹内 誠

自分の住んでいる地域をどのように良くしていくかを第一に、広くいろいろな意見を取り入れて、皆で協力してやっていきたい。寺島 康夫

文化芸術にたっぷり触れて心を揺らし、子どもも大人も仲間と共に育ち合う活動を続けます。地域の子どものあそびも楽しみます! 富田 敬子

働くために必要なルールを就学期から学び、職場の困り事を解決でき、市民が安心して健全な社会生活を送れるよう関わっていきたい。長倉 剛士

コミュニティ役員としての経験を生かしつつ、新たな視点にも挑戦し地域のまちづくりに参加していきたいです。西尾 和男

子どもの夢を応援したい。未来を守りたい。笑顔を生む情報発信、生活を豊かにする先進技術、これからも知多市の発展に貢献します。峯 神 亜 由 美

未来への視点を持ってつながり、やさしさと強さ、おもしろさのある、ゆるゆるした歩みで、ひとづくり、まちづくりに参加したい。吉川 佳代

■ 総合計画審議会から市長への答申



5 指標

(1) ひとつづくり

政策	指標	基準値	目標値 (方向性)	説明
[1-1] 子育てしやすい地域づくり	1 保育園・幼稚園等の待機児童数	0人 (2019年)	0人	市内の保育園・幼稚園・やまもも園の利用を待機している就学前児童の人数
	2 放課後児童クラブの待機児童数	0人 (2019年)	0人	市内の放課後児童クラブの利用を待機している児童の人数
	3 子どもが地域や家庭で安心して育てられていると思う市民の割合	74.8% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[1-2] 次代の担い手を育む教育環境づくり	1 学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合(小6/中3)	87.3% / 80.3% (2019年)	95.0% / 95.0%	学校アンケートにより把握
	2 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(小6/中3)	85.9% / 65.7% (2019年)	90.0% / 90.0%	学校アンケートにより把握
	3 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の数(小学校/中学校)	7校 / 2校 (2019年)	10校 / 5校	学校アンケートにより把握
	4 児童・生徒が適切な環境のもとで学習していると思う市民の割合	75.7% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[1-3] 市民協働によるまちづくり	1 自治会、町内会への加入率	70.1% (2019年)	70.0% (施策の推進により、低下を抑制)	自治会・町内会の加入世帯数/住民基本台帳に基づく世帯数×100
	2 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	27.2% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	3 コミュニティ、町内会、自治会などの地域活動が活発に行われていると思う市民の割合	66.5% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	4 青少年が地域の行事やボランティア活動に参加していると思う市民の割合	29.5% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握

政策	指標	基準値	目標値 (方向性)	説明
[1-4] 学びを楽しむ まちづくり	1 まちづくりセンター、公民館利用者数	164,065人 (2018年)	175,000人	まちづくりセンター、公民館の年間延べ利用者数
	2 歴史民俗博物館の来館者数	21,767人 (2018年)	24,000人	歴史民俗博物館の年間延べ来館者数
	3 図書館の貸出冊数	536,880冊 (2018年)	603,000冊	図書館の年間貸出冊数
	4 サークル活動や習いごとなど、文化活動、生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.0% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[1-5] 多様性を認め 合うまちづくり	1 市の審議会などの委員への女性登用率	26.6% (2019年)	↗	市の審議会などの委員のうち女性数／市の審議会などの委員数×100
	2 コミュニティ役員の女性登用率	14.5% (2019年)	↗	コミュニティ役員のうち女性数／コミュニティ役員数×100
	3 性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	50.2% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	4 外国人が暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	39.9% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握

(2) あんしんづくり

政策	指標	基準値	目標値 (方向性)	説明
[2-1] 共に支え合う 地域づくり	1 地域交流サロン開設か所数	40か所 (2018年)	70か所	地域交流サロンの延べ開設か所数
	2 認知症サポーターの人数	6,564人 (2019年)	12,000人	認知症サポーター養成講座を受講し、認定された認知症サポーターの人数
	3 普段の生活の中で助け合える地域になっていると思う市民の割合	61.1% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	4 高齢者がいきがいをもち、安心して暮らしていると思う市民の割合	54.2% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[2-2] 一人ひとりに 応じた支援を 受けることが できる体制づくり	1 身近なところで相談でき、支えてもらえる福祉の制度・活動があると思う市民の割合	51.5% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	2 障がい者サービスが整っていると思う市民の割合	46.2% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握

政策	指標	基準値	目標値 (方向性)	説明
[2-3] 暮らしを支える地域公共交通ネットワークづくり	1 コミュニティ交通の1便当たりの利用者数	11人 (2018年)	15人	コミュニティ交通「あいあいバス」の1便当たりの年間平均利用者数
	2 地域交通(バスなど)により市内の移動が便利であると思う市民の割合	22.0% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[2-4] 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくり	1 住宅耐震化率	80.9% (2018年)	95.0%	耐震性を有する住宅戸数/住宅戸数×100
	2 交通事故発生件数	1,825件 (2018年)	1,740件	知多警察署資料。市内における物損事故と人身事故の年間発生件数の合計
	3 刑法犯認知件数	342件 (2018年)	340件	知多警察署資料。市内における刑法犯の年間認知件数
	4 日頃から家庭で地震や風水害などへの備えをしている市民の割合	43.0% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	5 行政や地域の防災対策により、安心して暮らしていると思う市民の割合	65.6% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	6 消防・救急体制が充実していると思う市民の割合	83.1% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[2-5] 生涯を通じた健康づくり	1 65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	11.0% (2018年)	15.0%以内 (施策の推進により、増加を抑制)	65歳以上の要介護認定者の人口/65歳以上の人口×100 介護予防施策を推進することにより、要介護認定者数の増加の抑制をめざす。
	2 国民健康保険被保険者1人当たり医療費	345,849円 (2018年)	県内市町村平均医療費のプラス1%以内	国民健康保険の年間医療費総額/国民健康保険被保険者数
	3 週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握。20歳以上の市民のうち、週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合
	4 健康診査やがん検診を定期的に受けている市民の割合	78.8% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握

(3) にぎわいづくり

政策	指標	基準値	目標値 (方向性)	説明
[3-1] にぎわいの拠点づくり	1 市内に買物や外食で利用したい店があると思う市民の割合	40.6% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	2 駅周辺が機能的で利用しやすいと思う市民の割合	15.3% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[3-2] 新たなしごとの場づくり	1 市内で働く市民の割合	35.7% (2015年)	36.3%	国勢調査の従業地により把握
	2 市内の企業や商店に活力があると思う市民の割合	17.7% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	3 仕事と仕事以外の時間とのバランス(ワーク・ライフ・バランス)がとれている市民の割合	62.1% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[3-3] 緑と花に包まれた住環境づくり	1 社会動態数(転入者数－転出者数)	▲223人 (2018年)	↗	年間転入者数と年間転出者数の差
	2 子育て世帯の純移動数	▲232人 (2018年)	↗	20歳未満の子どもを含む核家族世帯の年間転入者数と年間転出者数の差
	3 知多市の自然、公園、家の周辺などの「まちの緑」に満足している市民の割合	69.5% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
	4 知多市でこれからも暮らし続けたいと思っている市民の割合	82.4% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[3-4] 新たなチャレンジを創出するまちづくり	1 創業件数	19件 (2018年)	30件	市内で1年間に新規創業した事業所件数
	2 夢や目標、新しいことに向かってチャレンジしている市民の割合	36.9% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握
[3-5] 観光に活かすことができる魅力づくり	1 観光入込客数	927,233人 (2018年)	1,000,000人	愛知県観光入込客統計による。市内15か所の観光施設等の入込客数
	2 観光として魅力ある場所やイベントがあると思う市民の割合	20.0% (2019年)	↗	市民アンケートにより把握

6 用語

※ページ数については、その用語が掲載されている最初のページを示しています。

用 語	ページ	説 明
あ 空家バンク	34	自治体などが空家の登録を募り、市のホームページなどで物件情報を公開するなどして、空家の利活用促進を図る仕組みのことです。
安全なまちづくり推進員	70	交通安全と地域安全の推進を図るため、市内の巡回パトロールや交通防犯活動を実施する職員のことです。
イノベーション	76	新しい技術や物事の仕組みを創造し、社会に大きな変革をもたらす活動を指す概念のことです。
インバウンド	20	もともとは英語で「外から中へ入る動き」を表す形容詞ですが、観光分野では、外国人が日本に訪れる旅行を指します。
エリアマネジメント	94	特定のエリアを単位に、住民・事業主・地権者等、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組のことです。
か グリーンベルト	14	名古屋南部臨海工業地帯に進出した企業が、住宅地と工業地帯を分離するために設置した幅約100m、長さ約6kmにわたる緩衝緑地帯のことです。様々な生物、植物が生息しており、本市と企業が協働して環境学習講座を開催するなど、自然環境や生物多様性などについて、学び、考える場ともなっています。
健康寿命	26	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。
コミュニティ	3	「そこに暮らす住民が主役となって、住民相互の交流、親睦やお互いに協力して地域の課題を解決しようとする社会」のことで、地域社会、地域共同体などとも言われるものを指します。本市では、小学校区ごとに地域活動の核として組織化しているものを「コミュニティ」と称しています。

	用語	ページ	説明
か	コミュニティ交通	69	公共交通空白地域の解消、公共施設等、市内の主要施設への移動手段として、市が運行するバスのことで、愛称は「あいあいバス」です。
	コミュニティ・スクール	55	保護者や地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する取組のことで。
	コミュニティビジネス	37	地域住民が主体となり、地域課題の解決やニーズの充足をビジネスとして行い、住みやすい地域づくりに貢献する取組のことで。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	76	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることです。
さ	シェアリング	40	活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)を様々な人と共有する仕組みのことで。例えば、自動車・自転車・空き部屋の個人的な貸借手続きが手軽に行えるスマートフォン向けサービスなどが提供されています。
	ジェンダー	4	生物学的な性別に対して、社会によって作りあげられた「男性像」・「女性像」のような男女の別を示す概念のことです。
	重要業績評価指標(KPI)	49	KPIは、Key Performance Indicatorの略称。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標のことです。取組を計画し、実施・実行に移し、取組内容を点検・評価し、改善していく、というサイクルを効果的に進めるために有効となるものです。
	循環型社会	90	製品等を再利用することにより天然資源の消費を抑制するとともに、ごみとして処分する場合は、適正に処分することにより、環境への負荷ができる限り低減する社会です。
	人工知能(AI)	6	AIは、Artificial Intelligenceの略称。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータなどの人工的なシステムにより行えるようにしたもののことです。

	用語	ページ	説明
さ	人口ビジョン	46	人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、地方創生に向けた施策を検討する上での重要な基礎となるものです。本市では、平成28(2016)年2月に「知多市人口ビジョン」を策定しました。
	スクールカウンセラー	54	いじめや不登校などの対策として、児童、生徒、保護者、教師の相談に乗るために、学校に配置される臨床心理士などの専門家のことです。
	生活支援ロボット	40	食事、清掃、移動、コミュニケーションなどで、人の生活を支援するロボットの事です。
	成年後見制度	87	知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、本人や親族、市町村長などが家庭裁判所に申し立てをして、その人を支援する人(後見人、保佐人、補助人)を付ける制度です。
	生物多様性	4	いろいろな生物が相互のつながりの中で存在することで、生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義されています。
	総合型地域スポーツクラブ	72	幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブで、本市では、小学校区単位で、令和元年現在9つのスポーツクラブが設立されています。
	佐布里梅	44	佐布里地区で生み出された梅の品種で、令和元(2019)年に天然記念物として知多市の文化財に指定しました。
た	多文化共生社会	21	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化や慣習の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことのできる社会です。
	多様性	3	いろいろな種類や傾向のものがあることです。多様性ある社会とは、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことです。

	用語	ページ	説明
た	地域学校協働本部	55	従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。
	地域共生社会	64	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。
	地域包括ケアシステム	64	高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるように、地域の実情に合った住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を目指すものです。
	地産地消	44	その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費することです。
	着地型観光	85	観光客の受入先である地域(着地)側が、その地域の歴史や文化、自然などの資源を活かした体験型・交流型の観光プログラムを企画・運営する形態の観光のことです。
	昼夜間人口比率	10	常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口の割合で、100を超えているときは他の地域から通勤・通学する人が多く(流入超過)、100を下回っているときは他の地域へ通勤・通学する人が多い(流出超過)ことを示します。昼間人口とは、常住人口から通勤・通学のための移動人口を増減した人口のことです。
	デマンド交通	40	利用者の事前予約に応じ、柔軟な経路やスケジュールで運行する地域公共交通のことです。
な	特定技能	21	平成31(2019)年4月に導入された外国人の在留資格の一つで、介護や建設、外食など人手不足が特に深刻な分野において、幅広く外国人を受け入れることをめざすものです。
	日本語初期指導	54	日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象に、初期の日本語教育や学校生活への適応指導を行うものです。

	用語	ページ	説明
な	認知症サポーター	65	認知症について正しい理解を持ち、認知症の人やその家族を応援する人のことを言います。日常生活の中で認知症の人と出会ったときに、その人の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることが、認知症の人とその家族の支えになります。
	ノーマライゼーション	65	障がいのある人や高齢者など、ハンディキャップ（社会的な不利）のある人は、そうでない人と同等の基本的な人権を持つ社会の構成員であり、普通に生活し、活動することはもとより、そのあるがままの姿で地域社会に包含され、他の人と同等の権利を享受することができるという考え方です。
は	バックカスティング	6	望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する手法です。
	花いっぱい運動	29	市民協働で緑と花に囲まれた住みよいまちづくりを進める運動のことです。市では、花苗の安定供給と緑化相談、緑化木の配布、緑化ボランティアの育成などを行っています。
	フォアカスティング	6	現在を起点として、過去の実績に基づき、現状からの改善を積み上げていく手法です。
	福祉医療制度	66	愛知県の福祉医療制度を基にした市独自の事業を含めた医療費助成で、子ども医療、母子家庭等医療、障害者医療、後期高齢者福祉医療、精神障害者医療があります。
	包摂性	3	包摂とは、ある事柄を一定の範囲に包み込むことです。社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）というときには、社会的に弱い立場にある人々も含め、社会の一員として、共に支え合い生活していこうという考えを指します。
ま	まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府が、人口減少克服・地方創生に向けた政府の施策の方向性を明示するために策定するものです。「地方版総合戦略」についても、地方自治体が国の総合戦略などを勘案して策定することが努力義務とされており、本市においては、第6次知多市総合計画に総合戦略を包含させる形で策定しています。

	用語	ページ	説明
ま	緑と花のまちづくりサポーター	80	市から認定され、市内の地域や学校、医療・福祉施設などで、園芸活動の指導や支援を行うボランティアのことです。
ら	リニア中央新幹線	6	超伝導リニア(超電導磁気浮上式)により東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結ぶ新たな新幹線です。令和9(2027)年の品川-名古屋間の開業を目指し、整備が進められています。
	リノベーション	80	より良いものに改めることです。建築物の改修に用いられるときには、古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与することを指します。
	緑化重点地区	80	市町村が定める「緑の基本計画」において、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区として指定される地区のことです。本市では、佐布里水源の森及び近接する七曲公園周辺を同地区として位置づけています。
わ	ワーク・ライフ・バランス	79	「仕事と生活の調和」と訳され、誰もが、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動を、自らの希望するバランスで展開し、充実した生活を送ることができる状態のことを言います。
I	ICT	40	Information & Communications Technologyの略称。情報や通信に関する科学技術の総称です。
R	RPA	45	Robotic Process Automationの略称。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアにより自動化することです。
S	SDGs(持続可能な開発目標)	3	Sustainable Development Goalsの略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた2016年から2030年までの国際目標です。
	SNS	36	Social Networking Serviceの略称。インターネット上で人と人とのつながりや交流を楽しむことができる会員制サービスの総称です。

第6次知多市総合計画

令和2年3月

発行 知多市

編集 企画部企画情報課

〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地

電話 0562-36-2639 (直通)

FAX 0562-32-1010

URL <http://www.city.chita.lg.jp>

E-mail kikaku@city.chita.lg.jp

